

2012年度学長室 自己点検・評価報告書

注) 見出しの付記されている括弧内の英数字は、2012年度学長方針の見出し番号

第1章 理念・目的

1 基本方針（グランドデザインに基づく教育・研究計画）

1 目的・目標

10年後の本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020—ビジョンと施策—」（資料1-1）に基づき教育研究力の充実を具体的に図っていく。そのために教育研究環境の向上を推進する。また、東日本大震災を教訓にして社会制度を見直し、教育・研究を通して新しい社会システムの実現に向けて社会に貢献する。

2 現状（2012年度の実績）

文科省の大学教育改革推進事業（G P）に国際系の3つの取り組みが採択され、国際化が加速した。また、「世界に発信する最先端の研究拠点と陶冶の場」としてグローバルフロントが竣工し、新たな教育研究環境が整備された。震災復興にあたり、被害の大きかった大船渡市・気仙沼市・新地町・浦安市と協定を締結し、震災復興支援センターの下、活動が行われている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

文科省の大学教育改革推進事業（G P）に国際系の3つの取り組みが採択され国際化が加速化した。グランドデザインに基づく諸計画を学長方針に落とし込み、ロードマップによって進捗を確認している。

(2) 改善すべき点

施設計画等の調整事項が多い計画は成案までに時間がかかる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

採択された3G Pの学内での定着を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

グランドデザインの実現に向けて引き続き教育研究環境の向上を推進する。また、未来を見通し、これからの社会を担い、未知の時代を切り開く力を持つ人材を育成する。そのため、学生の学修時間を国際水準、研究力の質の飛躍、国際化の一層の発展、信頼される地域コミュニティの中核的存在としての確立を図る。

5 根拠資料

資料 1-1 「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと施策-」

資料 1-2 学長方針ロードマップ

第 2 章 教育研究組織

2-1 グローバル 30 と国際連携の推進（Ⅱ-1 ア 国際連携機構の充実）

1 目的・目標

学部や大学院でのダブルディグリーなど、制度的な教育改革を進め、G P の採択に向けた取り組みを進める。国際連携機構は、こうした国際教育政策を進めるための国際教育に関する基礎的リサーチ力を高めていく。また、アセアンセンターの設置とその利用方策の具体化、中国のサテライト拠点の活用を進める。欧米諸国との学術交流、学生交流を強化するために、現地活動を強化する方策を具体化する。2014 年度にも文部科学省の教育改革支援事業の公募が予定されることから、採択に向けて全学的な申請体制を整備する。

2 現状（2012 年度の実績）

国際連携機構を設置したことで、大学全体の研究教育国際交流は着実に進展し、全体の協定校数は 2012 年度末に 209 校に達した（協定校数については一方通行型協定などもカウントすることとした）。クールジャパンプログラムなど夏期短期プログラムの設置や、語学教育プログラム、海外研修プログラムも拡充した。さらに大学間学生交流協定の増大や学部でのプログラムの多様化に伴い、送り出し学生数も増大している。

2012 年度末には国際連携機構特任教員として 6 名、客員教員 2 名が在籍しており、また職員も大きく拡充した。国際連携機構関連規定の改訂により、各学部・研究科の教務主任、代表者などからなる国際連携運営会議も設置され、学部との連携が進んだ。また、外部評価委員会で本学の国際連携政策に対し大所高所からの意見をいただき、政策への反映も行った。また、中国北京での J T B と連携した拠点に加え、タイ・バンコクでのアセアンセンター設置準備を行い、将来的な学生交流、留学生リクルート、アセアンでの活動の強化などの基盤づくりができた。

これら施策もあり、2012 年度には、大学の世界展開力強化事業（「日本 A S E A N リテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」）及びグローバル人材育成推進事業（タイプ B 特色型）の二つの G P が採択された。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

文部科学省国際化関連 G P のうちグローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力強化事業の二つの G P が採択された。

協定校数、海外派遣学生数、外国人留学生数ともに順調に推移している。国際連携機構所属

教員や職員の採用も拡充されている。

(2) 改善すべき点

- ・ 学部・研究科における英語コース、ダブルディグリーコースの設置等も計画どおり進捗しているが、今後のさらなる発展方策についても検討する必要がある。
- ・ 後述する J A S S O の短期奨学金の獲得、さらには学生の便益を考慮すると、二つの G P の海外プログラムなどについての単位化の促進が望まれる。教務部との連携を強め、スムーズに政策を行っていく必要がある。
- ・ 国際的な研究連携については、研究・知財機構との協働体制を構築する必要がある。また、アセアンセンター等の海外拠点の利活用において具体的な戦略構築が必要であると考えられる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ アセアンセンターの設置とその利用方策の具体化、中国のサテライト拠点の活用を進める。欧米諸国との学術交流、学生交流を強化するために、現地活動を強化する方策を具体化する。とりわけ EU 諸国とは大学院でのダブルディグリー構築などを含め、連携を強化していく。
- ・ 2013 年度には、グローバル 30 が終了し、2014 年度はその後継事業があると言われている。英語による学位プログラムの拡充、外国人教員採用など、全学的にさらなるグローバル化を進展させていく。
- ・ 2013 年度には I A U (国際大学協会) の I S A S (国際化コンサルテーション) を受ける予定であり、今までの国際化の実績、問題点を洗い出し、今後の国際化の拡充につなげていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

政府が策定している大学改革においては、グローバル化が最大の課題となっており、学生モビリティの強化、英語による学位プログラムの拡充、外国人教員採用、英語力強化、海外でのインターンシップ、ボランティアなどの推進、単位化など、全学的にさらなるグローバル化を進展させていく。

また、学年歴のあり方について、検討をする。国際連携機構は、こうした国際教育政策を進めるための国際教育に関する基礎的リサーチ力を高めていく。

5 根拠資料

- (1) G 3 0 事業実績報告書
- (2) グローバル・コモン・プログラム計画

2-2 大学院の位置づけ (IV-1)

1 目的・目標

人事や予算に関して、大学院長や研究科長の権限を拡大していく。また、学部との連携を強化し、大学院重点化を推進するために、学部長と研究科長の関係等についても検討を進める。

また、学内各種機関との連携を強化するとともに、各研究科の役職についても見直しを図る。研究科間で、在籍大学院生数、学部との連携状況、専攻・専修数などに大きな差があり、各研究科の実情に即した体制について検討を開始する。新研究科、新キャンパスの開設や大学院としての各種取組の増加に対応するために、大学院長スタッフとしての大学院教務主任の増員および事務体制を強化する。同時に、より機動的な意思決定を行うために、現行の大学院委員会の見直しも検討する。

2 現状（2012年度の実績）

大学院教務主任は教務部委員会、学生部委員会にオブザーバーとして参加し、また、大学院教務主任のうちの1名は学長室専門員と兼務となった。その結果、大学院と学内諸機関の連携は強化された。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

大学院委員会、大学院長スタッフ会議と学長スタッフ会議の連携が緊密になり、各種事業への申請や新研究科設置の準備等がスムーズに進んだ。

(2) 改善すべき点

依然として大学組織の中での大学院の位置づけが不明確であり、現行の体制では大学院重点化という課題に取り組みさまざまな改革を進めていくことは難しい。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学内各種機関との連携をいっそう強化するとともに、各研究科については実情に即した体制について検討を開始する。また、新研究科、新キャンパスの開設や大学院としての各種取組の増加に対応するために、大学院長スタッフとしての大学院教務主任の増員および事務体制の強化が必要である。同時に、より機動的な意思決定を行うために、現行の大学院委員会の見直しも検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

人事や予算に関して、大学院長や研究科長の権限を拡大していくことが必要である。また、学部との連携を強化し、大学院重点化を推進するために、学部長と研究科長の関係、法科大学院や専門職大学院との関係等についても検討を進めていきたい。

5 根拠資料

2-3 法科大学院（Ⅳ-3）

1 目的・目標

法科大学院における教育と研究の一層の充実を図るために併設法律事務所を設置する。そのうえで、すでに法科大学院に設置されている専門法曹養成教育センター（知的財産法センター、

医事法センター、ジェンダー法センター、環境法センター)と連携しつつ、高度専門法曹の養成及び臨床法学研究の充実をはかる。

2 現状 (2012 年度の実績)

法科大学院教授会及びその下の併設法律事務所設置準備委員会での設置に向けての検討が進み、設置大綱案を理事長に提出した。それをうけて、2012 年 3 月 13 日常勤理事会において、設置大綱案を含む「法科大学院新規科目開講のための明治大学法科大学院併設 法律事務所の設置の推進」が承認された。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

理事会における承認を得、設置の具体化に向けて前進している。

(2) 改善すべき点

とくになし。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

設置場所の具体化と工事着手、事務所運営弁護士の選定、設置後の教育カリキュラムの策定等を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

法科大学院に設置されている専門法曹養成教育センターと連携をしつつ、本学の法科大学院に付設された事務所としての特色を明確にしながら、一層の高度専門法曹の養成と臨床法学研究の充実をはかる。

また、これらを継続的に維持・実現するために安定的で健全な事務所経営を確保する。

5 根拠資料

2-4 専門職大学院 (IV-4)

1. 目的・目標

学際的な大学院教育のさらなる拡充のため、大学院と専門職大学院の関係についても中長期的に検討を進める。教務部委員会、学生部委員会における専門職大学院の位置づけを明確にする。さらに、学内各種機関への参加のあり方の検討を進める。また、施設・設備の改善については駿河台キャンパス整備計画とあわせて具体的に検討する。

2 現状 (2012 年度の実績)

ガバナンス研究科は現役の首長や議員を多く受入れ、政治家を擁する公共政策大学院として日本で最大のものとなっている。また、これまでグローバル・ビジネス研究科で 1 件、会計専門職研究科で 2 件の専門職大学院 G P 等が採択されてきた。これらの実績と評価を継承し、現

在も専門職大学院としての教育の質の改善を図っている。各研究科では、多様な科目を配置し、学生誘引のためのオープンレクチャー・キャンパスの実施、在学生への教員の公私にわたる緻密な指導など、教員と事務職員が連携し、取り組んでいる。

専門職大学院修了生の中には、博士課程への希望者に少なくない。その対応策として、ガバナンス研究科英語コース（English Track）院生の博士号取得ニーズに対応するために、大学院にグローバル・ガバナンス研究科（仮称）を設置することとした。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

厳しい専門職大学院を取り巻く外部環境の中、各研究科においては、教育、研究に関して継続して成果を出している。

(2) 改善すべき点

本学における専門職大学院の位置づけを改善すべき点がある。学内各種機関、会議体との関係を明確にしていく。また施設・設備面で十分でない点があり、大学としてのサポートが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学内各種機関、会議体における専門職大学院の位置づけをレビューし、必要な改善を進めていく。また、施設・設備の改善については駿河台キャンパス整備計画とあわせて具体的に検討していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

今後学際的な大学院教育のさらなる拡充が必要となる。その観点から、大学院と専門職大学院の関係についても中長期的に検討を進める。

5 根拠資料

2-5 新学部等の設置（V-5 ア スポーツ科学部（仮称））

1. 目的・目標

スポーツ科学部（仮称）を2014年4月に「明治大学スポーツパーク」（仮称）の中に設置すべく、スポーツ科学部（仮称）設置準備委員会、スポーツ科学部（仮称）設置準備連絡会及びスポーツパーク（仮称）等整備委員会での検討を通して、施設整備、カリキュラム、教員人事及び入試形態等について、より具体的に進めていく。

大学院研究科設置については、学部設置に必要な施設・設備の整備や教員人事に密接に関わるので、設置時期を早急に決定する。開設時期が2014年あるいは2015年ということになった場合には、学部の準備委員会で要綱を策定し、連合教授会での承認を受けるべく準備にかかる。

施設整備については、計画どおり学部開設を進めるために、学内の関係部署や学外の関係会社と協議して、なるべく早く必要な条件をクリアーにする。

2 現状（2012年度の実績）

(1) 学部設置のための準備

カリキュラムに関しては、これまで設置準備委員会で検討してきた案を基に、さらに詳細な検討を行い、具体案を作成した。ただし、カリキュラムは学生の卒業後の進路や教員人事等と関連するため、決定したものを固定的に捉えるのではなく、柔軟に取り扱っていく方向で、今後も引き続き検討していくこととした。

入学試験については、試験形態（定員含む）、試験科目、実施日等について、学内外の事例調査を行い、検討を行った。さらに大手予備校5社に対して本学がスポーツ科学部を設置した場合の志願者数について調査した。

研究については、研究室、大学院生室および実験室等の施設面、実験機器・装置等の設備関係、教員人事面などから、総合的に進めなければならない。これらのうち施設面に関しては、スポーツパーク（仮称）等整備委員会のスポーツ科学部（仮称）校舎建設分科会で具体的に検討を進めた。また、設備関係については、これまでにリストアップされた内容を基にしてより具体的かつ詳細に検討した。

教員人事に関しては、具体的に進めることはできなかったが、計画している入学定員、SR、主要科目および移籍予定教員数などから、大学院研究科を設置することも含めて、新規に採用する教員数や担当科目について検討した。また「スポーツ科学部における教員等の任用及び承認に関する内規」についても、より学部の実態に合わせる形で修正を行った。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

予定地の多摩テック跡地の開発の許認可の関係で、当初の2014年開設は困難となったものの、早期の開設に向けて施設整備、カリキュラム、教員人事、入試、について検討し、具体化に向けて進めることができた。

校舎棟建設については、東京都自然環境保護条例との関係で建物場所の微調整や建物形状の修正などが必要となったが、校舎棟建設打ち合わせや学内の関係部署との意見交換を頻繁に行い、各種の課題を検討しながら機能的・効率的な校舎となるよう設計を進めてきた。また2013年3月には同条例の規制部会での許可相当を取得し、開発に向けて重要な条件のクリアを果たすことができた。

(2) 改善すべき点

社会連携については、他の事項の検討に注力したため活発な議論が行われなかった。今後、検討の必要がある。

施設整備に関しては、規制部会以降の許認可を早急に進め、早期の開設できるようスケジュール化を行う必要がある。

なお、大学院研究科設置の検討に関しては、設置時期を検討した結果、学部と同時開設は困難との結論に至ったため、今後の検討とした。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部設置に必要な施設・設備の整備や教員人事については、後の大学院研究科設置とも関わることでもあるので、これを見据えて検討していく必要がある。

施設整備については、早期の学部開設を進めるために、学内の関係部署や学外の関係会社と協議して、許認可取得や設計を進めていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

実質的な地域連携を進めるためには、学部設置後も、近隣住民と意見交換する機会を積極的に設け、近隣住民の要望・現在の活動状況・年齢層等を把握したうえで、内容を検討していく必要がある。

また、地域連携は、体育会各部で実施実績があるので、スポーツパークで活動する体育会運動部との意見交換・調整が必要である。体育会各部と協力しながら、総合型地域スポーツクラブを視野に入れた地域貢献をめざす。

5 根拠資料

2-6 新学部等の設置 (V-5 イ 総合数理学部)

1 目的・目標

国際化、先端研究、社会連携の拠点と位置付けられたキャンパスに相応しい学部として、本学をリードしうる教育を実現させるために、検討中のカリキュラムの更なる検証・充実を行う。

また、中野キャンパス全体で明治大学の新しい教育を創出するために、国際日本学部をはじめとした中野キャンパス諸機関との連携を諮り、積極的な教育展開を構築する。

2013年4月の学部開設に向けて、総合数理学部の教育内容をより多くの受験生に理解してもらうことを目標として多くの機会を通じて情報発信を行う。また、学生の卒業後の進路について、大学院への接続あるいはキャリア形成・就職への積極的な支援策などの具体化を図る。

2 現状 (2012年度の実績)

設置準備委員会の下に6つの分科会を設置して、2013年4月中野キャンパスでの開設に向け、必要事項の検討を行い、手続きを推進した。学部全体および各学科の人材養成その他の教育研究上の目的を最初に定めて、それを基にカリキュラムや入試制度の検討あるいは教員任用を推進した。また、これと同時に、2012年4月文部科学省への学部設置届出に向けた申請準備作業も行った。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

設置準備委員会を中心に段階的な計画に沿って必要な検討・準備作業を行った結果、2013年4月中野キャンパスにおいて総合数理学部を開設できた。

(2) 改善すべき点

中野キャンパス全体の目標である国際化・情報化・知識の高度化など現代社会の新たなニーズに応える明治大学の新しい教育実現を達成するためには、国際日本学部やその他の研究科を

含めたキャンパス関係諸機関全体の連携が必ずしも十分ではない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2013年4月の学部開設後の教育・研究に関して、適宜レビューを行い、必要な改善を図っていく。特に、施設・インフラ面についての問題を明らかにし、Ⅱ期整備計画に反映していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

国際化、先端研究、社会連携の拠点と位置付けられたキャンパスに相応しい学部として、本学をリードしうる教育を実現させるために、検討中のカリキュラムの更なる検証・充実を行う。

また、中野キャンパス全体で明治大学の新しい教育を創出するために、国際日本学部をはじめとした中野キャンパス諸機関との連携を諮り、積極的な教育展開を構築する。

5 根拠資料

(1) 中野キャンパスパンレット

第3章 教員・教員組織

3-1 教員組織の整備（I-2）

1 目的・目標

本学が特色ある教育を実践していくため、専任教員比率の適性化や、特任教員・客員教員等任期付教員の位置づけ及び任用計画の明確化、また、助教と助手の役割等を検討すると同時に、これまでの教員・教員組織に関する改革成果の検証を行う。学部長会で承認された各学部のスチューデントレシオ（SR）の目標値に従い、将来構想委員会等において全学的な調整を行いながら、各学部の方針に基づいて教員数のさらなる適性化を実現する。特任教員の位置づけ及び定員（任用数）について具体化する。

2 現状（2012年度の実績）

毎年度策定している「教員任用の基本方針」を大きく見直し、特に特任教員の任用のあり方、任期付教員への労働契約法の改正対応のための検討を行い、専任教員を含めた教員組織の見直しが本格化した。各学部のSRの見直し及び国際日本学部の設定についての議論は行わなかった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

専任教員を含めた教員組織の見直しが本格化した。

(2) 改善すべき点

任期付教員の処遇や契約については結論が出ていないので明確にする必要がある。

各学部のSRの見直し及び国際日本学部の設定についての議論は行わなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部長会で承認された各学部のスチューデントレシオ（SR）の目標値に従い、将来構想委員会等において全学的な調整を行いながら、各学部の方針に基づいて教員数のさらなる適性化を実現する。特任教員の位置づけ及び定員（任用数）について具体化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本学が特色ある教育を実践していくため、専任教員比率の適性化や、特任教員・客員教員等任期付教員の位置づけ及び任用計画の明確化、また、助教と助手の役割等を検討すると同時に、これまでの教員・教員組織に関する改革成果の検証を行う。

5 根拠資料

資料3-1 各学部が目標とするSR（2008.12.10_学部長会資料）

資料3-2 資格別教員数一覧（概況資料集）

3-2 教員評価（V-9）

1 目的・目標

教育力は、学部・大学院にとって極めて重要である。教員個々が行う多様な教育的取り組みを適切に評価することにより、全学的な関心を高め、その水準を高めていくことを目指す。たとえば、教育顕彰制度もその一つの具体的方法である。また、研究、社会貢献、さらには管理運営なども欠かせないことから、複数の観点から総合的に教員個々を評価する仕組みを検討する。

2 現状（2012年度の実績）

教育顕彰制度案については、2011年度に各学部・研究科での意見を集め、結果的に本制度の導入については見送り、今後、教員個々人の種々の教育取り組みを評価する本学で実施可能なしくみについて再検討することにしたが、2012年度は検討を行わなかった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

特になし。

(2) 改善すべき点

教員個々の多用な教育的取り組みを評価するための実施可能な仕組みについて検討することが望まれる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教育顕彰制度について、その趣旨に賛同する学部・研究科も多くみられたことから、全学的な教育顕彰制度に替わる優れた教育を評価するしくみとして、学部レベルで教育業績を評価し表彰する方法（理工学部で実施実績あり）など、教育顕彰に積極的である学部・研究科あるいは個人が参加できる方法について、議論を深めていくことが望まれる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

今後、教育面からの教員評価の重要性に対する個々の教員の意識を喚起する方法として、①教員個々の多様な教育的取組みを評価する仕組みについて検討すること、②教育業績ファイル（ティーチング・ポートフォリオ）について検討を進めること、さらに③教育面のみならず、研究、社会貢献および管理運営など複数の観点から総合的に教員を評価する仕組みについて検討することも必要である。

大学院の教育面からの教員評価については、研究に重点を置いた少人数教育という特色を踏まえた上で、優れた教育取組みを評価する仕組みを検討していくことが必要である。また、研究および社会貢献の面については、公表された論文・著書の数や教員本人の学位取得状況のみならず、外部研究資金の獲得状況や研究業績を社会に還元する諸活動についても適切に評価する仕組みを検討していく必要がある。

5 根拠資料

(1) 教育開発・支援センター年度計画書

第4章 教育内容・方法・成果

[IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針]

4-1-1 教育の質保証（V-1）

1 目的・目標

教育の質保証のために、リバティタワーをはじめとする各キャンパスの教育棟の増改築や、ICT機器の導入などによって最高水準の教育環境を整備する。

学習目標の明示やシラバスの充実、学習成果を測定する指標の開発、1単位45時間の学習時間の確保等の多様な手法を用いて、教育の質を確保する方策を検討する。

2 現状（2012年度の実績）

2010年度に学部レベルでディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを確立したものの、これらを活用した教育の質保証の仕組みは、未だ検討の途上である。教務部委員会にワーキンググループを設置し、履修制限単位数、いわゆるCAP制についての検討、1単位45時間の学習時間の確保とそれを実現する学年暦等の検討を行った。

また、教育の質を保証できる適正規模への移行を目指し、学部の収容定員の見直し（増減）を行った。さらに、大人数教育の是正など、履修者数の適正化を図るために、授業の履修者数・

設置コマ数などの調査を行った。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

3 ポリシーの確立によって、「教育の質」に対する意識が向上しており、学年暦や時間割の検討の際に、きめ細かい配慮がされるようになった。また、定期試験の厳正化、レポート剽窃（盗用）問題への対処などの動きにもつながっている。

(2) 改善すべき点

教務部委員会ワーキンググループにおいて、CAP 制についての全学的な枠組み設定の方向性は合意されたものの、1 単位 45 時間の学習時間の確保に向けた具体的手法については意見交換にとどまっており、さらに議論を深めていく必要がある。また、学修目標の明示やシラバスの充実などについても、意見交換を進めていく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教務部委員会ワーキンググループにおいて、1 単位 45 時間の学習時間の確保に向けた具体的手法について検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

リバティタワーをはじめとする各キャンパスの教育棟の増改築や、I C T機器の導入などによって最高水準の教育環境を整備する。

5 根拠資料

(1) 教務部委員会ワーキンググループ検討資料

4-1-2 教育環境の整備（V-3 ア 授業科目数，兼任講師依存率の適正化）

1 目的・目標

教育の質保証の観点から教育棟の増改築を計画的に実施していく。登録人数が極端に少ない授業科目の整理・統合・廃止を実施する。また、他学部履修の制限の緩和等によって同一趣旨・類似の授業科目を整理・統合できる場合には、これも段階的に実施していく。

登録人数が極端に少ない授業科目（例えば、講義 10 名以下、演習 3 名以下）の整理・統合・廃止を検討していく。また、他学部履修の制限の緩和等によって同一趣旨・類似の授業科目を整理・統合ができる場合には、これも段階的に実施するように検討していく。

2 現状（2012 年度の実績）

教育環境を整備するために、駿河台，和泉キャンパスにおける教室事情の改善に関して検討を進めた。2010 年度には駿河台キャンパスの教室事情改善のために「教室編成会議」（駿河台）を設置し、2012 年度においても検討を重ねた。和泉キャンパスでは、2011 年度から外部施設の

利用によって16教室を増加させた。また、授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化を図るために、実態の調査を進めた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

教室事情が良くない状態は続いているが、各学部と資格課程等の協力によって、1・6・7時限の活用等によって急場をしのいでいる。

(2) 改善すべき点

当面、急激に授業コマ数を減少させることは困難なので、駿河台キャンパスにおけるリバティタワーとアカデミーコモンの改修（教室の増加）など、施設改善にむけて検討を進める。登録人数が極端に少ない授業科目については、整理・統合していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

時間割の過密化に対しては、当面、授業科目の配置のやりくりによってしのぐほか手だてがない。登録人数が極端に少ない授業科目（例えば、講義10名以下、演習3名以下）の整理・統合・廃止を検討していく。また、他学部履修の制限の緩和等によって同一趣旨・類似の授業科目を整理・統合ができる場合には、これも段階的に実施するように検討していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教育の質保証の観点から教育棟の増改築を計画的に実施していく。登録人数が極端に少ない授業科目の整理・統合・廃止を実施する。また、他学部履修の制限の緩和等によって同一趣旨・類似の授業科目を整理・統合できる場合には、これも段階的に実施していく。

5 根拠資料

- ・教室編成会議資料
- ・授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率調査結果（教務事務室資料）

4-1-3 教育環境の整備（V-3 イ 完全セメスター制度）

1 目的・目標

導入が可能な学部から、セメスター制（8セメスター制）・秋入学を実施し、全国的な状況を見ながら、春・秋入学併用（春主・秋従）あるいは春・秋入学併用（秋主・春従）へ、秋入学一本化へと進んでいくのかどうかを検討する。

また、導入が可能な学部から、完全セメスター制（8セメスター制）・秋入学を実施する。

2 現状（2012年度の実績）

教育のグローバル化への対応を図るために、国際日本学部で2011年度から部分的な9月入学を導入した。9月入学を拡充するとともに、半期制の完全実施を目指し、段階的に完全セメスター制（8セメスター制）に移行できるように検討を進めている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

複数の学部ですでにセメスター制（半期制）の実施には至っている。また、9月入学の検討も行っている。

(2) 改善すべき点

完全セメスター制（8セメスター制）の実施には、教室事情等の環境整備を進める必要がある。上記の諸問題の検討を継続し、学期の呼称も、例えば春学期・秋学期に変更することを教務部委員会に提案する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

導入が可能な学部から、完全セメスター制（8セメスター制）・秋入学を実施していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

導入が可能な学部から、セメスター制（8セメスター制）・秋入学を実施し、全国的な状況を見ながら、春・秋入学併用（春主・秋従）あるいは春・秋入学併用（秋主・春従）へ、秋入学一本化へと進んでいくのかどうかを検討する。

5 根拠資料

- ・教務部検討資料

4-1-4 教育環境の整備（V-3 ウ その他諸制度の整備）

1 目的・目標

学生のボランティア活動への支援を長期的に実施する体制を構築する。

レポート剽窃問題については、学部・大学院において注意喚起文書やガイドライン等を作成し、シラバス等に掲載して効果を高める。学生のボランティア活動への支援を継続する。障害をもつ学生への学習・生活支援のあり方について経験を蓄積できるように体制を整える。

2 現状（2012年度の実績）

教育環境整備の一環として、現状に即した休学制度を2011年度から実施した。また、授業の半期15週の確保を原則とするように学年暦のあり方を調整してきた。また、定期試験等におけるレポートの剽窃（盗用）行為に対して、ひきつづき学生への注意喚起を実施している。

東日本大震災への対応の一環として、2011年度にひきつづき学生のボランティア活動を支援する立場からボランティア科目を学部間共通総合講座に設置し、単位を付与することを実施した。

障害をもつ学生への学習・生活支援を大学全体でどのように組織化していくかを、学習支援推進委員会において検討し、教務事務室内に障害学生支援チームを設置し、全学的な経験の蓄積をはかるとともに、障害学生への支援活動を開始した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

休学制度は、現在の学生のニーズに適応したものとなった。ボランティア活動に対する単位賦与には賛否両論があったが、学生の自発性を後押しする良い効果をあげたものと思われる。障害学生支援チームの設置により、経験が全学的に蓄積され、点字ブロックの設置など行政等との打ち合わせが円滑に行なえるようになった。

(2) 改善すべき点

今後とも、定期試験の厳正化を促進するとともに、注意喚起にとどまらず学問的ルールと倫理観を確立する教育を実施していく必要がある。今後とも被災地への対応を継続していく必要がある。障害学生への支援体制をさらに強化し、多様な障害に対応できるようにすることが肝要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

レポート剽窃問題については、ひきつづき学部・大学院において注意喚起文書やガイドライン等を作成し、シラバス等に掲載して効果を高めるとともに、正規の授業の中で、学問のルール、著作権に対する考え方を確実に教育していく。学生のボランティア活動への支援を継続する。障害学生への学習・生活支援体制をさらに強化し、ノートテイク等の支援ボランティアの養成を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生のボランティア活動への支援を長期的に実施する体制を構築する。障害学生への支援体制をさらに強化するとともに、障害学生への学習・生活支援体制強化のために、支援センターの設立を目指す。

5 根拠資料

- ・休学制度について（教務事務室資料）
- ・障害学生支援チームの概要

[IV－2 教育課程・教育内容]

4－2－1 グローバル30と国際連携の推進（Ⅱ－1 イ協定校の拡充）

1 目的・目標

大学の国際化に向けて、またグローバル人材育成のためにも、協定校を中心とした学生の海外への送り出し強化は必要不可欠である。これまで、協定留学を中心に協定校政策を進めてきたが、今後は、①融合型プログラムの導入が可能な協定校を増やすこと、②一方通行型の送り出しプログラムを受け入れる欧米協定を増やすこと、が必要となる。

また、学生交流のバランスがとれていない協定校とは、短期語学研修プログラムを交流対象

として勘案できるように大学間で取り決めをおこなうように働きかける。具体的には、1年間の交換留学をおこなう学生1名に対して数名程度の短期語学研修を交換要件とすることができるよう相互不徴収の取り扱いを定める。

また、教員の海外でのFDが必要となってきた。既に本学でも2010年度よりネブラスカ大学への教員研修を実施したが、質・量ともに十分ではない。例えば上智大学や新潟大学がアルバータ大学の生涯教育センターを利用してFDを行っている。事務職員の研修についても、国際教育プログラムの運用、大学間連携の実務に特化した研修を実施することが重要で、本目的に合致する欧米の大学との連携を推進する。

2 現状（2012年度の実績）

協定校数は大学間協定で169校、学部間協定35校、一方通行型協定5校の合計209校（2013年3月末日現在）となり、40カ国の大学と連携を拡充することができた。2012年度で特筆すべきは、一方通行型や融合型などのアメリカの大学との協定が増大したことである。また、国の多様化が重視され、とりわけ、世界展開力事業GPとの絡みもあり、アセアン各国のトップスクールとの協定が増大した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

「2 現状」で述べたように、今まで本学との連携のなかった地域、あるいは薄かった地域に協定校を拡充できた。とりわけアセアンを重点地域とし、各国のトップスクールと連携が強化された。また、その多くが学生交流に関する覚書を結んでいる。

(2) 改善すべき点

グローバル人材育成推進に当たり、英語圏で、かつ英語力の要件の低い大学の拡充が望まれる。送出しに特化した「一方通行型」の協定については、さらに提携先を開拓していく必要がある。さらなる「融合型プログラム」に適合した協定校の開拓にも努力が必要である。

また、受入れについては、特に理工系の大学から、1年間の研究生としての受入れを望んでいるとの要望が多い。現状では、学費を伴うこうした研究生の受入れが制度化されていないことから、新たな制度設計が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

質の高いプログラムを実施するため、とりわけ欧米のトップスクールとの間で大学院でのダブルディグリー構築などを進めていく。また、研究強化を目的に、学术交流を行う協定校を拡大する。

学生の海外への送り出しを促進するため、融合型プログラムを各学部で「留学」として認められるように働きかけをおこなうと同時に、融合型プログラムで学生の送り出しが可能な協定校を増やしていく。

また、学生交流のバランスがとれていない協定校とは、短期語学研修プログラムを交流対象として勘案できるように大学間で取り決めをおこなうように働きかける。具体的には、1年間の交換留学をおこなう学生1名に対して数名程度の短期語学研修を交換要件とすることができ

るように相互不徴収の取り扱いを定める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

質の高いプログラムを実施するため、とりわけ欧米のトップスクールとの間で大学院でのダブルディグリー構築などを進めていく。また、研究強化を目的に、学術交流を行う協定校を拡大する。

大学の国際化に向けて教員の海外でのFDが必要となってきた。既に本学でも2010年度よりネブラスカ大学への教員研修を実施したが、質・量ともに十分ではない。例えば上智大学や新潟大学がアルバータ大学の生涯教育センターを利用してFDを行っている。事務職員の研修についても、国際教育プログラムの運用、大学間連携の実務に特化した研修を実施することが重要で、本目的に合致する欧米の大学との連携を推進する。

5 根拠資料

資料1 協定校一覧

資料2 外国人留学生数

資料3 海外派遣学生数

4-2-2 グローバル30と国際連携の推進(Ⅱ-1 ウ 英語コースの拡充と連携プログラムの構築)

1 目的・目標

海外からの留学生をさらに増やし、海外の大学との連携プログラムを拡充していくためには英語による教育・研究の推進が不可欠の前提である。

英語による教育プログラムの推進が最も行いやすいのは短期プログラムであるが、本学では、夏期短期プログラムを多くの専門領域で開設している。これらは、明治大学の大きな特徴となっているが、プログラムの専門領域をさらに広げていく。

中長期的には、各研究科で英語による科目の履修だけで修士の学位を出すことのできる教育体制の確立を目指し、工程表を作成し、一定年度内に実施する具体的な計画を立て大学院の国際化を推進する。

既存の専門を担う学部教育においては、英語による教育科目の確立は困難ではあるが、大学院修士課程における英語による教育体制の確立の後で、これに本格的に取り組むことが可能となる。これについても単に将来の目標として掲げるだけでなく、具体的な工程表を作成して取り組む。

大学院において研究科横断型の英語による専門科目プログラムを設置する予定で具体的な検討が進んでいるので、協力していく。

2 現状(2012年度の実績)

本学では、大学院経営学研究科がUTMとダブルディグリープログラムを締結し、2010年度から開始した。2011年度の送り出し学生は6名、受け入れは3名である。大学院では、政治経済学研究科が、デューク大学との間で学生交換を行っているが、これを将来的にはダブルディ

グリーとしていく。また、学部では、政治経済学部が、グローバル人材育成推進事業において、ノースイースタン大学、テンプル大学との間でダブルディグリーを導入することを検討した。

短期交流プログラムについては、政経学部ではノースイースタン大学との間で実施しており、韓国の延世大学、タイのシーナカリンウィロート大学との間でも行なった。さらに、フランスのリヨン政治学院に送出しプログラムを設置している。

情報コミュニケーション学部ではタイのキングモンクット工科大学ラカバン校と短期連携プログラムを実施している。国際日本学部ではフロリダ州立大学を含む数大学と連携し、ディズニーワールドでのインターンシッププログラムや短期留学プログラムを実施している。国際連携本部では、海外の協定校と連携し、語学研修を実施しているが、これに加え社会科学プログラム、日本語プログラム、クールジャパンプログラムなどの受入れプログラムを設置した。

二つのG Pを獲得し、UCDサイエンスプログラム、ワシントン大学プログラム、ベトナム・ホーチミン国家大学プログラム、フィリピン・アテネオデマニラ大学プログラムを設置し、学則別表改正により、単位化も行った。

海外の大学とのネットワーク構築については、理工学研究科機械工学専攻では韓国慶尚大学とISMAI国際報告会を行っており、理工学研究科建築専攻はパリ国立建築大学やオレゴン大学、チュラロンコン大学とワークショップを開催し、多くの大学院生による交流が行われた。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

相互連携プログラムは、本学の教育研究の強化に大きく貢献している。

(2) 改善すべき点

本学が行っている海外の高等教育機関とのダブルディグリーなどの取り組みは、他のG30採択大学ほど多くはなく、9学部13研究科を擁する大学としてはまだまだ発展の余地がある。一層の推進のためには英語プログラムの拡充が必須であり、学部・研究科が独自に海外連携プログラムを推進するための人的インフラ整備（推進役の教職員の育成、受入れ支援員等の確保、外国人教員の確保）、財源の確保、プログラム構築のための国際連携機構による側面支援などが求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学院において研究科横断型の英語による専門科目プログラムを設置する予定で具体的な検討が進んでいるので、協力していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

海外からの留学生をさらに増やし、海外の大学との連携プログラムを拡充していくためには英語による教育・研究の推進が不可欠の前提である（海外において日本語学習者の大幅な増加はもはや望めないだけでなく、英語による学習の需要が世界的に急増しているからである）。

英語による教育プログラムの推進が最も行いやすいのは短期プログラムであるが、夏期や春期に行うプログラムに関して、すべての専門領域で開設していくことによって、明治大学の大きな特徴としていきたい。

英語による教育科目を設置しやすいのは大学院であり、中長期的には、各研究科で英語によ

る科目の履修だけで修士の学位を出すことのできる教育体制の確立を目指し、工程表を作成し、一定年度内に実施する具体的な計画を立て大学院の国際化を推進する。

既存の専門を担う学部教育においては、英語による教育科目は多くあるが、国際教育プログラムを改編などし、グローバル人材育成推進に貢献させる。これらについては単に将来の目標として掲げるだけでなく、具体的な工程表を作成して取り組む。

5 根拠資料

(1) 短期海外交流プログラム一覧，参加者数

4-2-3 留学生増大と支援体制の強化（Ⅱ-2 ウ 日本語教育センターの充実）

1 目的・目標

前年度に引き続き、多様なレベルの留学生受け入れを可能にするための入学前日本語教育の実施、国費留学生、私費留学生等の留学形態及び9月入学等の多様な入学時期並びに日本語能力のレベルに応じた日本語教育体制の整備、ABKとの連携強化等を図る。

また、「日本語短期研修プログラム」を夏と冬の1年の2回にわたって引き続き実施し、参加者の増が見込める単位化について検討を進める。日本語スピーチコンテストがさらに活発化するよう、学内での認知度を高めるための方策を検討する。さらに、参加者の増加につながるような方策も検討する。日本語能力レベルチェックテスト（「日本語WEBテスト」）を日本語学習ウェブサイトと連携させ、世界中の協定校に向けて本学の日本語教育が高水準であることを示す。協定校留学の希望者が増加していることから、今後需要がますます高まるとされる日本語科目の履修生の増加に向けて、クラス規模の拡大に向けた検討を行う。

2 現状（2012年度の実績）

・前年度に引き続き、夏と冬の2回、次の通り「日本語短期研修プログラム」を実施した。

【夏】《参加者数》31名，国：台湾（5名），シンガポール（4名），中国（4名），マレーシア（3名），ドイツ（2名），メキシコ（2名），ロシア（2名），アメリカ，インドネシア，オーストラリア，オランダ，カナダ，スウェーデン，デンマーク，香港，ベトナム

《年齢構成》18歳～30歳

【冬】《参加者数》51名，国：フランス（22名），台湾（11名），オーストラリア（4名），韓国（3名），中国（2名），ルーマニア（2名），オーストリア（2名），ドイツ（2名），インドネシア，イタリア，ベルギー

《年齢構成》17歳～28歳

・日本語スピーチコンテストは、昨年より宣伝方法を変更し、私費留学生だけでなく交換留学生や国費留学生も参加しやすいようにした。この結果、今年度は応募者が34名、出場者が20名、内交換留学生6名、国際留学生3名となった。また、多数の応募者の中から出場者を選考するために、選考基準を作成した。

・「日本語WEBテスト」改訂し、交換留学生の来日前における日本語能力レベルチェックだけでなく、来日後のプレイスメントテスト及び「日本語短期研修プログラム」の事前レベルチェ

ックにも使用できるような形へと内容を拡充させた。

《実施回数》交換留学；3回，短期プログラム；1回，プレイスメントテスト；2回

《受験者数》交換留学；49名，短期プログラム；82名，プレイスメントテスト；117名
計；248名

- ・2013年度より，学部間共通外国語日本語科目を「留学生共通科目」として国際連携機構（日本語教育センター）が運営するために，実施・運営の伴うシラバス，履修登録システムなどを整備した。
- ・「日本語入門プログラム」を外部機関であるABKに委託し，駿河台キャンパス，生田キャンパスでの授業時間数及びクラス数を増やし，学生の便宜を図った。
- ・駿河台地区の国際交流ラウンジの他，和泉図書館のコミュニケーションラウンジにも日本語の自習用教材を設置した。また，教材の種類を増やした。
- ・「日本語 e-learning」サイトの改訂を行い，生田キャンパス，狛江インターナショナルハウスの紹介ビデオを加え，サイトの充実化を図った。
- ・「東京フィールドプログラム」の企画・実施をし，留学生と日本人学生との交流を図った。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・「日本語短期研修プログラム」は文部科学省の留学者交流支援制度（SSSV）を活用し，参加者の経済的負担を軽くすることができた。
- ・日本語スピーチコンテストの応募者が増え，発表者を選考することにより，よりレベルの高いコンテストとすることができた。
- ・「日本語 WEB テスト」の内容および評価方法の改善を行ったことにより，来日前の日本語能力レベルチェックがより効率的かつ適切に行えるようになった。また，初級の日本語レベルもチェックできるようになったため，学部間協定による交換留学生など英語コース入学予定者に対するテストも実施できるようになった。このため，以前は事前に得られなかった学生の日本語レベルの情報を受け取ることができるようになり，より適切に授業計画を策定することができるようになった。さらに「日本語短期研修プログラム」の事前レベルチェックにも使用できるようになり，これまで外部機関であるABKへ委託していたチェックテストを本学で行うことができるようになった。
- ・「日本語入門プログラム」の授業時間数を増やしたことで，日本語のレベルアップにつながり，学生の学習意欲に答えた。
- ・駿河台キャンパス，和泉キャンパスに日本語自習教材を設置し，生田キャンパスでも貸出ができるように整備したため，これまで以上に学生の利便性を高めた。
- ・「日本語 e-learning」サイトを改訂することで，来日前の留学生に対するサービスを向上させることができた。
- ・「東京フィールドプログラム」を実施したことにより，留学生と日本人学生の交流を促すことができた。

(2) 改善すべき点

- ・日本語短期研修プログラムの単位化に向けた方策を検討する。
- ・「日本語WEBテスト」の問題数を拡充し，ランダム出題ができるように改訂する必要がある。

る。

- ・日本語スピーチコンテストの審査方法の見直しと、運営方法の改善を検討する。
- ・留学生の増加に伴う科目履修者の日本語能力の多様化に向けた日本語授業のレベル設定の改善を検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・日本語短期研修プログラムを夏と冬の1年の2回にわたって引き続き実施し、参加者の増が見込める単位化について検討を進める。
- ・日本語スピーチコンテストがさらに活発化するように、学内での認知度を高めるための方策を検討する。
- ・「日本語 WEB テスト」を日本語学習ウェブサイトと連携させ、世界中の協定校に向けて本学の日本語教育が高水準であることを示す。
- ・「日本語 WEB テスト」の問題数を拡充し、現在の限定された出題方法からランダム出題ができる形へと改訂する。
- ・協定校留学の希望者が増加していることから、今後需要がますます高まると思われる日本語科目の履修生の増加に向けて、クラス規模の拡大に向けた検討を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

前年度に引き続き、国費留学生、私費留学生等の多様な入学形態及び日本語能力レベルに対応した入学前教育の実施、並びに9月入学等の多様な入学時期に応じた日本語教育体制の整備を進めていく。またABKとの連携強化を図る。

5 根拠資料

- (1) 留学者交流支援制度申請、採択プログラム一覧

4-2-4 留学生増大と支援体制の強化（Ⅱ-2 エ 入試制度改革，海外指定校等の充実）

1 目的・目標

- ①受験者にとって分かりやすく、負担が少ない申請手続きの方式にすること。
- ②その申請手続きの方式が、できる限り全学的に共通なものにすること。具体的には、ウェブ出願システムが全学的なものになるように広報を強化することなどが含まれる。
- ③海外からの受験者にとって、できる限りその国の事情に配慮された申請手続きの方式にすること。このためには、主要各国の高等教育の事情(その国での大学入試制度等)を把握して各学部・研究科で利用できるようにデータベース化することなどが含まれる。
- ④どのような学生を選抜したいのかが明確であり、それに適った入試の内容にすること。ただし、この点は各学部で異なる可能性があり、②申請手続きの方式ができる限り全学的に共通であることと相いれない可能性はある。④を十分に満たした上で、②を検討することになる。
- ⑤海外から質の高い留学生を直接受け入れるための有効な入試方式を開発すること。たとえば、

海外指定校入試などの開発を進めることなどが含まれる。

⑥上記①～⑤の改善によって、留学生の受験者が増加すること。

⑦上記①～⑤の改善のために、各学部の意向を十分反映しつつも、大学全体としての留学生増加方針にのっとり、できる限り全学的な一体感をもった入試の内容・構成になること。

2 現状 (2012 年度の実績)

① 入試制度は各学部・研究科の専決事項であり、現状、国際連携機構は多少の調整を提案したり、採用可能な新しいシステムの説明をすることはできても、決定に関わることはできない。具体的に 2012 年度入試から 2013 年度入試への変更点は以下の通りである。

- ・経営学部(Ⅱ型)： 出願期間を 3 週間ほど後ろ倒しにした

- ・文学部： 試験形態をⅡ型からⅠ型に変更した

 - 出願期間を 1 か月ほど前倒しにした

 - 当年 11 月の E J U を選考対象外にした

- ・国際日本学部： 受入定員を 5 名増加させた

② 海外指定校入試については、商学部が韓国のソウル外国語高校及びハニョン外国語高校から、国際日本学部がベトナムのレクイドン高校と北京の月壇中学から受入れる道を開いたが、2012 年度入学については、商学部では志願者は無く、また、国際日本学部への志願者は、覚書締結時期の関係で、すでに大方の進路が決まっていたためいかなかった。ただし、2013 年度は、商学部でソウル外国語高校から 2 名を受け入れた。国際日本学部では月壇中学から 2014 年度の出願を受けている。また、上海の甘泉中学と海外指定校入試の協定締結交渉を 2012 年度に開始し、現在協議中であり、さらに韓国からの指定校入試の可能性について調査を開始した。

③ウェブ出願システムの導入については、すでに国際日本学部 English Track で導入されているが、2013 年度入試から理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースで採用している

④国際日本学部が実験的に導入しているⅢ型入試については、2013 年度入試で 2 名の出願があった。ただし、1 名は出願資格なしと判定されたので、最終的な出願者は 1 名であった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

①ウェブ出願システムについては、理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコース(Ⅰ-AUD)で採用された。

②海外指定校入試については、協定締結準備が進んでおり、国際日本学部では 2014 年度に初めての受入れが実施される予定である。商学部については 2013 年度に初めてソウル外国語学校から 2 名を受け入れた。

(2) 改善すべき点

①海外から日本語能力試験を用いて受験する形であるⅢ型入試を国際日本学部が実験的に採用しているが、依然として最適な条件が見つけられていない。

②Ⅰ-AUD 以外にウェブ出願システムを採用する学部・大学院を増加させることはできなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

- ①ウェブ出願について、実施している国際日本学部ならびにI-AUDの担当者にも協力を求めて、各学部・研究科での一層の採用を推進する。
- ②WE S (World Education Service) の利用などで、主要各国の高等教育の入試情報(各国学生が国内の大学に入学しようとする際の試験等)を収集できるかを検討し、可能であれば実施する。
- ③全学的に共通化できるところを調整するために、国際連携機構と教務部委員会または国際連携運営会議でこれを検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ①海外から質の高い学生を受け入れるのに適した入試制度を整備する。
- ②海外指定校制度の成果・効果などをみながら、必要に応じて各学部に広報していく。

4-2-5 留学生の送り出し強化と体制構築(Ⅱ-3 ア 留学認定と単位認定)

1 目的・目標

学生が留学するにあたって主要な障害と感じているものに「就職活動と留学の時期が重なるという懸念」「言語コミュニケーション能力の欠如」「留学資金不足」がある。協定校との連携においても、日本の大学の学事日程をより世界水準に近づけていくことは重要な課題であり、本学としても継続した検討を進める。また、G30大学として経団連などとの対話をすすめており、産業界との連携によって現状を是正し、就職活動と留学が両立できるような体制を確保する。同様に企業の採用活動にかかわる人事担当への働きかけもすすめる。

学内で、語学力養成にかかわる適切な指導がうけられるように環境整備する。学部間共通総合科目における外国語科目のほか、TOEFLやIELTSなどの試験対策講座などが立てられるように、各学部と連携しながら指導体制を確立する。

留学にかかわる助成金についても、さらに追加予算を設置するなどして充実・整備していく。

融合型プログラム(語学研修と正規課程科目履修を組み合わせた留学プログラム)を導入したことにより、留学開始時に外国語運用能力が十分な水準に達していない場合でも留学が可能となるため、積極的に融合型留学を推奨していく。一方通行型提携大学(学費ベースによる協定)についても対象となる大学を増やし、学生がより多くの選択肢が持てるようにする。機構教員や第三者機関による個別カウンセリングの機会を増やし、学生の留学準備を支援する体制を強化していく。

2 現状(2012年度の実績)

【長期留学 合計 137名】

- ・ 協定校・二国間学生交流協定に基づく留学 48名、認定校留学 8名派遣
- ・ 学部間協定に基づく交換留学 22名派遣(商学部6名、政治経済学部4名、文学部1名、経

営学部 11 名、)

- ・ 国際日本学部 Semester 留学 59 名

【短期留学（約 1 ヶ月間） 合計 532 名】

- ・ 国際教育センター海外語学研修プログラム、英語（米・加・英 計 7 校、ドイツ語（墺 1 校）、フランス語（仏 1 校）、中国語（中 2 校）、韓国語（韓 2 校）計 256 名
 - ・ 国際教育センターグローバル人材育成プログラム、英語（米・フィリピン 計 2 校 計 30 名）
 - ・ 法学部ケンブリッジ大学夏期法学研修 30 名
 - ・ 商学部
ヨーク大学プレ MBA プログラム 12 名
ラテンアメリカ異文化交流プログラム 10 名
 - ・ 政治経済学部
ノースイースタン大学共同プログラム 25 名
シーナカリンウィロート大学短期プログラム 20 名
韓国短期留学プログラム 9 名
カリフォルニア大学バークレー校サマーセッション 11 名
 - ・ 経営学部 I B P 71 名参加
 - ・ 国際日本学部語学留学 58 名
- 長短期総計 669 名

2011 年度においては、3 年次からの留学となっている制度を見直し、2 年次から留学できるよう、運用ルールを改定した。また、学部を主体とした連携プログラムの開発により、短期送り出し学生数が飛躍的に増大した。次年度以降に長期派遣者数を大幅に増やすことを目的とし、以下のように留学にかかわる制度の整備をすすめた。

留学による単位を最大で 60 単位まで認定する学則改正を実施した。

留学の概念として「協定校留学」「認定校留学」という分類をあらため、大学および学部間の協定に基づく留学を「協定留学」、その他の留学で教授会が認めるものを「認定留学」と分類をする規程改正をおこなった。

自己負担により留学先大学の授業料を支払う学生に対しては、明治大学で支払う授業料を上限として留学授業料助成金（新設）を支給することとした。また、留学経費助成金は一律 30 万円（留学期間が一学期の場合は、15 万円）とし、学生の経済負担を軽減する制度を整えた。

留学説明会などにより、学生への情報提供と留学に対する意識の喚起をはかった。さらに、2012 年度に開始した国際キャリア特論「留学のすすめ」（受講者 129 名）、国際キャリア特論「グローバル人材に求められる意識と行動」（受講者 65 名）という二つの学部間共通総合講座を実施し、学生へ留学の意識喚起をはかった。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

短期プログラムを中心に着実に海外派遣者数が増えている。また、派遣プログラムの内容も

多様化しており、国際教育センターで実施するプログラムに加え、各学部の特徴を出したプログラムが実施されていることも評価できる点である。

融合型プログラム（語学研修と正規課程科目履修を組み合わせた留学プログラム）の導入、一方通行型の提携による留学（交換留学ではなく、学費ベースによる留学）の促進のため、学部長会議や教務部委員会での審議依頼をおこない、理解を得た。

留学授業料助成金制度を新たに設置するとともに、留学経費助成金も一律 30 万円（留学期間が一学期の場合は、15 万円）とすることで、学生の経済負担を減らせることとなった。

留学説明会などにより、学生への情報提供と留学に対する意識の喚起をはかった。さらに、国際キャリア特論「留学のすすめ」と「グローバル人材に求められる意識と行動」を通じて留学や海外学習経験がキャリア形成に与えるインパクトを伝え、留学に対する意識を喚起することができた。

(2) 改善すべき点

留学制度改正や助成金の導入などにより、長期派遣を実現しやすい環境整備に努めてきたが、これをさらにすすめる必要がある。そのためにも個別カウンセリングなどを強化していくことが必要である。また、留学中の指導、帰国後のフォローアップなども整備し、海外での学習成果が最大限に活かせるように指導していくことが必要である。さらに、留学を検討している学生にとっては留学経験者の話をきく機会を増やすことは重要である。国際キャリア特論「留学のすすめ」をはじめ、授業科目の中で留学を推奨する教育を推進するほか、体験者の声を直接きく機会を増やしていくべきである。また、海外留学以外に、海外インターンシップ等の海外経験を単位認定する仕組みについて検討する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

融合型プログラム（語学研修と正規課程科目履修を組み合わせた留学プログラム）を導入したことにより、留学開始時に外国語運用能力が十分な水準に達していない場合でも留学が可能となるため、積極的に融合型留学を推奨していく。一方通行型提携大学（学費ベースによる協定）についても対象となる大学を増やし、学生がより多くの選択肢が持てるようにする。機構教員や第三者機関による個別カウンセリングの機会を増やし、学生の留学準備を支援する体制を強化していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生が留学するにあたって主要な障害と感じているものに「就職活動と留学の時期が重なるという懸念」「言語コミュニケーション能力の欠如」「留学資金不足」がある。協定校との連携においても、日本の大学の学事日程をより世界水準に近づけていくことは重要な課題であり、本学としても継続した検討を進める。また、G30 大学として経団連などとの対話をすすめており、産業界との連携によって現状を是正し、就職活動と留学が両立できるような体制を確保する。同様に企業の採用活動にかかわる人事担当への働きかけもすすめる。

学内で、語学力養成にかかわる適切な指導がうけられるように環境整備する。学部間共通総合科目における外国語科目のほか、TOEFL や IELTS などの試験対策講座などが立てられるように、各学部と連携しながら指導体制を確立する。

留学にかかわる助成金についても、さらに追加予算を設置するなどして充実・整備していく。

5 根拠資料

(1) 海外派遣学生数一覧

4-2-6 留学生の送り出し強化と体制構築(Ⅱ-3 ウ 第三者機関機関との連携)

1 目的・目標

学生が留学するにあたって主要な障害と感じているものに「就職活動と留学の時期が重なるという懸念」「言語コミュニケーション能力の欠如」「留学資金不足」がある。また2012年度に三つのグローバル人材プログラムに採択されたこともあり、本学学生の送り出し強化と体制構築は優先的な課題となっている。第三者機関との連携については、融合型プログラム(語学研修と正規課程科目履修を組み合わせた留学プログラム)の導入や一方通行型提携大学(学費ベースによる協定)の開拓のみならず、個別カウンセリングや英語能力強化等、ノウハウを有した機関との適切な連携を今後も進めていく。

2 現状(2012年度の実績)

2012年度より、留学斡旋業者であるThe Study Abroad Foundation(SAF)と業務提携をした。これにより、SAFが独自に提携する海外大学のネットワークを利用し、長期留学を促進することを目指した。2012年度は、後期に各キャンパスで、計5回、SAFを利用した留学の説明会と個別相談会を実施した。2012年度は、計21名がSAFを利用して海外留学先を決定した。

また、個別カウンセリングを充実させるため、第三者機関による個別カウンセリングの導入を目指し、委託先の検討を行い、2013年4月より、(株)アルクに委託することを決定した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

留学を志す学生にとっては、協定校への留学のみならず、より幅広い選択肢から留学先や留学時期を選ぶことが可能となっている。

(2) 改善すべき点

SAFと本学、そして各学部との相互の連携不足、また学生の理解不足のためSAFによる留学と認定留学等に関する混同が一部みられたため、SAFとの連携の在り方について見直しを検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2012年度に三つのグローバル人材育成プログラムに採択されたこともあり、第三者機関との連携は今後大きく進むことが予想される。学生の語学能力向上に関しては、実践的英語強化プログラムの中でカランメソッドや英語短期集中E I E Nプログラムが開始されており、また2013年5月より留学促進のための留学カウンセリングを実施している。このように第三者機関

との連携を拡大しつつも、連携の在り方について検討を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

信頼ある第三者機関とのさらなる連携の拡大と、連携範囲（語学能力強化、カウンセリング、送り出し先、インターンシップ先等）の拡大について取り組む。

5 根拠資料

4-2-7 留学生の送り出し強化と体制構築（Ⅱ-3 エ 学部、研究科での送り出しの取組み）

1 目的・目標

学生送り出し強化に関する各学部・研究科の取組みについては、各学部での学部間協定の拡大や短期留学プログラムの開発が活発であり、また大学院では海外大学院とのダブル・ディグリー・プログラムや、卓越した研究に付随する留学生の送り出しも活発化している。これらに加えて、2012年度には全学生に占める海外留学者比率を2016年度に3.7%に高める目標を掲げたグローバル人材育成推進事業に採択されたことから、各学部・研究科での送り出しの取組みを積極的に支援を行っていく。

2 現状（2012年度の実績）

・商学部

レンヌ商科大学 1名

ブレーメン経済工科大学 3名

カーディフ大学カーディフビジネススクール 1名

パリ商業高等大学マネジメント学部 1名

・政治経済学部

シーナカリンウィロート大学 4名

・文学部

ビーレフェルト大学 言語文学部 1名

・経営学部

ヴィクトリア大学 ビジネス学部 3名

フランスビジネススクール（旧 ESCEM） 4名

I P A G ビジネススクール 2名

香港城市大学 商学院 1名

対外経済貿易大学 国際商学院 1名

・国際日本学部

オレゴン大学 5名

ニューヨーク州立大学ニューパルツ校 7名

アラバマ大学 5名

インディアナ大学パーデュー大学インディアナポリス校 7名

フロリダ州立大学 5名

オックスフォード大学ハードフォードカレッジ 2名

フロリダ大学 28名

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

グローバル人材育成推進事業の学内の推進主体である政治経済学部を中心に、各学部・研究科単位での送り出し者数は順調に増えている。

(2) 改善すべき点

各学部・研究科の取り組みへと国際連携機構との情報共有・連携強化、また政治経済学部を中心に推進されているグローバル人材育成推進事業の取り組みと成果の全学への拡大・裨益の方法等について検討し、早期に実施する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

各学部・研究科の取り組みへと国際連携機構との情報共有・連携強化について、支援のメニュー化等、在り方の検討・とりわけG30事業終了後の各学部・研究科の体制の変化を踏まえた検討。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各学部・研究科の取り組みへと国際連携機構との情報共有・連携強化。

5 根拠資料

4-2-8 キャンパスのグローバル化—国際交流体験事業の展開—(II-4)

1 目的・目標

これまでの和泉キャンパスでの取り組みを基にして、駿河台・和泉・生田・中野の全4キャンパスにおける国際化の取り組みを充実させる。そのための本学におけるグローバルキャンパス理念の再構築と達成すべき施策の実現に向けたロードマップを作成し、そのためのインフラ整備を行う。具体的には留学生相談アドバイジングならびに海外留学カウンセリング体制の充実、留学生と日本人学生のための多彩な交流行事の企画、留学生の出身国の多様化政策、和泉・狛江の両インターナショナルハウスの活用、地域との連携による国際化などがあげられる。

各キャンパスの国際交流ラウンジにおいて、留学生相談や海外留学相談、さらには学生のさまざまな国際的な交流活動を本学の特色ある教育活動の一環として積極的に推進・支援していくために、必要なラウンジの設備・備品を購入し、施設面の改善を行う。特に相談業務を行うスペースに関しては、完全なプライバシーを保つことは難しいまでも、学生が気軽に相談に来られるような環境整備を行う。また、学内における組織的な位置づけやルールを規定することで責任や権限のあり方を明らかにするとともに学生相談室や学習支援室、各学部事務室など学内諸部署との連携を具体的に進めていく。国際教育センターで採用する大学院生TAのラウンジ

における役割も発展的に見直していきたいと考える。その上で、日本人学生と留学生がともに多文化を学ぶ機会としての交流行事をより盛んに行えるようにして学内に国際的な学びのコミュニティと学生のセルフサポートネットワークを形成する。さらにはこれら諸活動を学内外に広報し、より大きな協力ネットワークを構築していくため、ホームページの立ち上げ、看板・表札、チラシ・ポスターの製作等、広く発信を行っていく。

2 現状 (2012 年度の実績)

留学生の受け入れサポート態勢の充実を図るべく、学生部や学生相談室などとの調整を行った上で、4月に和泉キャンパスにある国際交流ラウンジの一角に「留学生相談コーナー」(International Student Advising Services)を設置し、本格的に相談活動を開始した。そこでは国際連携機構教員による日英2言語での相談活動を週に2日行った。主な対象は正規または交換の外国人留学生や海外留学を希望する日本人学生である。案内ポスターやチラシを作成し、学内の各部署に配布し周知徹底を試みた。2012年度の相談件数は全体で約300件あった。相談内容は日本人学生の海外留学相談が約半数で最も多く、外国人留学生の相談では学業や生活、進路や人間関係、文化不適應に至るまで多岐にわたった。この相談コーナーも徐々に存在が知られるようになっており、何かあれば気軽に応じてもらえる場所があるとの認識が留学生の間に広まりつつあるように見受けられるが、更なる周知徹底のための工夫が必要である。

一方で、和泉キャンパス内の国際交流ラウンジを活用して、留学生と日本人学生の交流を盛んにし、日常的に多文化の学びを得ることのできるラーニング・コミュニティづくりに向けた試みにも取り組んできた。学生の主体性を持った活動を大学側とどのように連携して創成していくことができるかを、さまざまな学生に聞き取り調査を行い、ニーズ分析と改善策を検討するとともに、ラウンジの活性化した運営を指向した学生間のネットワークや組織づくりをサポートした。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

国際教育センター委員会の監督の下、国際教育事務室と国際連携機構教員の新たな協働により、留学生相談コーナーの設置をはじめとした留学生を支える態勢、留学生と日本人学生の交流によるコミュニティや相互にサポートし交流を促進するネットワークの形成が大きく前進した1年であった。今後、留学生数の大幅な増大が見込まれる中で、国際的な学生相談の態勢を制度としてスタートしたことの意味は大きい。

(2) 改善すべき点

国際交流ラウンジの活動を本格的に活性化していくために学内におけるリーダーシップと連携のシステムがまだ十分に機能しているとは言い難い。学生の主体的活動と大学が依頼すべき仕事との区別、大学が行う教育活動としての位置づけのあり方などがまだ混然としており、明確な再定義を試みる必要があると思われる。同機構教員と担当事務局との役割分担や、より積極的な連携のあり方もさらに改善していくべき重要な課題である。同時に留学生相談をはじめとして国際ラウンジを活用したサービスの内容に関してさらなる周知徹底を図っていく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

各キャンパス国際交流ラウンジにおける留学生相談や海外留学相談，さらには学生のさまざまな国際的な交流活動を本学の特色ある教育活動の一環として積極的に推進・支援していくために，必要なラウンジの設備・備品を購入し，施設面の改善を行う予定である。特に相談業務を行うスペースに関しては，完全なプライバシーを保つことは難しいまでも，学生が気軽に相談に来られるような環境整備を行う。また，学内における組織的な位置づけやルールを規定することで責任や権限のあり方を明らかにするとともに学生相談室や学習支援室，各学部事務室など学内諸部署との連携を具体的に進めていく。国際教育センターで採用する大学院生TAのラウンジにおける役割も発展的に見直していきたいと考える。その上で，日本人学生と留学生がともに多文化を学ぶ交流行事を定例化し，より盛んに行えるようにしていく。さらにはこれら諸活動を学内外に広報し，より大きなネットワークを構築していくため，ホームページの立ち上げ，看板・表札，チラシ・ポスターの製作等，広く発信を行っていく計画である。また，2013年5月よりアルク教育社に委託してスタートした4キャンパスにおける海外留学カウンセリング体制の充実と学内諸部署との効果的な協力連携を図っていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

これまでの取り組みを基にして，駿河台・和泉・生田での各キャンパス，さらには中野新キャンパスにおける国際化の取り組みを充実させる。そのための本学におけるグローバルキャンパス理念の再構築と達成すべき施策の実現に向けたロードマップを作成し，そのためのインフラ整備を行う。具体的には本学における教育活動の一環として留学生相談アドバイジングの充実と海外留学カウンセリング体制の整備を図りたい。また留学生と日本人学生のための多彩な交流行事の企画，留学生の出身国の多様化政策，和泉・狛江の両インターナショナルハウスの活用，地域との連携など交流を通じた留学生サポートの望ましいあり方を見当していく。

5 根拠資料

4-2-9 国際社会への貢献（Ⅱ-5 ア 国連アカデミック・インパクト）

1 目的・目標

国連アカデミック・インパクトは，世界の高等教育機関に対し，国連が人権，識字能力，持続可能性および紛争解決の4つの分野における普遍的な10原則の内，毎年少なくとも1つを積極的に支持する活動を求めるものである。学術機関は，アカデミック・インパクトを通して，地球規模の課題解決にコミットする。10原則は，以下の通り：①国連憲章の原則を推進し，実現する，②探究，意見，演説の自由を認める，③性別，人種，宗教，民族を問わず，全ての人に教育の機会を提供する，④高等教育制度において，能力を育成する，⑤世界各国の高等教育制度において，能力を育成する，⑥人々の国際市民としての意識を高める，⑦平和，紛争解決を促す，⑧貧困問題に取り組む，⑨持続可能性を促進する，⑩異文化間の対話や相互理解を促進し，不寛容を取り除く。

2 現状 (2012 年度の実績)

平成 24 年度文部科学省選定「大学間連携共同教育推進事情」に採択された明治・立教・国際大学の 3 大学共同事業である『国際協力人材育成プログラム』の一環として、2013 年 2 月 28 日、ヤン・エリアソン国連事務総長を本学にお招きし「世界の平和、開発、人権を実現するために、私たち大学生にできること」を主題として、エリアソン国連副事務総長と、国連アカデミック・インパクト参加大学の大学生との対話型セッションを開催した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

明治大学は、2009 年に文部科学省国際化拠点事業 (G30) の一つとして採択されたことを契機に、大学は教育・研究だけでなく、環境、サステナビリティ、貧困、人権擁護など様々なグローバルイシューに対しても、問題解決に貢献する責務があると考えている。これは、国連が進めるアカデミック・インパクト(AI)の 10 原則に合致するものであり、以下の活動を行ってきた：①HRW (Human Rights Watch)と連携した人権問題の取り組み、②平和教育登戸研究所資料館の運営、③以下のさまざまなシンポジウムが行われてきた。2009 年 11 月 21 日、教養デザイン研究科が 2010 年 4 月よりそれまでの修士課程が博士前期課程に改組され、新たに博士後期課程が開設されたことを記念して、『「東アジアの平和環境圏の構築」を目指して』を駿河台キャンパスで開催した。2010 年 7 月 1 日、パレスチナ難民に対する支援を実施する国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) のグランディ事務局長就任後の初来日にあわせ、「中東和平とパレスチナ難民の現状-UNRWA の支援と日本の役割」と題し、公開シンポジウムを開催した。2010 年 9 月、明治大学は人間が主役となる社会を考える場となることを目指して「水俣病展」を主催した。2012 年度には、ヤン・エリアソン国連副事務総長と学生たちのダイアログを開催した。

(2) 改善すべき点

本学は、国際的ネットワークの一部となり、共通の課題解決に向け、連携機関と共に、相互に専門知識、設備、研究を補完し合い、より効率的に最善のソリューションを目指すべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

今年度および次年度についても、国連アカデミックインパクトに関わるプログラム、イベントを積極的に行っていく。国連広報センターなどとの連携をさらに図っていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

これらの取り組みについて、教育プログラムに繋がるよう、改善を図っていく。学内への周知を図っていくこと、UNA I を導入している他の日本の大学との連携をさらに図っていく。

5 根拠資料

4-2-10 国際社会への貢献（Ⅱ-5 イ スチューデント・アンバサダー・クラブ、国連ボランティア）

1 目的・目標

国連ユースボランティアは、世界の平和と開発を支援するための国際機関である「国連ボランティア計画（UN Volunteers）」が、各国ひとつの大学と連携して実施するボランティア派遣プログラムである。日本では、関西学院大学がUNVと協定を結び、本学を含む国内5大学（明治大学、上智大学、立教大学、明治学院大学、東洋大学）は、関西学院大学と連携し実施する。開発途上国での貴重なボランティア活動と、異なる環境で育った人々と共に生活し意見を交わすことを通して、異文化適応力、コミュニケーション力、柔軟性、発信力、忍耐力等の国際的に活躍できるグローバル人材として必要な要素を培うことを目的とする。

2 現状（2012年度の実績）

2013年度および2014年度は日本の外務省の支援を受けたパイロット事業として実施されるため、派遣学生の現地生活費、住居費、往復渡航費等は全て外務省・国連ボランティア計画事務局が負担する。2013年度は、12ヶ国（カンボジア、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、ベトナム、ウクライナ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、サモア、フィジー、エチオピア、ケニア、ルワンダ）の国連事務所、国際／現地NGO、政府機関などから、国連ボランティア計画事務局にボランティア派遣の要請が入っている。

関西学院大学および本学を含む連携校からの候補者は、現地担当者との電話インタビューにより採用が決定し、9月から現地でのボランティア活動を行う。業務内容は、8つの国連ミレニアム開発目標（①極度の貧困と飢餓の撲滅、②普遍的な初等教育の達成、③ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、④幼児死亡率の引き下げ、⑤妊産婦の健康状態の改善、⑥HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、⑦環境の持続可能性の確保、⑧開発のためのグローバルパートナーシップの構築）の達成に貢献するために、Webサイト構築／運営、広報媒体作成、社会調査アシスタント、プロジェクト運営アシスタント、動画・画像編集等の活動を行う。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

国連ボランティア計画と関西学院大学との国連ユースボランティア派遣に関する協力協定に基づく関西学院大学と連携校（明治大学、上智大学、明治学院大学、立教大学、東洋大学）との覚書を結ぶ。関西学院大学およびその連携大学から国連ユースボランティアに派遣する候補者を訓練する日本訓練センターを関西学院大学に設置する。

(2) 改善すべき点

2013年度および2014年度の日本の国連ユースボランティアは、外務省の支援を受けたパイロット事業として急ぎよ実施されることが決定したため、本学から派遣が決定した場合、派遣期間（9月から翌年2月）は「休学」扱いとなり、4年間での卒業は実質不可能である。次年度より、学部間共通総合講座としてインターンシップ科目を設け、国連ユースボランティア派遣に参加する学生には単位を付与する科目の設置を検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

当年度は、「休学」扱いとなり、派遣が決定した学生は開発途上国でボランティア活動を行う。国際協力に興味がある学生が増加していることから、今後派遣希望者が増えると思われる。学部間共通講座として単位付与が可能なインターンシップ科目設置の検討を行う必要がある。国連ユースボランティアに派遣する候補者を訓練する日本訓練センターでは、補強研修として「プロジェクトマネジメント」、「ICT研修」、「英文議事録・レポートの書き方」を派遣学生に習得させ、さらに派遣前研修として「赴任前オリエンテーション」、「日本から見た国連」、「国連と経済開発」、「開発協力の現場から」、「安全対策A（事故・犯罪防止）」、「安全対策B（疫病予防・処置）」、「国際環境論」、「教育開発論」、「国際紛争論」、「震災復興論」の授業を行う。この補強研修および派遣前研修の講座は、大学教員、外務省職員、医療センター職員が担当することから、単位の付与に値する授業時間数が確保されるように関西学院大学及び連携校とも協議し検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

今後は、国際機関での業務に興味がある学生が増えることが期待できるため、国際協力人材育成のための事前準備講座を増や取り組みが必要である。また、2013年度および2014年度は外務省の支援を受けたパイロット授業として各派遣学生の現地での生活費や住居費等の費用が負担されるが、2015年度以降は派遣が決まった学生に対し、奨学金制度の具体的な検討を進める必要がある。

5 根拠資料

4-2-1-1 大学院・専門職大学院を核とする学術交流の強化（Ⅱ-6）

1 目的・目標

大学院において英語だけで学位が取得できるコースを拡充することにより、院生が英語で授業や研究指導を受ける機会を飛躍的に増やし、これらのコースを軸として海外大学とのネットワーク構築やアライアンス強化を行なうことで、研究・教育の高度化を目指す。

2 現状（2012年度の実績）

大学院には4つの英語学位コース（先端数理科学研究科〔博士後期課程〕、ガバナンス研究科、経営学研究科ダブルディグリープログラム、理工学研究科建築学専攻国際プロフェSSIONALコース〔2013年4月設置〕）があり、これらを軸として学術交流が進められている。

学術交流面では、海外大学との協力協定に基づいて、MIMS、文学研究科、理工学研究科がプログラムを実施している。また、経営学研究科ではダブルディグリープログラムをUTMビジネススクールとの間で2010年度に開始し、2012年度は8人を受け入れている。政治経済研究科はデューク大学アジア研究所と学生交流を開始し1人を受け入れている。加えて、日加学生学術フォーラムの開催及びブルノー財団プログラムなどの大学院生による交流を行った。さらに、JASSOのSS・SV奨学金を活用して、理工学研究科建築学専攻ではオレゴン大学、チュラロンコン大学との学術交流が行なわれている。これらは大学を挙げて取り組み、かつ、

文部科学省の補助金（GCOE，G30 事業，SS・SV奨学金）によって資金調達が図られた事例である。

国際研究支援については、国際連携機構の国際交流基金を活用し、海外からの研究者の招聘、共同研究の拡充等、大学院及び研究知財機構と連携した海外との共同研究の推進を企画した。国際シンポジウム助成については、2012年度は7件採用した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各研究科の英語学位コースや英語で行われる授業も増加し、大学院生が直接的に英語で議論し研究する機会が増えている。専門職大学院においても、英語コースが増大している。理工学研究科建築学専攻では国際プロフェッショナルコースの設置に合わせて複数の協定校と連携し学生交流を予定しているなど、研究科の特性に合わせた連携が進んでいる。

(2) 改善すべき点

英語学位コースや英語で行われる授業をさらに拡充する、集中授業を併用してアカデミックイヤーの違いに柔軟に対応するなどの方策により、学生 mobility をさらに高める施策が必要である。また、既に設置されている英語で行われる授業を研究科横断的に接続して、留学生が受講できるようにするなどして、英語学位コースが設置されていない研究科での学生交流を拡大する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学院では、社会科学系、および理工学系において、英語だけで学位が取得できるコースの設置を検討している。アジアでは特に理系の英語学位コースへのニーズが高いため、他大学の例なども参考にして、研究科内で各先攻連携による英語学位コースを設置するなど、各研究科での検討を推進する。また、理工系を中心に短期の研究交流を中心とした留学のニーズがあるので、これに応えるための制度整備を進め学术交流の強化を進める。また、短期プログラムへの単位付与の仕組みを整えるなどして、JASSOの短期留学奨学金などを活用したプログラム開発を進め、短期の研究発表会やWSによる学术交流を進める。さらに、今後ともこれらの外部研究資金による取り組みを拡大するとともに、協定校とのダブルディグリープログラムの提携や共同研究等の取り組みをより多くの研究科に波及させる必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

留学生のニーズの高い分野を中心に、英語学位コースをさらに拡充することにより、学生交流を進め、研究・教育の高度化を目指す。また、海外有力大学との連携を深め、ダブルディグリーや学部を加えたツイニング・プログラムの開発をめざす。

5 根拠資料

4-2-12 GP等申請・実施体制の推進（V-6）

1 目的・目標

GP 等への申請については教育改革支援本部が中心になって議論しており、申請の掘り起こしや支援を進めていく。申請に向けては、一定の財政的支援を行うとともに、不採択になったプログラムや採択後に補助が終了したプログラムに対する支援策について検討・要望を行い、全学的な教育の質向上へ向けた支援を継続する。

2 現状（2012 年度の実績）

2012 年度は、各機関の積極的な取り組みによって「国際機関等との連携による『国際協力人材』育成プログラム」「グローバル人材育成推進事業（特色型）」「日本 ASEAN リテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」という国際化に関わる 3 つの GP が採択された。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

厳しい競争のなかで、3 つの競争的資金を獲得したことは、本学のこれまでの取り組みと将来へ向けた具体的計画が評価された結果であり、教育改革支援本部をはじめ全学的な体制が整ってきている。

(2) 改善すべき点

教育改革支援本部会議の開催は、GP 等申請の動きがあつて後追的になっており、本部として掘り起こし等に対して十分な機能を発揮しているとはいえない。定期的な開催を通して、全学的な戦略、方向性について検討することが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

新たな申請に向けて、GP 等申請の掘り起こしや支援を進めていく。また、補助が終了するプログラムについて、その後の取り組みについて具体的に検討を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

GP 採択を目指して積極的に取り組むことは重要であるが、一方で補助期間が有期であることを考慮し、期間終了後の取り組みについて事前に十分に議論する体制を整える必要がある。そのためには、実質的な業務を行う事務組織の整備が求められる。GP という形での補助事業が今後どのように扱われるか不明であるが、国の方向性を見極めながら対応していく必要がある。

5 根拠資料

4-2-13 高大連携及び付属校のあり方（V-7 ア 付属校）

1 目的・目標

付属校は、本学の核となる生徒を育成するという重要な役割を担っている。学部からの要望に応え、大学に進学してくる生徒の学力を高めるために、教育開発・支援センターに設置した付属校・系列校専門部会で連携のあり方について検討を行う。

2 現状（2012年度の実績）

高大連携事業として、プレカレッジプログラム、高大連携講座、特別進学指導講座を実施した。

「明治大学と明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」を数回にわたって、開催し、大学と付属校の間で問題の認識共有をはかり、高大連携事業の制度変更の検討に着手した。また、「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」を1回開催した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

連携事業について、この間、大学側の負担が問題となっていたが、改善に向けた具体的検討に着手できた。

(2) 改善すべき点

明治大学付属明治高等学校・中学校、明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校との連携全体を見通す検討が不十分であった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

高大連携事業の制度改善を進める。「明治大学と明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」において、付属校と大学で、連携の現状と課題、解決方向についての認識を共有し、改善を進める。

(3) 長中期的に取り組む改善計画

大学として引き続き付属校と情報を交換し、生徒の学力向上をはかるために、有効な対策のあり方を検討する。付属校政策について、各種入試形態別比率の将来像を全学と各学部で調整し、共有するプロセスを整備すべく付属校WG等で検討する。

5 根拠資料

4-2-14 高大連携及び付属校のあり方（V-7 イ 高大連携）

1 目的・目標

本学に対する深い理解と愛校心のある有為な人材（新入生）を獲得することは、本学の将来にとって重要である。また、そうした人材を具体的かつ効果的に育成・確保するためには、高大連携を進めるとともに、付属校との連携を十分に図っていくことが必要である。大学、高校

の双方にとって有益な関係を築くための取り組みを進めていく。

2 現状（2012年度の実績）

2011年度末に高大連携協定を結んだ高校への出張講義，同高校側から本学へのキャンパス見学や模擬授業，講演会等への受け入れを行った。3校の付属高校のうち，明治高校とは高大連携事業として「特別進学指導講座」「高大連携講座」「プレカレッジプログラム」「資格取得講座」など，中野高校と中野八王子高校に対しては「特別進学指導講座」「校舎見学会」「公開授業」などを実施した。また，付属高校とは協議会を開催して，情報交換と今後の取り組みについての議論を重ねている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

本学，そして各学部・学科について十分な理解をして進学することにより，その他の学生へも良い刺激を与え，全体として学修意欲と愛校心が高まっている。

(2) 改善すべき点

大学側の負担が小さくないため，教員の理解・協力を得ることが難しい面が否定できない。それと関連して，担当する教員が固定化しがちである。高大連携協定校との連携内容について，まだ十分に詰めることができていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

協定校との間でも，付属校と同じような協議の場を設定し，相互に誤解等が生じないようにする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

受験生人口が減少していくなかで，付属高校の存在は重要である。ただし，社会の動き等により，高校生が進学を希望する学部・学科の志向には変化があるので，各学部の固定的な入学定員との整合性を図る方策について検討する。

連携協定校については，協定校，協定内容，協定期間について検討を進めていく。

5 根拠資料

4-2-15 大学間連携による教育の充実（V-12）

1 目的・目標

本学の教育・研究資源と他大学の教育・研究資源の有機的な連携を図り，相互の教育・研究の質を高め，その成果を学生や社会に還元していくことを目的として，本学は，今後も新たな大学間連携を積極的に図っていく。東京医科歯科大学とは，距離が近く，学部構成が相互補完的になっているという特徴を活かした連携を図っていく。信州大学との連携では，飯田市を中心に長野県下にも産学官の連携を拡大し，長野県の活性化に貢献していく。鳥取大学及び鳥取

県との連携では、本学の特色ある教育（経営・経済、マンガ研究、生涯教育等）を生かし、鳥取県の活性化に取り組んでいく。本学におけるグローバルCOEの採択を契機とした広島大学と龍谷大学との連携では、現象数理の分野での強力なパートナーであるこれらの大学と連携し、この分野での研究・教育の発展に努めていく。静岡大学との連携では、包括的な協定を締結しているため、教育や研究の全般にわたる交流を推進していく。

国際化で定評のある国際大学との連携では、両大学の交流を世界的なネットワークへと発展させ、国際社会の付託に応えていく。なお、大学間の連携協定を結んでいない大学であっても、東日本大震災被災大学に対しては、大学間での協議のうえ、必要な支援を行っていく。

2 現状（2012年度の実績）

鳥取大学に関しては、連携推進協議会を開催するとともに、共同ワークショップの開催、「鳥取学」への講師派遣などの取組みを行っている。広島大学、龍谷大学に関しては、海外の大学（台湾大学、淡紅大学等）を巻き込んだカンファレンスの共同開催、遠隔大学間における相互単位認定、合同合宿セミナー、相互研究指導会の開催など正課教育、学習支援、若手研究者支援、FD、研究者養成の側面から多彩な取組みをしている。東京医科歯科大学、信州大学に関しては、協定を締結しているものの具体的な活動には繋がっていない。

なお、国際大学との間には専門職大学院ガバナンス研究科を中心とした連携・交流がこれまでもあったが、本年度は文科省の大学間連携共同教育推進事業に、国際大学・立教大学とともに「国際協力人材育成プログラム」として応募し、採択された。2013年度からはじまる具体的プログラム（科目）について、特任教員・職員を採用などによって基盤を整備しつつ、精力的にその体制整備を進めた。また、国際大学との間には別途法人間で系列法人化の協議も進行し、2013年1月に系列法人化協定が結ばれた。

さらに、理工学部を中心に医療工学部門での連携を視野に、聖マリアンナ医科大学との包括協定に向けての協議が進められた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

キリスト教精神にもとづくリベラルアーツを建学の精神とする立教大学、国際的教育・研究において定評のある国際大学との連携において、「国際協力人材育成プログラム」事業を推進することは、「権利・自由」を建学の精神とし、国連アカデミックインパクトに加盟し、かつG30による国際化事業を進めてきた本学とのマッチングはよく、大学間をまたぐ「グローバル人材育成」のひとつの有効なモデルを提示することができた。

(2) 改善すべき点

大学間連携の協定を結んだものの、実質的な交流が図られていないケースもいくつかある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学間連携で効果が上がっているケースについては、これまでの連携を継続すると同時に、連携プログラムをさらに発展させる必要がある。また、連携の協定を結んだものの、実質的な活動がないケースについては、実質的な活動をともなったものとするか、連携の必要性がなく

なったのであれば、連携を見直すことも行う。

なお、国際大学との連携においては、大学間連携共同教育事業を推進するとともに、系列法人化に伴う教学連携のプランとして、既存の国際教育プログラムやイングリッシュトラックの充実、留学生獲得、インターンシップ、研究関連など、多角的視野から連携の可能性を探り、実現可能な部分から推進していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各学部や研究科の教育内容を視野にいれながら、国内他大学や海外の大学とのダブルディグリーの実現などにも、積極的に取り組んでいく。

5 根拠資料

4-2-16 キャリア教育の推進と就職支援（V-13）

1 目的・目標

学生の就職とキャリア形成の支援を推進することにより、職業に関する知識・技能の涵養を通して、学生の主体的な進路選択の能力の育成を図り、社会に有用な人材を輩出することを目的とする。

キャリア教育やインターンシップなどにより、低学年のうちから進路について考える機会を多く提供し、最終的に出口の段階で納得のいく進路選択が出来る学生が増えることを目標とする。

2 現状（2012年度の実績）

キャリア教育の一環として、就職キャリア支援部企画の学部間共通総合講座を、駿河台キャンパスで3講座、和泉キャンパスで3講座、生田キャンパスで2講座開設した。和泉キャンパスでの「キャリア講座Ⅰ」「キャリア講座Ⅱ」は各業界の第一線で活躍している社会人を講師として招聘し、学生の職業観の育成を図った。生田キャンパスでは「キャリア形成支援講座Ⅰ」「キャリア形成支援講座Ⅱ」を開設、学部教育で提供できない分野の話聞く事で進路選択の幅を広げることができた。さらに、「インターンシップ概論」ではインターンシップに参加する心構えやビジネスマナーの修得を、「スキルアップ講座Ⅰ・Ⅱ」では社会人としての力を深め、コミュニケーション力、論理力、セルフコントロールの技術の修得を目指した。2012年度は8講座で729名が履修した。1・2年生の履修者は500名を超え、低学年の「キャリア形成」に対する関心の高さが伺えた。

また、本支援センターでは、学生が所属する学部、学年に関係なく実践的な学びの場としてインターンシップに参加することが出来る「全学版インターンシップ」を導入している。2012年度の派遣学生数は353人で、受入企業・団体数は153機関であった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

学部間共通総合講座における講座内容は、特に理系の学生において、就職先を選ぶ際に学部で学ぶ専門知識に関連した企業ばかりではなく、幅広く視野を広げることが出来るため、多種多様な企業への就職という選択肢を増やす事ができた。

また、インターンシップに参加した学生は「働く」ことを身をもって体験し、社会人基礎力を学び、コミュニケーション力を培うことで、3年後期から始まる就職活動に対しての予備知識を得ることができたため、就職活動には大いに役立っている。

(2) 改善すべき点

本学におけるインターンシップは①学部実施型、②全学版、③自己開拓型の3種の制度があり、単位認定の是非が異なる。インターンシップに参加する学生の卒業単位に影響を及ぼすため、改善の余地がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2013年度中のキャンパス新設にあたり、国際日本学部及び総合数理学部の学生を対象としたPBL（課題解決型学習）の新規講座を立ち上げる。2012年度に課外でトライアルとして実施した実績を検証し、正課授業の今後の計画に反映させていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学部間共通総合講座は、質の充実を図るとともに、そのあり方について検討して行きたい。「インターンシップ概論」は「全学版インターンシップ」と連携を図り、学生はインターンシップを行ないやすいようにする。

5 根拠資料

4-2-17 平和教育の推進（Ⅷ-4）

1 目的・目標

平和教育登戸研究所資料館（通称：登戸研究所資料館）には余裕スペースが全くないので、収集した遺物・資料を収蔵するためのスペースを生田キャンパス内に確保する。また、生田キャンパス全体を戦争遺跡として保存・活用するために、残された遺跡の保存と解説案内板などの設置、すでに現存しない遺跡跡へのモニュメント設置などの整備事業を実施する。

開館以来、収集した資料の展示を進める。公式ガイドブックと資料館編集の書籍を刊行する。秋から冬にかけて企画展を実施する。平和教育・戦争の記憶継承の作業の一環として登戸研究所資料館・戦争遺跡ガイドの養成を図る。また、来館者アンケートを常時実施して、展示の検証とサービス向上に役立てる。

2 現状（2012年度の実績）

平和創造のための人材育成を促進するために、平和学関係科目を学部間共通総合講座や各学部の授業科目として設置することを進めた。登戸研究所資料館は、2012年度には第3回企画展

を実施して広くマスコミにも取り上げられた。資料館は、2012年度末には来館者が開館以来の累計で2万5,000人に達し、社会的に大きな反響を呼び、本学の評価を高めている。また、生田・駿河台キャンパスでは、2010年度から学部間共通総合講座「登戸研究所から考える戦争と平和」を開設し、2012年度には両キャンパスあわせて200人近い受講生を得た。公式ガイドブック（A4判32ページ）が完成するとともに、2つの新展示を実現することができた。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

登戸研究所資料館は、来館者やマスコミでの紹介等を通じて明治大学の平和創造・平和教育への取り組みを示すものとして高い評価を受けつつある。2012年度は、前年度にくらべ学校単位での団体見学が増加し（23校378人から34校1,367人）、毎週土曜日に実施している資料館主催の見学会（資料館と戦争遺跡の案内）の参加者も増加している。アンケート（回収率24.2%）の分析によれば、ガイドブックと新展示は来館者にはきわめて好評である。

(2) 改善すべき点

資料館は、展示内容を不断に検証するとともに、総合講座・見学会により多くの受講生・参加者が集まるように学内外への広報活動を強化する必要がある。展示内容のさらなる充実と、刊行物の編纂等を進めることで、学内における平和教育の質をさらに向上させるとともに、社会的にも本学の平和創造・平和教育への取り組みの積極さをアピールしていく。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

開館以来、収集した資料の展示を進める。資料館図録と資料館編集の書籍を刊行する。秋から冬にかけて企画展を実施する。平和教育・戦争の記憶継承の作業の一環として登戸研究所資料館・戦争遺跡ガイドの養成を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

登戸研究所資料館には余裕スペースが全くないので、収集した遺物・資料を収蔵するためのスペースを生田キャンパス内に確保する。また、生田キャンパス全体を戦争遺跡として保存・活用するために、残された遺跡の保存と案内板などの設置、すでに現存しない遺跡跡へのモニタリング設置などの整備事業を実施する。

5 根拠資料

[IV-3 教育方法]

4-3-1 大学院における教育と研究指導の改革（IV-2）

1 目的・目標

本学には、人文科学系、社会科学系で互いに重複する研究領域を対象とする複数の研究科が存在する。世界最高水準の卓越した教育研究拠点の形成という目的を達成するために、特定の

研究課題に焦点を当てた研究科横断的な学位取得プログラムの開設を目指す。博士課程教育リーディングプログラムへの申請や研究科横断型の英語教育プログラムの開設はこのような目的のための取り組みと位置付けることもできる。したがって、これらのプログラムについては大学院全体の教育・研究体制の改革につながるような制度設計を考えていく。

学術振興会特別研究員への申請の推奨，大学院生への研究支援の拡充を通じて，外部資金や競争的資金に対する教員，院生双方の意識を高めていく。このような意識改革とFD活動の強化を通じて，標準修業年限内での学位取得を促進していく。

人文科学系研究科では特にオーバードクターが多いので，標準修業年限内での学位取得に向けての取り組みを検討していく。

社会科学系研究科では留学生の急増に対応して 2012 年度から日本語での論文執筆を補助する教育補助講師を採用し，またアジア学生文化協会による日本語指導講座も拡充して開講するなど支援体制を整備しつつあるが，今後も組織的な支援体制強化を進める。

生田キャンパスの自然科学系研究科では英語カリキュラム，海外研究プログラム支援に対する需要が非常に多いので，これらのプログラムについていっそうの充実をはかる。

2 現状（2012 年度の実績）

2012 年 4 月に開設された国際日本学研究科では 2012 年度の入学試験でも多くの志願者を集め，後期課程の開設に向けた準備を進めている。経営学研究科とマレーシア工科大学とのダブルディグリー制度では，すでに経営学研究科で学位を授与された院生が 2013 年度中にマレーシア工科大学から学位を授与される予定である。授与が大学院関連の人事としては，教養デザイン研究科の助手の増員が認められた。また，留学生の日本語での論文執筆等を補助する教育補助講師については時間増が認められた。

留学生の日本語能力向上のために開設された日本語講座は合計で 63 名が受講し，また，教育補助講師の添削を受けた院生の延べ相談人数は 339 名である。

大学院の教育・研究の改革を推進するための大学院学内GPプログラム（大学院政策経費）では，教育改革プログラムで 3 件，他大学院生との研究交流プログラムで 12 件が採択された。

大学院生による海外研究プログラムでは 29 件，院生公募型研究プログラムでは 21 件が採択された。前年度と比較して，応募件数，採択件数とも増加している。このほか，学術論文投稿・掲載料助成，英文学術論文校閲料助成，博士学位論文印刷製本助成，外国語検定試験受験料助成については大学院生から多数の申請があり助成を行った。これらの補助に加えて，2012 年度からは留学を予定している大学院生の外国語講座受講費用への補助を開始し，計 4 名が補助を受けた。

大学院教育の国際化については，授業，論文指導をすべて英語で行うグローバル・ガバナンス研究科を 2014 年度に開設することを決定した。また，研究科横断型プログラムについても検討を続けている。大学院共通科目としての英語カリキュラムの実施については生田キャンパスを中心に履修希望者が多く，2012 年度には開設数講座数を 26 コマから 28 コマに増加させた。さらに，2013 年度には 29 コマになる。

FD 関連では，2010 年度に引き続き各研究科執行部と兼任講師を招いて大学院教育懇談会を開催した。今後は，専任教員・特任教員を対象とした会合も検討していく。また，修士・博士前期・後期課程における成績評価の基準作り，大学院生による授業評価の方法など，改善され

るべき課題が残されている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

学術論文投稿・掲載料助成，英文学術論文校閲料助成，博士学位論文印刷製本助成，外国語検定試験受験料助成，留学を予定している大学院生の外国語講座受講費用への助成については大学院生から多数の申請があり，これらの助成を行ったことは，大学院生の海外研究プログラム，院生公募型研究プログラムへの応募件数，採択件数の増加に繋がったことと推測できる。

(2) 改善すべき点

社会科学系の研究科では依然として留学生の比率が高く，日本語添削のための教育補助講師の増員や体制の見直し，日本語講座の増設が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学術振興会特別研究員への申請の推奨，大学院生への研究支援の拡充を通じて，外部資金や競争的資金に対する教員，院生双方の意識を高めていく。このような意識改革とFD活動の強化を通じて，標準修業年限内での学位取得を促進していく。

人文科学系研究科では特にオーバードクターが多いので，標準修業年限内での学位取得に向けての取り組みを検討していく。

留学生の急増に対応して用意した日本語での論文執筆を補助する教育補助講師，アジア学生文化協会による日本語指導講座についてはいっそうの拡充をはかる

生田キャンパスの自然科学系研究科では英語カリキュラム，海外研究プログラム支援に対する需要が非常に多いので，これらのプログラムについていっそうの充実をはかる。

(3) 長中期的に取り組む改善計画

本学には，人文科学系，社会科学系で互いに重複する研究領域を対象とする複数の研究科が存在する。世界最高水準の卓越した教育研究拠点の形成という目的を達成するために，特定の研究課題に焦点を当てた研究科横断的な学位取得プログラムの開設を目指す。2013年度には農学研究科と理工学研究科を基礎とする博士課程教育リーディングプログラムを申請するが，人文社会科学系でも研究科横断型の英語教育プログラムの検討等を通じて研究科横断的な教育体制の整備に取り組む。

5 根拠資料

4-3-2 情報教育の推進（V-4 ア ユビキタス教育の推進）

1 目的・目標

ユビキタスカレッジ運営委員会を中心に本学のeラーニングの更なる推進を図り，一つのキャンパスにおける教育はいうまでもなく，複数のキャンパス間および国内外の諸大学と本学の間を結ぶ教育方法として，eラーニングの持つ役割が大きいことを理解してもらう取り組みを

行い、本学におけるユビキタス教育の活動を確立させる。将来的には学内でのダブルメジャーや海外連携大学との間で二つの学位を同時取得するダブルディグリーも可能なシステムを構築していく。さらに、リバティアカデミーの社会人講座とも連携し、本学の教育のユニバーサルな展開をさらに力強く推進する。

2 現状 (2012 年度の実績)

本学のユビキタス教育はユビキタスカレッジ運営委員会の下で、着実に推進されてきた。2012 年度の実績は以下のとおりである。

・ iTunes U

iTunes U へのコンテンツ公開は順調にそのコンテンツ数を増やし、2012 年度末では 1,168 (前年度比 60%増) となり、日本では 3 番目の規模となった。(資料 1 P.3)

・ メディア授業 (正規授業, リバティアカデミー)

資格課程 15 科目 (昨年比 1 科目増), 経営学部 2 科目, 司書講習 (社会人対象) 14 科目 (昨年比 1 科目増) を実施, のべ 1,300 名 (昨年比 200 名減) 程度の受講生となった。単位取得率も高く, 学習支援体制は確立されている。学部生向けの授業に限り Mac での受講を可能にし, メディア教室に加えて図書館のパソコンでも学習できる環境作りを行った。(資料 1 P.1)

・ 収録コンテンツ

各学部, 機関等が開催する授業や特別講義, シンポジウムや式典などのイベントを収録・コンテンツ化し, 学内外へ公開は, 年間 203 本 (昨年比 140%) に達している。(資料 1 P.1)

・ 企画コンテンツ

図書館・博物館関係や日本語教育向けの e ラーニング教材, 新 Oh-o!Meiji システムの動画マニュアル, 創立者の軌跡, 中野キャンパスの学部の入学試験合格者向けの紹介コンテンツなど幅広いジャンルのコンテンツ制作を行った。(資料 1 P.2)

・ e プレゼン・コンテスト

第 2 回 e プレゼン・コンテストを実施し, 全参加チーム 32 チーム (76 名) であった。学外者 2 名を含む 7 名の審査員により上位の 9 名の学生を韓国の全北大学校 (協定校) に研修に派遣, 現地にて協働でコンテンツ制作などのワークショップを体験するなど, プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上に加えて, ユビキタス教育と国際交流との融合を実現した。(資料 3)

・ スタジオの運用, 展開

2011 年 9 月に駿河台 12 号館に本格的なスタジオを開設。e プレゼン・コンテストに出品する学生の利用の他, 日本語教育のコンテンツ制作や授業によるスタジオ利用を行った。(資料 1 P.2 及び同資料 No. 1-5)

・ 遠隔教育, 自動収録

テレビ会議システムや Web 会議システムを活用した授業やシンポジウム, ミーティングなどを支援しており, 専門職大学院の授業及び商学部特別テーマ実践科目において定期使用, そのほかスポットで 23 件使用された。また, 駿河台 12 号館 2052 教室に整備している自動収録システムにおいては, 経理研究所の講座を定期収録に活用され, 受講生に対して公開した。(資料 1 P.2 及び同資料 No. 1-4)

- ・中野キャンパスにおける展開

中野キャンパス Self Access Center および遠隔教育を可能とする教室のデザインと設計を担当し、中野キャンパスの担当部署に引き継いだ。自動収録コンテンツ制作システム (Mediasite) を導入した。(資料1 P.3)

- ・大学入門講座 (リメディアル教育)

スポーツ特別入試による入学予定者を対象に、1月～3月の間、NHK高校講座を素材とした大学入門講座 (英語 220名、国語 150名) を実施した。受講結果は各学部・クラブに通知する予定である。(資料2)

- ・教育のユニバーサル化の推進 (iMeiji)

2011年度のiPhone, iPad向けシステム「iMeiji」の導入に続いて、Android版の導入を行った。(資料1 P.4)

- ・海外視察

2013年3月に世界最大のコンピュータエキスポ CeBIT の視察及びオープンコースウェア (OCW) で世界的実績があるデルフト大学 (オランダ) に視察を行った。ここで得た知見は今後積極的に試行していく。(資料1 同資料No.4)

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・学生主導型コンテンツ制作が、eプレゼン・コンテストの成功をとおして浸透しつつあり、また海外大学の学生との交流も実現することができ、これらによって、学生のコミュニケーション力・プレゼンテーション力などのスキルアップを行うことができている。
- ・中野キャンパスの学部の入学試験合格者向けの紹介コンテンツは簡易版ながら好評を得た。
- ・iTunes U やその他の動画配信システムから、本学の講義やシンポジウムなどを数多く世界に向けて積極的に発信している。世界から注目されるきっかけづくりとなっている。
- ・テレビ会議システムやWeb会議システムを活用した同時双方向のコミュニケーションが着実に増加している。
- ・大学入門講座 (リメディアル教育) のアンケート結果から、受講後に効果がある結果となった。

(2) 改善すべき点

- ・各学部等のカリキュラムに基づくメディア授業がそれほど増えていない。
- ・スタジオの利用規程が定まっていない。
- ・iMeiji アプリのダウンロードが必ずしも多くない。
- ・自動授業収録システムが導入されていないキャンパスがある。

4 将来に向けた発展計画

- ・第3回eプレゼン・コンテストを実施する。多くの学生が参加しやすいようにチームの人数制限を撤廃し、個人でもゼミ単位でも参加しやすくする。
- ・大学入門講座 (リメディアル教育) を引き続き実施し、その効果を検証していく。
- ・iTunesU やその他の動画配信システムから、引き続き本学の講義やシンポジウムなどを数多く世界に向けて積極的に発信していく。

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・スタジオの利用規程を定め、外部貸し出しにも対応する。
- ・eプレゼン・コンテストで使用したシステムや自動収録教室の活用によって気持的にもコスト的にも手軽に行えるコンテンツ制作を目指す。
- ・教育のユニバーサル化推進の一つとして、各システムのモバイルデバイスへの対応を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・メディア授業用コンテンツの拡充を模索していく。そのためには各学部の協力と理解が必須である。
- ・各キャンパスにおいて自動収録教室および自動収録スタジオを拡張し、教育活動の一環で自由に利用できる環境づくりを進める。

5 根拠資料

資料1 ユビキタスカレッジ運営委員会「2012年度活動報告」2013年3月21日

資料2 「リメディアル教材開発分科会結果報告書」教務部委員会資料2013年5月21日

資料3 第2回eプレゼン・コンテスト実施報告2012年10月24日

4-3-3 情報教育の推進（V-4 イ 情報技術を用いた教育の展開）

1 目的・目標

次世代の教育と情報のコアステーションとして次期 Oh-o!Meiji システムを先進的な全学規模のポータルシステムの整備を行い、さらに効果的な統合的情報環境を整備する。

中野キャンパスには「いつでも、どこでも、快適に」コミュニケーションが図れる完全無線化を行う。時代に相応した新たな情報関係科目の新カリキュラムを推進していく。

2 現状（2012年度の実績）

次期 Oh-o!Meiji システムの構築については、モバイル対応を除いてテストができる環境が前期に整った。2013年度の本格運用の前に、教員24名39科目（全学部及び学部間共通科目情報）による試験運用を実施し、動作確認及び機能改善を行った。その結果予定通り2013年度から全学で導入することとした。新システムへの切替えスケジュールについて教員に徹底するために教務部委員会においてスケジュールの周知をお願いした。（資料1, 2）

メディア設備の環境整備については、駿河台：12号館プレゼン設備更新（5室）、リバティールホールプレゼン設備更新、一般教室のPCリプレース、和泉：メディア教室の増室（1室）、プレゼン設備改修（1室）、生田：教室のプレゼン化（3室）、プレゼン設備更新（7室）、配信・遠隔システムの刷新（メディアホール、大教室）を行った。中野：情報設備の新しい試みとしてセルフアクセスセンター設置を計画した。（資料3）

2012年度から情報科目のカリキュラムが新しくなった。「ICTベーシックI」では大学生活につながるアウトプットが得られるように「アクティブミニマムリクワイアメント」を提示

した。高校の教科情報を十分に履修していない学生対象に「ICTエレメンタリー」を設置した。しかしながら全体の履修者数は減少の傾向にあり、未履修者にアンケートを実施するなどして原因と対策を検討した。(資料4)

3 評価

(1) 効果が上がっている点

各キャンパスで最新機器の導入を進めており、情報教育の範囲が広がってきている。

(2) 改善すべき点

情報科目全体の履修者数は減少の傾向にある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

未履修者へのアンケート結果などから新たな情報関係科目の新カリキュラムを推進していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 Oh-o!Meiji システム概要及び切替えスケジュール (教務部委員会資料)

資料2 Oh-o!Meiji システムパンフレット

資料3 教育の情報化推進本部会議議事 2012年10月26日資料 No. 4

資料4 教育の情報化推進本部会議議事録 2012年6月21日

4-3-4 FDの推進 (V-8)

1 目的・目標

本学のFDは、飛躍的に発展するということには至っていないが、関係教職員の地道な努力により、FDが義務化された当初に比べると少しずつではあるが充実しつつある。今後、FDの実質化を図るためには、授業改善に対する教員個々人の意識の涵養が必要である。そのための施策として、教育面からの教員評価が必要であると考え、今後、本学において実現可能な教育面からの教員評価について検討を進める。

2 現状 (2012年度の実績)

本学でのFDについて検討してきた教育開発・支援センターにおける専門部会を、2012年度に「FD・教育評価専門部会」「教育の国際化専門部会」の2つに整理統合し、今後、組織的な教育の質向上のための方法を検討するにあたり、必要に応じてWGを立ち上げて柔軟な対応を行うこととした。また、従来は委員会メンバーでなかった法科大学院及び専門職大学院の教員も構成員とする規程の改正を行い、教育開発・支援センターの活動を大学全体として本格的に運用を行えるようにした。

「FD・教育評価専門部会」において、アンケート項目の見直しと実施方法について議論し、新しい授業改善アンケートを2013年度前期から実施できるよう準備を整えた。「教育の国際化専門部会」では、平成24年度文部科学省選定「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組みである、国際社会が取り組むべき地球規模の課題(グローバル・イシュー)に対応、解決するための知識と能力といったグローバルマインドを身につけた人材を育成する「国際協力人材」育成プログラムを2013年度開講に向け検討を行った。

3 評 価

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

「教育の国際化専門部会」ですすめている国際教育プログラムは、基幹科目の開講数や履修者が拡大している。

「FD・教育評価専門部会」で実施している授業改善アンケートについて、従来独自の様式で実施していた理工学部が2013年度から全学的なアンケート用紙を使用する意向を示している。

このように具体的な活動が学内外から見えるかたちで活性化している現状から判断すると、センターの理念・目的やその活動の重要性に対する理解が学内で浸透しつつあるのではないかと考えている。

(2) 改善すべき点

授業アンケートの全面的なリニューアルは、あくまでも企画が完了した段階にすぎない。アンケートの実施は2013年度前期からになるので、実施しながら授業改善アンケートの検証と改善をすすめる必要がある。

特に、アンケート調査結果の集計についての検討が必要である。各教員へのフィードバックとなる担当科目集計について、結果の報告と分析をより分かり易いものにする必要がある。各教員がその分析結果をポジティブに受け止めて、次の授業改善に結びつてくような工夫が必要である。これが実現できれば、必然的なアンケートの実施科目の増加が見込まれる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

新アンケート実施の初年度となる2013年度は、スムーズなアンケート実施に向けてアナウンスの徹底とサポートに務める。アンケート調査結果の集計について、各教員へのフィードバックする担当科目集計の結果の報告と分析を、より分かり易いものにすることを検討する。学部単位のアンケート調査結果報告書を、今回から初めて作成する。この報告書は調査結果の公表のひとつの手段としての役割を担っているが、単にその役割に留めてしまうのではもったいない。この報告書が、各教員の授業や、学部のカリキュラムや、時間割作成などの改善にフィードバックされていくような流れを作る工夫について検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本学のFDは、飛躍的に発展するということには至っていないが、関係教職員の地道な努力により、FDが義務化された当初に比べると少しずつではあるが充実しつつある。今後、FDの実質化を図るためには、授業改善に対する教員個々の意識の涵養が必要である。そのための施策として、教育面からの教員評価は必要であると考えられる。今後も、本学において実現可能な教育面からの教員評価について検討を進める。そのための一つとして、授業改善アンケートの継

続的な実施と改善を進める。

5 根拠資料

第5章 学生の受け入れ

5-1 入試制度の点検（V-2）

1 目的・目標

入学試験の運営体制・人員配置の見直しを行い、可能な部分は外部業者(ガードマン等)に委託することも検討する。

駿河台キャンパスはリバティタワーの改装によって受け入れ可能な受験者数を増加させる。和泉キャンパスは、受け入れ受験者数の上限を設定するとともに、歩道橋の改修・増設などの手段を講ずることで受験生が安全に入構できるようにする。生田キャンパスは全学部統一入試のみならず、受験生の集中による事故を防止するために一般選抜入試においても試験会場に使用できるように条件を整える。トイレ問題は、施設の改善、案内・誘導の改善、休憩時間の延長等で対応する。

全学部統一入試の一部の科目の作題と監修を担当できる特任教員をおくこと、あるいは監修を外部委託することなども検討する。予備問題の作題についても通常の作題業務を圧迫しない方法を検討する。

作題に係わる一部教員への負担の集中を緩和するために、作題・監修体制の抜本の変更（下記）を検討する。

『監督要領』のさらなる改善を進め、入試業務が誤りなく円滑に進むように工夫する。疲労の蓄積による事故防止のため監督者の相互支援・チェック体制を強めるとともに、監督要員の増加を図る。

2 現状（2012年度の実績）

一般入試、センター入試、全学部統一入試の志願者総数は、7年連続10万人を超えた。2013年度入試は、志願者総数10万9,934人に達し、4年連続で日本一となった。2013年度で導入7年目となる全学部統一入試は、全国8会場で実施し、18,410名(2012年度17,955名)が志願するなど制度が定着したことが伺える。

2010年度から全学部統一入試の会場として生田キャンパス中央校舎を使用し受験生の希望を考慮している。

入試問題の出題ミスはこのところ減少する傾向にあったが(HP公表は2011年度10項目、2012年度6項目)、2013年度入試では、28項目と増加してしまった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

一般選抜入試において理工学部が生田キャンパスにも試験場を開設し、和泉試験場の過密状態を改善することができた。

全学部統一入試は制度として定着し、学部的一般選抜入試とあいまって質の高い受験生、地方での受験生の獲得に大きな効果をあげている。生田（神奈川会場）の収容人数の増加によって、受験生の試験場希望を満たすことができた。

一般選抜入試の大部分、全学部統一入試の過半数の科目で予備問題を整備することができた。

(2) 改善すべき点

センター試験利用入試・全学部統一入試・一般選抜入試の緊張を強いられる業務が1カ月にわたって続き、教職員の負担感・疲労感が高まっている。特に、一般選抜入試の後半では、疲労の蓄積から事故が起こりやすい状態になっている。

早朝の短時間に受験生が試験会場に集中するため、安全面での措置がさらに必要である（受験生の分散、誘導の仕方の改善など）。また、女子受験者の増加にともない、トイレなどの施設面でも改善、休憩時間の延長などが必要である。多様な受験生が、公正・平等に受験できるようきめの細かい対応が求められている。

全学部統一入試の入試問題の作題にあたっては、一部の科目で作題担当者の絶対数が僅少であるため、作題に非常な困難を生じている。また、作題・監修・校正などに当たる教員が限定されるために、特定の教員の負担が過大になっている。出題ミスの減少のためにも、負担の軽減・平準化が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

『監督要領』のさらなる改善を進め、入試業務が誤りなく円滑に進むように工夫する。疲労の蓄積による事故防止のため監督者の相互支援・チェック体制を強めるとともに、監督要員の増加を図る。

受験生のトイレ問題は、施設の改善、案内・誘導の改善、休憩時間の延長等で対応する。

作題に係わる一部教員への負担の集中を緩和するために、作題・監修体制の抜本的変更（下記）を検討する。とりわけ、作題に労力・時間を集中し、特定教員への過重負担を軽減するために、全学的な監修は取りやめる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

入学試験の運営体制・人員配置の見直しを行い、可能な部分は外部業者(ガードマン等)に委託することも検討する。

駿河台キャンパスはリバティタワーの改装によって受け入れ可能な受験者数を増加させる。和泉キャンパスは、受け入れ受験者数の上限を設定するとともに、歩道橋の改修・増設などの手段を講ずることで受験生が安全に入構できるようにする。

全学部統一入試の一部の科目の作題と監修を担当できる特任教員をおくこと、あるいは監修

を外部委託することなども検討する。予備問題の作題についても通常の作題業務を圧迫しない方法を検討する。

5 根拠資料

5-2 留学生増大と支援体制の強化（Ⅱ-2 ア 留学生の受入れ増大）

1 目的・目標

- ・授業料減免と奨学金の両制度の統合的見直し，戦略的に良い留学生を世界から獲得できるシステムを構築する。アジアだけでなく，欧米や新興国からの留学生を増加させる。
- ・大学院留学生を積極的に受け入れる。
- ・協定校を拡充するだけでなく，より質の高い交流を行うための協定を結ぶ。
- ・3か月以上1年未満の短期留学・短期派遣の新規プログラムや3か月未満の新規プログラムを開発し，JASSOで留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）による奨学金を獲得する。
- ・ウェブ出願システムが全学的なものになるように広報を強化する。
- ・就職支援体制を強化する。

2 現状（2012年度の実績）

- ・授業料減免については，これまでの一律型からGPAによる傾斜型に変更し，受験生および学生のモチベーションを高めるものとした。
- ・奨学金については，成績優秀な受験生に与えられる私費外国人留学生特別助成金，および優秀であっても経済的理由により留学が困難な，とくに新興国出身の受験生に与えられるグローバル選抜助成金の設置の準備が進んでいる。
- ・2012年度の受け入れ留学生は1,245名，うち学部生は885名，博士前期課程247名，博士後期課程45名，専門職大学院68名であった。そのうち，欧米や新興国からの留学生数は，208名である。
- ・学生交換を含む協定校について，数及び対象国の拡大を図り，協定校の拡充を図った。
- ・2012年度の全学の短期留学プログラムは40を数え，そのうちの21プログラムがJASSOによる留学生交流推進制度による奨学金を獲得した。
- ・Web出願システムによる国際日本学部 English Track の入試を実施し，効果的に機能している。さらに2013年度開講の理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースへの出願も同システムを採用した。
- ・就職支援体制については，主に日本での就職を望む1・2年生の留学生に対し，グローバル人材育成ワークショップなどの活動を行なった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・震災の影響により留学生数が減少している中，欧米や新興国からの留学生数は2011年度の

114名から208名へと増加した。

- ・大学院留学生は、2011年度の328名から360名へ増加した。
- ・協定校の数を増加させることができた。とくに学生からの要望の多い英語圏の大学との協定を拡充させた。
- ・短期のプログラムは増加し、JASSOのプログラム奨学金も順調に獲得できている。

(2) 改善すべき点

- ・ウェブ出願システムを採用する学部を増加させることはできなかった。
- ・より質の高い交流を行なうための新しい協定の形を創り出すことができなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

- ・3か月以上1年未満の短期留学・短期派遣の新規プログラムや3か月未満の新規プログラムを開発し、JASSOで留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）による奨学金を獲得する。
- ・JASSOの短期受入れ・短期派遣について、採用されたプログラムと採用されなかったプログラムの分析を行い、採用プログラム担当者を招いた検討会を開催して採択率を上げる。
- ・WEB出願システムが全学的なものになるように広報を強化する。
- ・より質の高い交流ができるような新たな協定のシステムを構築する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・提携校について精査し、活発な交流が行われている提携校と、より質の高い交流プログラムを構築する。また交流が行われていない提携校については、提携を続けるべきかを審査する。
- ・欧米や新興国からの留学生の増加のために、奨学金を拡充する。
- ・就職支援体制を強化し、海外のセンターなども利用し、日本における就職だけでなく、海外での就職も支援できる体制を整える。

5 根拠資料

第6章 学生支援

6-1 学生スポーツの振興（V-10 ア 明治大学スポーツパーク（仮称）計画の推進）

1 目的・目標

明治大学スポーツパーク（仮称）の計画は、本学体育会の練習環境の抜本的な整備と住環境の改善といったハード面に加えて、食生活の改善やリハビリなどのソフト面にわたる整備、体育会各部の指導体制の刷新・強化や、部運営といったソフト面の改善を目的としている。こうした改善を通して、カレッジスポーツにおける本学の存在感を高め、アマチュアスポーツの受

け皿づくりに貢献することも、併せて目指している。

この目的実現に向けて、合宿所やグラウンド等の建設に関する具体的計画は概ね立案できたが、本計画は本学にとって初めての試みであり、施設の運用等について長期的な視点に立って検討すべき課題も少なくない。2012年度は、以下のような課題に取り組んだ。

まず、行政との協議等を済ませることである。特に、東京都環境保全審議会において開発許可を取得することである。そのためにも、スポーツパーク（仮称）の計画と運用に総合的に検討する事務部署を設置し、様々な調整を図る必要がある。この事務部署において、施設等に関わる各種の調整と備品等の選定を検討する。併せて、上記のソフト面に関わる整備、スポーツパーク（仮称）の運用に関わる仕組みやルールの整備を中期的な視野から検討する。また、スポーツパーク（仮称）内に設置予定のスポーツ科学部（仮称）と、校舎建設に関わる調整、体育館・グラウンド利用の調整、科目履修の調整等の様々な調整をする。

2 現状（2012年度の実績）

「明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会規程」（資料6-1-1）に基づいて設置された明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会（以下、委員会という）（委員長：松本総務担当常勤理事）の下で、行政協議と着工に向けた諸準備が進められた。

2012年4月に、スポーツパーク（仮称）とスポーツ科学部（仮称）の具体的な準備を進めるために「南多摩キャンパス設置準備室（以下、準備室）」が設置された。

行政協議と着工に向けた具体的な準備作業は、準備室と、委員会の下に設置された「明治大学スポーツパーク（仮称）建設分科会」（以下、分科会という）によって進められた。準備室および分科会は、一方で開発許可取得のために必要な行政協議等に関する議論・作業を進めると同時に、他方では施設建設のための基本設計に係わる作業を進めた。

分科会での具体的な作業と委員会での決定を経て、（資料6-1-3, 6-1-4）、2012年4月に東京都環境保全審議会に「明治大学スポーツパーク（仮称）整備計画 自然環境保全計画書」（資料6-1-5）を提出し、2013年4月末に開発許可相当を取得し、2013年末には建設工事着工を予定できるところまで当初計画を具体化できた。

また、委員会の下で、八幡山グラウンド売却計画を推進し、必要な行政協議を重ねた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

「南多摩キャンパス設置準備室」が設置された結果、スポーツパーク（仮称）とスポーツ科学部（仮称）の計画と運用について、それぞれ総合的に検討するとともに、両者の間にあった校舎建設に関わる調整、体育館・グラウンド利用の調整、科目履修の調整等の様々な調整が大きく進んだ。「南多摩キャンパス」に関しては、その建設に向けた具体的な作業が進められ、行政協議において開発許可相当を取得し、2015年中の竣工・引渡しの見通しがついた。また、八幡山校地の売却に関わる行政協議等が進められた。このことにより、南多摩キャンパスを2016年4月には開設できることとなった。

(2) 改善すべき点

2012年度、東京都環境保全審議会における行政協議に多くの時間が割かれたために、スポーツパーク（仮称）については、施設等の各種調整や備品等の選定の検討、維持費や維持のため

の仕組み等を含めた建設後の運用を視野に入れた仕組みやルールの検討、さらにソフト面に關わる整備の検討も遅れている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

スポーツパーク（仮称）の開発許可相当の取得を受けて、遅れている施設等の各種調整や備品等の選定の検討、維持費や維持のための仕組み等を含めた建設後の運用を視野に入れた仕組みやルールの検討、さらにソフト面に關わる整備の検討を早急に進める必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

スポーツパーク（仮称）の施設の運用等について長期的な視点に立った基本方針を定め、中長期計画を策定しておく必要がある。

5 根拠資料

資料 6-1-1) 明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会規程

資料 6-1-2) 「事務組織の新設及び改編等に伴う事務組織規程及び事務管理職職務権限規程の一部改正」（2012年3月14日）

資料 6-1-3) 明治大学スポーツパーク（仮称）建設分科会議事録

資料 6-1-4) 明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会議事録

資料 6-1-5) 明治大学スポーツパーク（仮称）整備計画 自然環境保全計画書

6-2 学生スポーツの振興（V-10 イ 学生スポーツ振興委員会の機能化）

1 目的・目標

明治大学学生スポーツ振興委員会（以下「委員会」という。）は、正課外教育の充実という観点から「明治大学における学生スポーツの振興を図るため、体育会各部（以下「体育会」という。）の強化・発展に向けた活動支援を全学的に推進することを目的として」（明治大学学生スポーツ振興委員会規程第1条；資料 6-2-1）、2009年6月に設置された。体育会の強化・発展を支援することを通して、本学のアマチュアスポーツにおけるプレゼンスとユニバシティ・アイデンティティを高めることを目指している。

2012年度は、大きくは次の3つを課題として取り組んだ。第1に、委員会活動4年目にあたり、その任務の1つである体育会の強化活動助成費の配分について、委員会の下に設置されている強化費分科会を中心にして、その配分原則を見直すことである。第2に、スポーツパーク（仮称）に入らない運動部の合宿所や練習場の整備の基本方針を具体化することである。第3に、委員会の所管業務に関する自己点検・評価のあり方を検討し、その仕組みに従って年度末に自己点検・評価を実施することである。

2 現状（2012年度の実績）

2012年度、スポーツ振興委員会は、5月と2月に2回に開催された。委員会の下にある強化

費分科会の同上の時期 2 回開催し、学業支援分科会は 1 回開催された。体育会活動支援のための強化活動助成費配分の見直しについては、大学からの強化活動助成費の変更が見送られたことを受けて、次年度の回とすることにした。そのために、従来の配分の妥当性に関する検討を行うに留まった。スポーツパーク（仮称）に入らない運動部の合宿所や練習場の整備の基本方針を具体化では、スキー部とヨット部の合宿所について建設着工に漕ぎ着けた。また、委員会の所管業務に関する自己点検・評価については定例化には漕ぎつけたものの、そのあり方や進め方にかんする検討は、不十分なものに留まった。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

スポーツ振興委員会を通じて、体育会各部の振興のための全学的な政策の検討と、その下で打ち出される様々な政策が実行に移された。

他方、スポーツパーク（仮称）に入らない運動部の合宿所等の整備の基本方針を具体化する上でも、2 つの部の合宿所に留まったとは言え、建設着工に漕ぎ着ける上で、重要な役割を果たした。

また、委員会の所管業務に関する自己点検・評価を年度末の委員会において定期的実施することにした。

(2) 改善すべき点

強化活動助成費の配分の見直しが、次年度以降の課題として残された。なお、この課題に関しては、スポーツ奨励奨学金のあり方に関する検討も付随していたが、手つかずのままに次年度に見送られた。学業支援分科会における当初からの課題である、スポーツ振興事務室における独自の支援のあり方に関する検討が遅れている。この課題を前進させるためにも、教務部との連携を通じて、体育会運動部所属の学生の学業成績に関する情報を、スポーツ振興事務室においても入手を可能とする条件整備を整える必要がある。年度末の委員会において定期的実施することにした自己点検・評価のあり方や進め方について十分に検討する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

体育会運動部強化費について、その配分原則について見直しを図る必要がある。併せて、スポーツ奨励奨学金のあり方に関しても、そのあり方を具体的に検討進める必要がある。スポーツ振興事務室における独自の学業支援のあり方に関する検討するために、次年度の早い段階において教務部との連携の仕組みについて、学業支援分科会が教務部と協議し、体育会運動部所属の学生の学業成績に関する情報を入手できるように条件を整備する必要がある。委員会の自己点検・評価を十分に実効性あるものにするために、そのあり方を検討し、仕組みを構築する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

正課外教育の充実という観点から、委員会は体育会の強化支援策を検討・実施してきたが、体育会の強化・発展を支援することを通して、本学のアマチュアスポーツにおけるプレゼンスとユニバーシティ・アイデンティティを高めることに繋がっているのか、中長期的な視野から、必要に応じてその成果を常に問い直すことが求められる。

5 根拠資料

資料 6-2-1) 明治大学学生スポーツ振興委員会規程

6-3 スチューデントセンターの建設並びに部室センターの整備 (VI-3)

1 目的・目標

スチューデントセンターの建設および既存の部室センターの整備は、正課外教育の観点から、学生が充実したキャンパスライフを送られるようにキャンパス環境の整備を図ることを目的（資料 6-3-1）としている本学の学生支援にあって、「スポーツ・文化活動等、さまざまな用途に利用できる『活動と自己表現のための場』の提供」「快適なキャンパスライフを送るための『交流と憩いのための場』の提供」（資料 6-3-2）は、重要な目的の 1 つである。こうした目的の下で、2012 年度は次のような課題に取り組んだ。

駿河台キャンパスのスチューデントセンター建設に関しては、引き続き、猿楽町地区の再開発計画の検討委員会における調整作業に関与していく。駿河台C地区整備計画に伴うリバティタワー利用再編については、教務部と連携して策定した構想案を具体化するために、関係する部署との検討機関を設置して、その具体化に向けて検討を始める。

和泉・生田の両キャンパスのスチューデントセンター建設に関しては、両キャンパスの整備委員会において学生部の構想案を提示して、キャンパス整備のための検討事項の 1 つとして俎上に挙げる。

既存の部室センターの補修については、生田キャンパスの学生会館及び部室センターについて実施する。

2 現状 (2012 度の実績)

駿河台キャンパスのスチューデントセンターの建設に向けては、猿楽町地区の再開発計画の検討委員会において、引き続き、調整作業に参加して、関係部署との調整を進めた。

駿河台C地区整備計画に伴うリバティタワー利用再編については、教務部と連携して策定した構想案を具体化するために、同構想案をまず将来構想委員会駿河台地区専門部会において、次いで学部長会において承認を得た上で、法人側との調整を進めた。

和泉・生田の両キャンパスのスチューデントセンター建設に関しては、両キャンパスの整備委員会において学生部の構想案を提示した。

既存の部室センターの補修については、生田キャンパスの学生会館及び部室センターにおいて冷房化と老朽箇所の補修が実施された。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

駿河台C地区整備計画に伴うリバティタワー利用再編については、教務部と連携して構想案の具体化を実現した。

和泉・生田の両キャンパスのスチューデントセンター建設に向けては、両キャンパスの整備

委員会において学生部の構想案を提示し、キャンパス整備に向けた検討事項の1つとして俎上に挙げ、両キャンパスの整備の課題の1つとして位置づけてもらうことができた。

部室センターなど既存施設の冷房化と老朽箇所の補修については、生田キャンパスの学生会館及び部室センターの実施によって、終了した。

(2) 改善すべき点

駿河台C地区整備計画に伴うリバティタワーの利用再編については、法人側との正規の調整に持ち込むことができたものの、予算上の制約から6~7年にわたる長期の改修となる見通しとなり、学生部が求めていた早期の実現に漕ぎつけることができなかった。長期の改修となる見通しではあるが、改修事業としては単年度ごとの見直しであることから、できる限り早期の実現に向けて、今後とも改修計画の調整に関与していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

駿河台キャンパスの学生センターに関して、猿樂町地区の再開発計画が千代田区側の事情によって、早期の調整が難しいことが判明した。これを受けて、改めて大学として、今後の再開発のあり方を見直し、その具体化に向けて検討を始める必要がある。

5 根拠資料

資料 6-3-1) 明治大学学生部委員会規程

資料 6-3-2) 『明治大学グランドデザイン 2020』

6-4 M-N a v i プログラムの充実 (VI-2)

1 目的・目標

M-N a v i プログラムでは、参加・体験型の正課外教育としてその支援プログラムを継続的に充実・進化させるためには、学生・教職員ともにプログラムを企画立案し、かつ自ら動く人材の発掘と育成することが課題である。特に、「自立」を目指している学生委員会では、活動の充実とともに、いわゆる「サークル化」をさらに促進し、各企画とも学生自らが自らの成長を実現できる場にすることが重要な課題の1つである。教職員に関しても、従来の学生支援部全体で支援する体制から、担当者主体の運営・支援へと移行する。これに伴って、学生委員会の「自立」を念頭に置いた協働と指導の新しいスタイルを模索するとともに、部内はもとより他部署とも新たな連携のあり方を構築しなければならない。

2 現状 (2011 度の実績)

学生支援部によるM-N a v i プログラムのバックアップ体制を、内規を定めて、従来の学生支援部全体で支援する体制から、担当者主体の運営・支援へと移行した(資料6-4-1, 6-4-2)。

ポストGPに向けた体制づくりでは、その要となる学生委員会の拡充とその企画力の向上等

が、前年度にも増して実践され、学生委員会の「自立」がますます促進されつつある。このことを通じて、M-N a v i プログラムでは、今後とも学生委員会が企画・運営体制の核であることが実証され、教職員・学生委員の間で共有の財産となりつつある（資料 6-4-3）。

プログラムの中から正課教育に展開したもののこそなかったものの、次年度以降にその展開の可能性を有する芽は育ちつつある。M-N a v i 評価委員会関係では、従来のプログラム参加者による評価に加え、個々のプログラム担当者による自己評価も継続され、多様な視点からの評価結果を学生委員、教職員で共有することが定着しつつある。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

従来の学生支援部全体で支援する体制から、担当者主体の運営・支援への移行が比較的スムーズに進められた。その際、学生委員会の「自立」を念頭に置いた、学生委員との協働と教職員による指導の新しいスタイルの構築が進み、学生委員会の「自立」が促進された。

学生委員会では、活動の充実とともに、いわゆる「サークル化」がさらに促進された。企画・運営ともに学生たちが主体的に取り組む企画が増加して、学生自らが自らのために成長を実現できる場にすることが前進した。

M-N a v i 評価委員会関係では、個々のプログラム担当者による自己評価も継続され、多様な視点からの評価結果を学生委員、教職員で共有することがさらに進んだ。

(2) 改善すべき点

学生委員会のさらなる充実と「自立」のためには、従来から続けられてきて依然としての残っている、教職員によるM-N a v i プログラムの「お膳立て主義」を前提とした仕組みと企画は、徐々に変更していく必要がある。

ポストG Pへの移行に伴って、予算が縮小されている。それを補いつつ、プログラムのさらなる充実を果たすためにも、部内はもとより他部署とも新たな連携のあり方を構築する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学生委員会のさらなる充実と「自立」のために、今後とも、ある種の「サークル化」を通じて、企画・運営ともに学生たちが主体的に取り組む企画をさらに増やして、M-N a v i プログラムを学生自らが自らの成長を実現できる場にしていく必要がある。そのためにも、学生委員会の「自立」を念頭に置いた学生との協働と、教職員による指導のあり方をさらに進化させる必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生委員会のさらなる充実と「自立」を促し、学生たちによる主体的な企画・運営を促進していくためには、現在のように職員による協働が課外担当者による兼務の体制では限界がある。特に、学生支援G P当時からこの役割を担当していた嘱託職員が2012年3月をもってやめたことによって、このことはこれまで以上に必要性が増している。M-N a v i プログラム担当に専念できる職員の配置が長中期的にはどうしても必要である。また、職員による学生委員会への指導にはどうしても限界があるので、教員による指導のあり方を検討する必要がある。

5 根拠資料

資料 6-4-1) M-N a v i 委員会内規

資料 6-4-2) 学生部委員会議事録

資料 6-4-3) 『2012 年度M-N a v i プログラム報告書』

6-5 ボランティアセンターの充実と定着 (VI-3)

1 目的・目標

本学のボランティアセンター（以下、VC）は、「本大学の学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として」（資料 6-5-1）、2006 年度に制度として発足し、2008 年 4 月に各キャンパスに VC が設置され、具体的な活動を開始した。駿河台 VC は防災をテーマとして千代田区と、和泉 VC は福祉をテーマとして杉並区と、生田 VC は環境をテーマとして多摩区と、それぞれ連携しながら、活発な取組みを展開している。

2012 年度は、学生・教職員の参画の拡大と、各地区のテーマに即した地域との連携の促進、プログラムの一層の多様化を引き続き推進するとともに、東日本大震災に向けたボランティア活動を定着・継続できるように、学生組織の充実化を図ることを課題とした。また、今年度から和泉・生田キャンパスの各 VC に、ボランティア・コーディネーターが配置される（ただし、生田 VC では、従来の嘱託職員が当該の職に変更）ので、これを中心にした新たな活動・支援体制を構築する。特に、こうした体制整備が遅れていた和泉 VC については、新たな活動・支援体制の構築に加えて、ボランティア系サークルとの協働・連携のあり方を検討する。2013 年度からスタートする中野 VC の運営体制について検討する。VC の自己点検・評価について、そのあり方や進め方について検討し、実施に向けて着手する。

2 現状 (2012 度の実績)

和泉・生田キャンパスの各 VC に、ボランティア・コーディネーターが配置された。和泉 VC では、従来の嘱託職員に加えての配置である。ただし、生田 VC については、従来の嘱託職員が当該の処遇が変更されたものであり、人的な配置としては変更がない。なお、この新たな配置と同時に、前年度から検討していた VC の組織改革についても具体化に向けて動き出した。

各キャンパスの VC では、キャンパスごとの特長を活かした活動をさらに継続・充実することができた。特に、和泉 VC では、来室学生数、活動参加学生数がともに一気に 3 倍に増加した。VC の活性化にとって、ボランティア・コーディネーターの配置がいかに重要であるかが実証された格好となった。また、和泉 VC のボランティア・コーディネーターが駿河台 VC の活動・支援に指導を行うことによって、駿河台 VC もこれまでも増して活性化するようになった。駿河台 VC の活性化に伴って、これまでエコキャップ運動を中心にしてきた「エコキャップ班」が活動領域を広げ、新たな名称で活動に取り組むこととなった。このように、これまで組織的・活動的にも、そして施設立地の点でも生田 VC が抜きん出た存在であったが、和泉・

駿河台VCの活性化によって、VC間の不均等な展開が大きく解消された。

和泉VCについては、活動・支援体制のあり方を見直し、新たな体制構築に着手した。また、ボランティア系サークルとの協働・連携のあり方を検討した。

VCの自己点検・評価について、そのあり方や進め方について検討し、年度末の運営委員会において定例的に実施にこととなった（資料 6-5-2 明治大学ボランティアセンター運営委員会議事録）。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

和泉VCでは、従来の嘱託職員に加えてボランティア・コーディネーターが配置され、活動が大いに活性化された。なかでも、和泉VCでは、ボランティア系サークルとの協働に依拠している面があったが、サークルとは別にVC独自の学生組織ができた。また、これまでに発行してきたVCの広報パンフに加えて、報告書（資料 6-5-3）を作成した。

和泉VCのボランティア・コーディネーターが駿河台VCの活動・支援に指導を行うことによって、駿河台VCが活性化するとともに、これまでの課題であった和泉・駿河台VCの連携を進めて、文系学生でも4年間継続してボランティア活動ができる環境を整備できる見通しがついた。

生田VCにおいては嘱託職員の処遇を変更して、ボランティア・コーディネーターに準じた活動ができるようにした。また、VCを学生参加・地域交流の場にふさわしい施設とする一環として、生田VCの学生会館への移転が実現された。

(2) 改善すべき点

VCの自己点検・評価は、年度末の運営委員会において定例的に実施にこととなったが、そのあり方や進め方について十分に検討することができなかった。既に各VCの活動には事実上自己点検・評価のための作業が組み込まれているので、これを全体的に横並びにして自己点検・評価するシステムの構築が必要である。2013年度にスタートする中野VCの運営体制についての検討が進まなかったため、これに具体的に着手する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉・駿河台VCの連携を進めて、文系学生でも4年間継続してボランティア活動ができる環境（プログラムと活動の連続性、人的な連続性）を整備する。

遅れている駿河台VCにおける学生の登録と人材育成を、和泉・生田VCのそのレベルにまで高める取組みが必要である。

中野VCの運営体制について、具体的な検討に着手する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

和泉VCの事例によって、ボランティア・コーディネーターの配置がVCの活性化に直結することが実証された。その意味では、未だ配置されていない駿河台・中野VCについても、ボランティア・コーディネーターの配置が将来的には必要となる。また、駿河台地区に関しては、VC専用の空間がないために、VCの活性化にとって大きなネックとなっている。こ

れの確保が必要である。同じことは、中野VCについても言える。これを克服するためにも、中野キャンパス二期工事の計画の検討とその具体化が早急に求められる。

5 根拠資料

資料 6-5-1) 明治大学ボランティアセンター規程

資料 6-5-2) 明治大学ボランティアセンター運営委員会議事録

資料 6-5-3) 『和泉VC 2012 年度活動報告書』

6-6 学生相談に対応できる態勢の充実 (VI-4)

1 目的・目標

本学の学生相談室は、「学生の個人的な相談に対し、学生相談員（以下「相談員」という。）が当該事案の解決に向けて必要かつ適切な助言を行うとともに、専門的な見地から指導することにより、学生の自律的な解決の支援を図り、もって本大学における学生生活の充実及び向上に寄与することを目的」（資料 6-6-1）として設置されている。

この目的を達成するために、2012 年度は、ルーティンの課題（職員のインテーカー養成、相談員の資質向上のための事例検討会の充実、「予防的カウンセリング」の観点からの独自の行事の開催等）に加えて、次のような課題に取り組んだ。

部内連携を踏まえて、学部・大学院、他機関との協働・連携についても、相談室の働きかけに加えて、学生部長や学生支援部長が仲介して連携を深めていく。まず、2010 年度の後期以降に具体化された学生支援部内の連携の仕組みが機能しなくなっていることを受けて、学生支援部内の連携の仕組み、つまり学生支援部内の連携の場と相談員長による学生部委員会へのオブザーバー出席とを機能させる。2011 年度に途中採用された専門知識を有する正規職員の役割や機能を十分に活かせるように、本格的に稼働する 2012 年度には、相談室の課題に対応できるように改めて検討する。

また、2013 年度に開設される中野キャンパスの学生相談室の業務体制について検討する。併せて、留学生の相談案件が増えていることに対応するために、遅れている相談室の国際化に向けた態勢を検討する。学生部委員会における自己点検・評価に合わせて、学生相談室についても、それが実施できるようにあり方や進め方について検討を進め、定例化できるようにする。

2 現状 (2012 年度の実績)

インテーカーとしての専門資格取得を視野に入れた研修の推進については、例年と同様に進めた。相談員による情報の共有と協力、相談員の資質向上については、事例検討会の新設までには至らなかったものの、前・後期の 2 回のセミナーを通じて部分的には実現された。予防・啓発的な観点からの行事開催については、従来の企画に加えて、新たな独自企画を実施することができた。

学生支援部内の連携の場（学生部長・学生支援部長・相談員長・相談室事務長の定期的な協議）の活用については、不定期に実現されたに留まった。相談員長による学生部委員会へのオブザーバー出席についても、不定期な出席に留まった。学部・大学院、他機関との協働・連携

については、学部や教員等との個別的な対応に終始した。専門知識を有する正規職員の活用については、和泉・生田両キャンパスの相談室に週単位で巡回するとともに、突発的な事態にも対応できるように体制を整えた。

中野キャンパスの開設に向けて、相談室の業務体制を検討し、開設に対応できるようにした。学生相談室業務の自己点検・評価に関しては、学生支援部全体の動きに合わせて定例化するまでは漕ぎつけたものの、そのあり方や進め方を主体的に検討するまでには至らなかった。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

職員のインターカー養成、相談員の資質向上のための事例検討会の充実、「予防的カウンセリング」の観点からの独自の行事の開催等のルーティンの課題に関しては、ほぼ対応できるように態勢が整えられている。なかでも、2012年度の独自行事の開催では、従来の規格に加えて、相談員の協力を得て、新たな独自企画に取り組むことができた。

専門知識を有する正規職員の活用では、突発的な事態への対応を含めて、3キャンパスの相談室全体で有効に機能するような態勢を整えることができた。中野キャンパスの相談室仮説に向けて、業務態勢を整えることができた。

(2) 改善すべき点

学生支援部内の連携の場の活用については、十分な情報伝達や意思疎通の側面こそが改善されるべき点であることを鑑み、緊急の事態における対応を含めてそのシステムを構築するとともに、定期化についてはそのインターバルを見直す必要がある。

学部・大学院、他機関との協働・連携の体制については、個別的な対応に終始することなく、個別の相談案件を糸口にして、できるところから協働・連携のシステムを徐々に作り上げていくことが必要である。

遅れている相談室の国際化に向けた態勢を早急に検討する必要がある。学生相談室業務の自己点検・評価に関しては、定例化に合わせて、そのあり方や進め方を主体的に取り組む必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学生支援部内の連携では、情報伝達・共有の定期化をまず進め、その上で学生部長・学生支援部長・相談員長・相談室事務長の定期的な協議については案件に応じて、インターバルの見直しを含めて、柔軟に対応できるようにする必要がある。

遅れている相談室の国際化に向けて、相談室のパンフレット類の多言語化を実現していく必要がある。学生相談室業務の自己点検・評価に関しては、そのあり方や進め方を定例の相談員会議のレベルで具体的に検討する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学部・大学院、他機関との協働・連携の体制については、当面、個別の相談案件を糸口にして、できるところから協働・連携のシステムの構築に着手しつつも、中長期的には、学内横断的に協働・連携できるシステムの構築が必要となる。

5 根拠資料

資料 6-6-1) 明治大学学生相談室規程

6-7 学生用住居の確保 (VI-5)

1 目的・目標

充実したキャンパスライフを学生が送られるように環境整備を図ることを目的としている学生部にとって、地方出身の学生や留学生に対して安全かつ多様な学生用住居を確保することは重要な課題である。2012年度は、次のことに取り組んだ。

需要動向を勘案しながら、民間業者との提携による住居の提供を、引き続き増加できる体制を整える。民間業者を利用した学生用住居の提供では、実際の利用促進にどのように結びつけるか、周知徹底を図るための施策を検討する。住居費補助制度の導入について検討する。

留学生宿舎の確保・利用促進については、学生部と国際連携機構、さらに学部との協働・連携を図る。特に、部署間の横の連携をすぐにつくり出すことは難しいので、当面、担当部署のトップ（学生部長・国際連携担当副学長間、学部長会における情報共有）の連携を図り、トップダウンで連携を促進する仕組みをつくることを検討する。

2 現状 (2011 度の実績)

民間業者を利用した学生用住居（当初 230 室のうち留学生 50 室）、「明治大学狛江インターナショナルハウス」（日本人 105 室、留学生 40 室）について、引き続き利用の促進を図った。地方出身者への住居提供の周知は、インターネットやパンフレットを活用することによって充実を図った。その一方で、留学生用居室が前者では数室、後者でも 10 数室と、利用が低調であるのが現状である。

他方で、住居費補助制度の導入に関しては、検討に入ることができなかった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

地方出身者への住居提供の周知については、インターネットやパンフレットを活用することによって充実を図ることができた。

(2) 改善すべき点

民間業者を利用した学生用住居の利用促進のうち、地方出身者への住居提供については、周知徹底の側面を重点に改善を図る必要がある。また、利用促進に関連しては、住居費補助制度の導入を検討できなかったもので、これについても検討に着手する必要がある。

現状では低調である留学生用居室については、9 月入学などの促進と結びつけて、渡日前に住居確保を必要とする留学生を増やす必要がある。この課題とも関連して、留学生宿舎の確保・利用促進については、学生部と国際連携機構、さらに学部との協働・連携を図る必要がある。2012 年度、この学内における協働・連携の検討に着手できなかったもので、連携を促進する仕組

みを早急に検討する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

民間業者を利用した学生用住居の利用促進のうち、地方出身者への住居提供については、周知徹底のための手立てを検討する必要がある。

留学生用居室の利用促進のために、すぐに全学的なレベルにおける議論に持ち込むことが難しいので、当面、学生部と国際連携機構の間における協働・連携を促進する仕組みを早急に検討する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

民間業者を利用した学生用住居の利用促進のうち、地方出身者の利用促進については、住居費補助制度の導入を、奨学金制度の拡大をめぐる議論とも関連させながら、検討に着手する必要がある。

留学生宿舎の確保・利用促進については、担当部署のトップの連携を図り、トップダウンで連携を促進する仕組みを模索してきた、すぐに全学的なレベルにおける議論に持ち込むことはやはり難しい。しかし、中長期的には、全学的な協働・連携を促進する仕組みを早急に検討する必要がある。

5 根拠資料

6-8 留学生の送り出し強化と体制構築（Ⅱ-3 イ 経済的支援の拡充（奨学金・授業料免除））

1 目的・目標

学生が留学するにあたって主要な障害と感じているものの一つに、「留学資金不足」がある。政府においても海外に留学する学生への奨学金の拡充の方針を打ち出していることから、奨学金の拡充や授業料免除等による経済的支援の拡充は不可欠である。2012年度はJASSOの短期派遣奨学金に多く採択され一定の成果をあげつつあるが、グローバル人材育成推進事業で掲げた目標を達成するためにも、経済的支援の拡充をより一層推進する。

2 現状（2012年度の実績）

協定留学あるいは認定留学の制度を利用して留学する学生に対する、返還の必要のない給付型の助成金として明治大学学生外国留学奨励助成金があり、2012年度は、計70名に支給した。本助成金で、留学先機関の授業料が免除される協定留学者へは30万円以内（留学期間が一学期の留学者は15万円以内）の留学経費助成を行った。また、留学先機関の授業料が免除されない協定留学者及び認定留学者へは30万円以内（留学期間が一学期の留学者は15万円以内）及び留学先の高等教育機関又は研究機関に納入する正規課程授業の授業料相当額以内（但し本学に納入する授業料相当額を上限とする。）を支給し、学生の経済負担を軽減した。

また、日本学生支援機構留学生交流支援制度（短期派遣）の採択を受け、協定留学者のうち

計 27 名が、月額 8 万円を留学期間中受給した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

認定留学制度の導入や、JASSOの短期派遣奨学金、交流協定派遣奨学金事業等への積極的な応募・採択により、経済的な支援体制は拡大しつつある。

(2) 改善すべき点

JASSOの短期派遣奨学金、交流協定派遣奨学金事業等への応募・採択は全学以外に、各学部単位で行っているため、学部によって経済的な支援の内容が大きく異なっている。またグローバル人材育成推進事業で掲げた目標を達成するためにも、支援対象学生数の拡大等、量的な拡大が必要となる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

JASSOの短期派遣奨学金、交流協定派遣奨学金事業等への応募に関して、各学部へ向けた説明会等を一層充実させる。また受け入れ奨学金と同様、送り出し先を絞った奨学金の重点化・優先化の必要性等についても検討を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

JASSOの短期派遣奨学金、交流協定派遣奨学金事業等への応募に関して、各学部との情報共有と連携、送り出し先を絞った奨学金の重点化・優先化の検討。

さらに文部科学省、JASSO等外部の奨学資金の積極的な獲得を目指すとともに、学内の奨学金制度の充実を図っていく。

5 根拠資料

第 7 章 教育研究等環境

[第 7 章－ 1 校地・校舎および施設・設備]

7－1－1 留学生増大と支援体制の強化（Ⅱ－2 イ 受入れ増大のためのインフラ整備）

1 目的・目標

- ・国際交流ラウンジの活性化と留学生専門の相談体制の充実を図り、留学生相談センターの開設につなげる。
- ・留学生宿舍の充実を図る。
- ・入国時・入学時のサポート体制を充実させる。

2 現状（2012年度の実績）

- ・T Aによる留学生サポート（主に日本語学習上のサポート等）に加え，国際連携機構特任教員が曜日ごとに各キャンパスのラウンジにおいて，一部カウンセリングも含めた留学生相談業務を行った。
- ・共立メンテナンスとの連携により設置された明治大学狛江インターナショナル・ハウスの留学生部分40室は，2012年度前期は31室の利用であったが，2012年度後期は19室の利用に止まった。（2013年前期は37室が利用されている。）
- ・入国時・入学時のサポートの一環として民間の留学生寮の案内を行っている。明治大学推薦学生寮について，共立メンテナンスとの連携により留学生特別料金を設定し，入学手続き時に周知を図っている。また日本語能力が十分でないEnglish Trackの学生についてはABKとの連携によりエントリーサポートデスクを設置し，寮に関する案内，国際日本学部学生サポーターの空港・寮への出迎えの調整，及び日本での生活に関する問合せの回答を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・留学生相談は4校舎で行われ，来訪者も多い。

(2) 改善すべき点

- ・国際交流ラウンジにはT Aが常駐しているが，あまり利用されていない。ニーズがないとは考えられないため，広報を徹底し，利用者数を増加させる。
- ・現在の留学生宿舎は，すでにぎりぎりの状態である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・留学生宿舎の充実を図る。
- ・国際交流ラウンジに常駐するT Aが有効に利用される場を形成する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・国際交流ラウンジの活性化と留学生専門の相談体制の充実を図り，将来的には留学生にも留学を望む日本人学生にも対応できる留学生相談センターの開設につなげる。
- ・留学生宿舎の問題を根本的に解決する新たなシステムを構築する。

5 根拠資料

7-1-2 研究支援体制の整備（Ⅲ-4 ア 施設・設備の充実）

1 目的・目標

各キャンパス研究施設・設備の充実は極めて重要である。大型の外部研究資金によるプロジェクト，民間との共同研究等を行うための研究スペースは著しく不足しており，研究の進展に支障を来しているキャンパスもあるので，各キャンパスの状況に応じた施設を整備する。

駿河台キャンパスでは、2012 年度中に竣工予定のグローバルフロントの利用が開始されるので、新たに設置される共同研究室の利用ルールを設けるとともに利用者を確定させる。

2 現状（2012 年度の実績）

駿河台キャンパスC地区に、グローバルフロントが完成予定であり、2013 年度から使用開始が予定されるので、施設完成によって、外部資金を受け入れた研究環境が整う見込み。一方、生田・和泉キャンパスでは、依然として研究スペース不足が深刻である。また、地域産学連携研究センター（テクノロジーインキュベーション施設）については、経済産業省からの補助金等を導入して建設してきたが、2012 年度より利用開始となった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

生田キャンパスに、地域産学連携研究センター（テクノロジーインキュベーション施設）を設置し、同施設内に試作加工・試験分析装置を整備し研究体制を強化した。

(2) 改善すべき点

各キャンパスでの研究スペース不足は、依然として深刻な状況であることから、研究スペースの計画的な確保が課題である。また、外部施設を賃借によって研究室として確保しているが、収支のバランスを改善していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2012 年度内に竣工予定のグローバルフロントにおける、共同研究室の利用ルールを設け、利用者を確定させる。研究者の利用が固定的とならないよう、利用期限を厳守していく運用及び研究者が定期的に入れ替わる運用に努力する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

2013 年度以降、駿河台キャンパスは緩和されるものの、他のキャンパスでは研究施設・設備の問題は極めて深刻である。大型の外部研究資金によるプロジェクト、民間との共同研究等を行う研究スペースが著しく不足しており、研究に支障を来しているため、土地取得を含む建替え計画に取り組む方向が必要である。併せて、個人研究室の建替えも検討すべき。

5 根拠資料

グローバルフロント入居審査内規

7-1-3 施設の整備・運用（IV-5）

1 目的・目標

建物の更新計画に沿った資金計画の策定と基本金組み入れの計画的実施をする。建物の更新計画を策定する。

2 現状（2012年度の実績）

駿河台キャンパスについては、2013年3月にグローバルフロントが竣工した。また、グローバルフロント完成後のLT・AC等の再編について議論し、教育研究環境の充実のための改修計画を策定した（資料7-1）。生田キャンパスと和泉キャンパスについては、それぞれのキャンパスのランドデザインで大学院の研究・教育に関連する施設の建設案が示されている。中野キャンパスについては、第Ⅱ期計画の早期策定・着工に向けて、関係部署等からの要望について取りまとめを行い、学長スタッフ会議等で議論を重ねた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

駿河台、和泉、生田において、着実に新しい施設の建設が開始あるいは具体化している。

(2) 改善すべき点

全キャンパスにおける建物の更新計画を立て、計画的に更新していくことが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・建物の更新計画の策定
- ・中野キャンパス第Ⅱ期計画の策定

(2) 長中期的に取り組む改善計画

将来的なキャンパスデザインを視野に入れた施設設備の建設・更新計画を策定し全キャンパスにおける建設計画建物の更新計画に沿った資金計画の策定と基本金組み入れの計画的実施する。

5 根拠資料

資料7-1 「駿河台C地区整備計画に伴う大学院等関連施設の移転に伴う空きスペースの利用構想」の修正について

7-1-4 環境保全への取り組みと環境教育（Ⅷ-2）

1 目的・目標

ISO14001 認証の運営方法を活かしつつ、本学的意思決定方法に即した、環境法規・法令の遵守及び環境教育・研究の充実に重心を置いた本学独自の環境保全活動方法の導入についても今後の検討課題とする。

環境保全委員会での資料を活用することなどにより環境への取組みに関するHPを更新し、環境教育・研究の発信を強化する。

2 現状（2012年度の実績）

2012年度についても、駿河台A地区で維持しているISO14001 認証のサーベイランスを受審し、システム運用の継続的な改善を行いながら、駿河台A地区以外の全キャンパスでも、一

層の省エネルギー・省資源活動を行った。これらの計画と実績については環境保全委員会により報告・承認されている。節電への意識を高めるため、HP上に駿河台キャンパスの電力使用量をグラフにより常時示すようにした。節電目標を達成できたのは、ISO14001 を中核とした環境保全の組織が機能していたことが大きい。環境教育・研究については、各学部・研究科において多岐にわたって行われており、年々充実してきている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

ISO14001 の対象である駿河台A地区をはじめ、その他の全キャンパスで、組織的・計画的に省エネルギー・省資源活動が行われ、実績を挙げている。

(2) 改善すべき点

環境教育・研究活動の外部へのHP等による発信やISO14001 において準構成員と位置づけている学生への周知については、必ずしも十分とはいえない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

環境保全委員会での資料を活用することなどにより環境への取組みに関するHPを更新し、環境教育・研究の発信を強化する。

また、駿河台A地区におけるISO14001 認証の経験・実績を踏まえるとともに、本学の意思決定方法に即した全学的な統合的環境マネジメントシステムのあり方と移行方法を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

社会的変革を推進する立場として、大学における環境マネジメントのあり方、環境教育などについて継続的に研究を行っていく。

5 根拠資料

資料1 明治大学環境方針

資料2 環境保全委員会会議資料

資料3 HP「環境への取り組み」

(<http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/environmental/index.html>)

7-1-5 中野キャンパス (区-1)

1 目的・目標

中野キャンパス整備計画について、学部長会にて承認された基本構想をもとに、中野キャンパス教育研究施設推進協議会において、その実現を図り、2013年のキャンパス開設に向けての準備を進める。

2 現状 (2012年度の実績)

中野キャンパスの建設計画は、I期、II期に分かれて実施され、I期計画については2013

年の開設に向けて着実に進められた。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

I 期計画が予定通り完了した。

(2) 改善すべき点

I 期計画は、国際日本学部、総合数理学部（仮称）の 2 学部、先端数理科学研究科、国際日本学研究科、理工学研究科新領域創造専攻、理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースの 4 つの研究科・専攻・コース、先端数理科学インスティテュートを設置するキャンパスとしては、最小限必要な施設設備を整えたに過ぎず、狭隘である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

II 期計画に向けて、関係機関・部署からの要望事項等を整理し、具体案の推進を図っていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本キャンパスを本学における国際化、先端研究、社会連携の拠点と位置づけ、II 期計画では、中野地区グランドデザインの趣旨を踏まえながら、I 期計画では実現できない諸施設（教育研究施設、学生厚生施設、国際交流施設、社会連携施設等）の建築計画を策定し、早期に実現する。

5 根拠資料

7-1-6 スポーツパーク（仮称）（Ⅸ-2）

1 目的・目標

明治大学スポーツパーク（仮称）の計画は、本学体育会の練習環境の抜本的な整備と住環境の改善といったハード面に加えて、食生活の改善やリハビリなどのソフト面にわたる整備、体育会各部の指導体制の刷新・強化や、部運営といったソフト面の改善を目的としている。こうした改善を通して、カレッジスポーツにおける本学の存在感を高め、アマチュアスポーツの受け皿づくりに貢献することも、併せて目指している。

この目的実現に向けて、2012 年度は、以下のような課題に取り組んだ。まず、行政との協議等を済ませることである。特に、東京都環境保全審議会において開発許可を取得することである。そのためにも、スポーツパーク（仮称）の計画と運用に総合的に検討する事務部署を設置し、様々な調整を図る必要がある。この事務部署において、施設等に関わる各種の調整と備品等の選定をする。併せて、上記のソフト面に関わる整備、スポーツパーク（仮称）の運用に関わる仕組みやルールを整備を中期的な視野から検討する。また、スポーツパーク（仮称）内に設置予定のスポーツ科学部（仮称）と、校舎建設に関わる調整、体育館・グラウンド利用の調整、科目履修の調整等の様々な調整をする。

2 現状（2012年度の実績）

「明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会規程」（資料7-1-6-1）に基づいて設置された明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会（以下、委員会という）（委員長：松本総務担当常勤理事）の下で、行政協議と着工に向けた諸準備が進められた。

2012年4月に、スポーツパーク（仮称）とスポーツ科学部（仮称）の具体的な準備を進めるために「南多摩キャンパス設置準備室（以下、準備室）」（資料7-1-6-2）が設置された。

行政協議と着工に向けた具体的な準備作業は、準備室と、委員会の下に設置された「明治大学スポーツパーク（仮称）建設分科会」（以下、分科会という）によって進められた。準備室および分科会は、一方で開発許可取得のために必要な行政協議等に関する対策を進めると同時に、他方では施設建設のための基本設計に係わる作業を進めた。

分科会での具体的な作業と委員会での決定を経て（資料7-1-6-3、7-1-6-4）、2012年4月に東京都環境保全審議会に「明治大学スポーツパーク（仮称）整備計画 自然環境保全計画書」（資料7-1-6-5）を提出し、2013年4月末に開発許可相当を取得した。その結果、2013年末までには建設工事着工を予定できるところまで、当初計画を具体化することができた。

また、委員会の下で、八幡山グラウンド売却計画を推進し、必要な行政協議を重ねた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

「南多摩キャンパス設置準備室」が設置された結果、スポーツパーク（仮称）とスポーツ科学部（仮称）の計画と運用について、それぞれ総合的に検討するとともに、両者の間にあった校舎建設に関わる調整、体育館・グラウンド利用の調整、科目履修の調整等の様々な調整が大きく進んだ。「南多摩キャンパス」に関しては、その建設に向けた具体的な作業が進められ、行政協議において開発許可相当を取得し、2015年中の竣工・引渡しの見通しがついた。また、八幡山校地の売却に関わる行政協議等が進められた。このことにより、南多摩キャンパスを2016年4月には開設できることとなった。

(2) 改善すべき点

2012年度、東京都環境保全審議会における行政協議に多くの時間が割かれたために、スポーツパーク（仮称）については、施設等の各種調整や備品等の選定の検討、維持費や維持のための仕組み等を含めた建設後の運用を視野に入れた仕組みやルール等の検討、さらにソフト面に関わる整備の検討も遅れている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

スポーツパーク（仮称）の開発許可相当の取得を受けて、遅れている施設等の各種調整や備品等の選定の検討、維持費や維持のための仕組み等を含めた建設後の運用を視野に入れた仕組みやルール等の検討、さらにソフト面に関わる整備の検討を早急に進める必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

スポーツパーク（仮称）の施設の運用等について長期的な視点に立った基本方針と、それに基づいた中長期計画を策定しておく必要がある。

5 根拠資料

資料 7-1-6-1) 明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会規程

資料 7-1-6-2) 「事務組織の新設及び改編等に伴う事務組織規程及び事務管理職職務権限規程の一部改正」（2012年3月14日）

資料 7-1-6-3) 明治大学スポーツパーク（仮称）建設分科会議事録

資料 7-1-6-4) 明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会議事録

資料 7-1-6-5) 明治大学スポーツパーク（仮称）整備計画 自然環境保全計画書

7-1-7 駿河台，和泉，生田キャンパス（Ⅸ-3 ア 駿河台キャンパス）

1 目的・目標

教育，研究，国際連携，社会連携を推進する上で必要となる施設整備を行う。特に，教育における教室不足に対応すること，また学生のための「交流と憩いのための場」，「活動と自己表現のための場」の拡充を図っていく。

2 現状（2012年度の実績）

C地区の建設については，2013年1月に新教育研究棟・グローバルフロントが完成し，大学院，研究・知財戦略機構，国際連携機構が移転した。

また，C地区（グローバルフロント）移転に伴うリパティタワー，アカデミーコモン，研究棟の跡地の利用のあり方を検討し，駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事計画案をとりまとめた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

グローバルフロントの新設により，共同研究等のスペースが拡充され，大学院，国際連携との連携効果も含め，研究環境の改善が図られた。また，「駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事計画」により，今後教室不足を漸次解消していく見込みである。

(2) 改善すべき点

学生生活環境の改善については，十分対応できていないため短期的な改善とともに，中長期的な施設計画を検討する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

C地区整備計画跡地改修に基づき，駿河台地区全体のスペースの有効活用を図っていく。また，グローバルフロントの利用実態に基づき，必要に応じて運用の見直しを行う。特に，学生生活環境の面から，空きスペースを利用した「交流と憩いのための場」の改善を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

将来的には、猿樂町地区も含めた駿河台キャンパスの中長期計画を策定し、教室等教育設備の改善、スチューデントセンター設置等を含め検討していく。

5 根拠資料

7-1-8 駿河台，和泉，生田キャンパス（Ⅸ-3 イ 和泉キャンパス）

1 目的・目標

2 現状（2012年度の実績）

3 評価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

7-1-9 駿河台，和泉，生田キャンパス（Ⅸ-3 ウ 生田キャンパス）

1 目的・目標

生田キャンパスにおける教育研究活動の振興及び学生生活の充実を図ることを目的として、生田キャンパス教育研究整備委員会を設置している。当委員会で生田キャンパスに係る事項（施設設備計画の策定，教育研究の環境改善，学生生活の環境改善，安全管理，学生と教職員の福利厚生）について審議し，生田キャンパスの総意をまとめ，その早期実現を目指している。

2 現状（2012年度の実績）

老朽化していた第二校舎1号館の立て替え建物として第二校舎D館が前年度（2011年度）に完成し，老朽化により使用不能となった第二校舎1号館の解体が完了した（2012年8月から12月）。現状の跡地は，砂利を敷き空き地としている。

これまで、問題となっていた狭隘で安全管理上の不安があった体育館1階北側の女子体育更衣室の充実のために、体育館下の男子体育更衣室を、暫定的に隣接の第二校舎2号館の1階のI室を新男子体育更衣室に改装し移転した。この移転により空いた体育館一階の元男子体育更衣室を改装し、広くて安全管理上安心な南側へ新女子体育更衣室を移転した。

第一校舎2号館別館と実習棟等を解体し、その跡地に第一校舎6号館（仮称）の建設が始まり、2013年度中の完成を目指し工事が進行中である。

部室センター2～4階トイレ改修工事、生田図書館の空調更新工事、中央校舎3～6階の教室の照明のLED照明への更新（省エネ対応）等の改修工事も2012年度末に実施した。

本年度（2013年度）に解体予定の第二校舎3号館に設置されていた電機室を第二校舎2号館1階に暫定的に移転した。

本年度初めて、理工学部農学部の両学部共同での避難訓練を実施した。約360名参加の参加があった。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

体育更衣室の改修、部室センター2～4階トイレ改修工事、生田図書館の空調更新工事、中央校舎3～6階の教室の照明のLED照明への更新（省エネ対応）等により、学生生活の環境は僅かではあるが確実に改善され充実した。

理工学部と農学部の両方で共同して防災に取り組む気運が生まれている。

(2) 改善すべき点

今年度（2012年度）に第二校舎2号館I階に移転した新男子更衣室と電機室は、暫定的な対応である。今回の男子体育更衣室の移転は、女子体育更衣室の劣悪な状況を改善するための緊急避難的な移転である。この移転により男子体育更衣室は、体育館1階体育事務室から離れた死角の位置に移転せざるを得なかった。使用上の便利性と安全管理の観点から体育更衣室は、やはり新体育館の施設として充実を図るべきである。同様に、今回移転した電機室も建物計画から忘れられた存在になってしまっていたための措置である。生田キャンパス全体の管理を行う重要な部署であることから、キャンパス全体に目配りができるように今後の建物計画の中に位置づけるべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

第一校舎6号館（仮称）の2013年度中の完成を目指し工事が進行中である。

先端数理研究科とMIMSが中野に転出して役目を終えた第二校舎3号館の解体工事を進める。既に解体済みの第二校舎1号館の空き地と間の緑地と合わせると、中央校舎の北側に広い空き地が出現する。将来的にはこの土地の一部を使って第二校舎B棟C棟の建設を計画しているが、空地率50%を実現できていない現状では、川崎市から建築の許可が得られない。暫くは、空地としての利用をしなければ、生田キャンパスの建築計画は進行しない。この第二校舎1号館と3号館跡地は、生田駅から登校してくる学生が登校路を上り最初に足を踏み入れる場所のちょうど目の前にあたる。この場所を現在の1号館跡地のように砂利敷きの立ち入り禁止空き地としてしまつては、キャンパスの入り口（顔）が何も使われていない空き地となつてしまい、キ

キャンパスの魅力を著しく損なってしまう。少なくともこの部分を緑化して、学生が憩いの空間として認識し利用できる様なかたちに整備する必要がある。

2013年度の防災訓練では夏休みの時期に、生田キャンパスに特有の安全対策の課題となる理系研究室・実験室の避難訓練と防災訓練を実施する。防災訓練については、理工学部と農学部の全研究室の代表が参加する規模で行う。これによりキャンパスへの滞在時間の長い、卒業研究の学生と大学院生に防災と災害時の対応についての意識を高め、いざという場合に対応できるように備える。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

現在の計画では、第一校舎1号館の立て替え、先端化学技術センター（仮称）、新図書館、新体育館、新学生厚生施設が上がっている。これらの実現を目指すためにも、空地率50%の確保が必要とされるが、第二校舎6号館（仮称）の完成後もまだ達成されない。これらの次の建築のためには、その達成と維持が必要とされる。現状の生田キャンパス校地の有効利用と、近隣の土地の購入等の可能性について検討する必要がある。

5 根拠資料

[第7章ー2 図書・学術サービス]

7ー2ー1 図書館と博物館の充実（Vー11）

1 目的・目標

【図書館】

大学の教育・研究を支える基盤機関として、学内の各キャンパスの図書館同士の連携を図りながら、常に利用者の視点に立ち、施設・サービス面での向上を着実に推進していく。また図書館の情報リテラシー機能についても一層の充実を図る。

2013年3月に予定されている中野キャンパスの開設、さらに多摩キャンパス（仮称）の設置が計画されているが、これら新キャンパスにおける図書館の設置とその運営に向けて、具体的な検討を進める必要がある。また、これまで千代田区、杉並区、川崎市と図書館開放による連携を図ってきたが、和泉新図書館のオープンを契機として、世田谷区との連携を実現する。

【博物館】

2004年度以降、既存の収蔵資料に加えて、博物館の知名度の高まりとともに寄贈資料の申し入れが予想以上に増加したことにより、アカデミーコモン地下1、2階にある収蔵庫の収容能力が限界に近づきつつある。今後の体系的な資料収集と整備に資するべく、収蔵施設の増設を検討する。

引き続き展覧会計画の充実に努める。また、広報活動については広報課との連携を密にし、ミュージアムショップのリニューアルとPR、博物館ウェブサイト情報の充実化、広告費の使用も含めて積極的な普及・周知に努める。学内に向けての成果報告を充実させ、

事業拡張の現状について理解を得られるようにする。

2 現状（2012年度の実績）

【図書館】

2011年度における主たる事項をあげる。第1に、和泉キャンパス新図書館が2012年3月に竣工した。第2に、特色GPの採択に採択された『『教育の場』としての図書館の活用』の一環として、図書館リテラシー教育活動を積極的に行ってきたが、このプログラムの充実を図った。第3に、2011年度も引続き政策経費により大学院生用外国図書の充実を図り、さらに電子ブックを積極的に導入した。学術雑誌に関しては、価格の高騰に対処するために、電子ジャーナル化・紙媒体雑誌の廃止を推進してきたが、価格上昇の傾向は今後永続的に続くものと考えられ、抜本的な対応策の策定が早急に必要である。第4に、特色ある資料の充実に関しては、クリスチャン・ポラック氏旧蔵書の購入、発禁本のコレクションとして著名な城市郎氏旧蔵資料の受贈が実現した。

【博物館】

2011年度の主たる実績は以下のとおりである。第1に、南山大学人類学博物館との交流事業として博物館資料論に関するシンポジウムを2012年1月に開催した。第2に、収蔵資料の整理作業として前場幸治瓦コレクションの整理作業を進めた。第3に、譜代大名内藤家文書の共同研究を開始した。第4に、特別展「漆器 JAPANWARE」及び「人類史への挑戦」などの展覧会を開催し、関連講座やリバティアカデミーと提携した考古学ゼミナール・入門講座を開講した。第5に、延岡市及び宮崎県との間で作文コンテストや児童・生徒の大学への招待などの交流事業を実施し、黒曜石原産地遺跡関連市町村（長野県）との間で連携事業（信州黒曜石フォーラム）を推進した。第6に、特別展「漆器 JAPANWARE」では特定課題研究ユニット（バイオ資源化学研究所、日本先史文化研究所）の研究成果を公開し、特別展示室では法学部教員・理工学部建築学科との共同展示や130周年記念事業関係の展示などを実施した。第7に、本年度も学部間共通総合講座を開講し、国際日本学部の「文化資源学」も開講した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

【図書館】

図書館リテラシー教育については、2008年度からプログラム評価技法をハワイ大学の専門家からの教授をうけ、導入した。この技法による学部間共通総合講座の「図書館活用法」授業の評価・改善作業を行い、2011年度は授業内容の改善活動を行うことができた。研究用資料の充実については、特に大学院生から受ける外国図書購入希望について、予算的なバックグラウンドが成立したため、積極的に応えることが可能になった。長期的にこの方式をとれば、図書館の蔵書構成に与える影響も大である。特色ある資料の充実については、クリスチャン・ポラック氏旧蔵書の購入、城市郎氏旧蔵資料の受贈は、図書館の蔵書の個性化を一層推し進めるものであった。

【博物館】

年間を通してコンスタントに学術資源の公開を実現し、教育・研究の成果を社会還元することができた。また、130周年記念事業や漆関連研究など、本学に特徴的な取り組みや成果を挙

げている研究分野をアピールすることができた。

(2) 改善すべき点

【図書館】

近年続く学術雑誌価格の高騰により、図書館資料費全体にしめる経費の割合は、2011年度には55%となっている。このまま価格が上昇するとすれば、図書館資料費のほとんどが雑誌費となってしまう、バランスの良い資料収集が不可能な事態となってしまう。早急に学内の理解をえたうえで、学術雑誌の取捨選択方式を確立し、図書館の資料収集の適正化を図らなければならない。また、業務委託の拡大にともない、従来あった図書館職員の育成方法、スキルパスが、成立し難くなってきている。図書館サービスの高度化、情報メディアの多様化に対応しうる図書館職員を育成する体制を再構築する必要がある。

【博物館】

年間7万人が来館し、特別展示室の展覧会においても1日平均80名の入場があるが、広報・普及の拡充によっては増加の余地は充分にある。また、学内に対しても博物館の活動と利用方法を周知しきれていないきらいもある。展覧会事業の充実に比し、公開講座2本、入門講座3本という数字は、従来に比べても少なくなっている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【図書館】

2013年3月に予定されている中野キャンパスの開設、さらに多摩キャンパス（仮称）の設置が計画されているが、これら新キャンパスにおける図書館の設置とその運営に向けて、具体的な検討を進める必要がある。また、これまで千代田区、杉並区、川崎市と図書館開放による連携を図ってきたが、和泉新図書館のオープンを契機として、世田谷区との連携を実現したい。

【博物館】

引き続き展覧会計画の充実に努める。また、広報活動については広報課との連携を密にし、ミュージアムショップのリニューアルとPR、博物館ウェブサイト情報の充実化、広告費の使用も含めて積極的な普及・周知に努める。学内に向けての成果報告を充実させ、事業拡張の現状について理解を得られるようにする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【図書館】

大学の教育・研究を支える基盤機関として、学内の各キャンパスの図書館同士の連携を図りながら、常に利用者の視点に立ち、施設・サービス面での向上を着実に推進していく。また図書館の情報リテラシー機能についても一層の充実を図る。

【博物館】

2004年度以降、既存の収蔵資料に加えて、博物館の知名度の高まりとともに寄贈資料の申し入れが予想以上に増加したことにより、アカデミーコモン地下1、2階にある収蔵庫の収容能力が限界に近づきつつある。今後の体系的な資料収集と整備に資するべく、収蔵施設の増設を検討すべきである。

5 根拠資料

資料1 2010年度図書館年次報告書

資料2 「展覧会案内2011」

資料3 特別展図録『漆器 JAPANWARE—文理融合型研究から見えてきた漆の過去・現在・未来』

[第7章—3 教育研究等環境]

7—3—1 研究組織・制度の充実と社会還元への促進（Ⅲ—1）

1 目的・目標

研究・知財戦略機構の下に設置された特別推進研究インスティテュートについて、先端数理科学インスティテュート（MIMS）はグローバルCOEの終了後、2013年度以降は中野キャンパスに拠点を移すので、研究の規模、方向性について検討する。

また、国際総合研究所では、本学が国際的諸問題を扱う政策提言型の研究について、研究テーマの選択及び外部資金獲得の方策を検討し、社会に向けた政策実現に貢献していく。

2012年3月に竣工した地域産学連携研究センター「テクノロジーインキュベーション施設」では、本学の知的資源を有効活用させつつ、生田地区が保有する各種試験分析機器等を地域中小企業者に利用開放したり技術指導を行い、神奈川県内の地域活性化に貢献していく。

2013年4月、駿河台C地区のグローバルフロント完成に伴い、共同研究及び受託研究のためのフロアのほか、研究成果活用促進センター利用部分が整備される。駿河台キャンパスでの研究スペース確保は急務であったことから、入居ルール等を整備し支援体制の強化を図り、地域・社会への知の還元に努力する。

2 現状（2012年度の実績）

研究目的の達成に向け、研究・知財戦略機構の下に付属研究機関及び施設を設置している。付属研究機関として特別推進研究インスティテュートが設置され、現在は先端数理科学インスティテュート、国際総合研究所及びバイオリソース研究国際インスティテュートが活動している。「国際総合研究所」では、国際社会への政策提言を図り、世界の平和と人類福祉に貢献していくことを目的として、国際的な諸問題にかかわる政策提言型の研究を推進し、本大学及び国際社会からのニーズに基づく研究支援活動に取り組んでいる。2013年にグローバルフロントに入居するまでの間、一時的に学外施設を利活用することとなる。

また、付属研究施設としては、本年度中に猿楽町分室から長野県長和町に移転予定である黒耀石研究センター、生田キャンパスの植物工場基盤技術研究センター及び、2012年3月に竣工した地域産学連携研究センターがあり、多方面にわたり研究体制が整備されつつある。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

黒耀石研究センターは、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択事業として研究を推進中であり、先端数理科学インスティテュートではグローバルCOEの最終年度を迎え研究を集

大成している。また、バイオリソース研究国際インスティテュートは多くの外部研究資金を獲得した。

(2) 改善すべき点

駿河台キャンパスでの共同研究スペース確保は急務であったため、入居ルール等の整備に取り組み、研究者への支援体制を整備する。

和泉キャンパス及び生田キャンパスにおいても、共同研究のスペースは不十分である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

研究・知財戦略機構の下に設置された特別推進研究インスティテュートについて、先端数理科学インスティテュート(MIMS)はグローバルCOEの終了後、2013年度から中野キャンパスに拠点を移行するので、研究の方向性及び拡充について検討する。

また、国際総合研究所では、本学が国際的諸問題を扱う政策提言型の研究について、研究テーマの選択及び外部資金獲得のための方策等について検討する。

植物工場基盤技術研究センターでは、農学部との連携をとりながら研究成果を社会に還元していく具体策について検証する。同様に、地域産学連携研究センター「テクノロジーインキュベーション施設」では、本学の知的資源を有効活用させつつ、神奈川県内の地域活性化に貢献していく。

駿河台C地区のグローバルフロントの完成によって、共同研究及び受託研究のためのフロアのほか、研究成果活用促進センター利用部分が整備される。駿河台キャンパスでの研究スペース確保は急務であったため、入居ルール等の整備に取り組み、研究者への支援体制を整備する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

グローバルCOEなど、公的研究費を導入したプログラム終了後の体制について、中期的な見通しを要す。

5 根拠資料

7-3-2 グローバル研究の戦略的展開・研究の国際化の推進(Ⅲ-2)

1 目的・目標

本学がトップユニバーシティへ飛躍的に発展するためには、グローバルな観点から将来を見据えて戦略的な拠点を形成していく必要があるため、欧米・アジアの最高レベルの研究拠点との連携を視野に入れ、戦略的に研究を展開していく。

また、海外の諸機関と連携し研究活動を実施している本学の研究プロジェクト及び個人研究者への支援体制を整備し、国際的な共同研究、産学連携等の実施及び海外の大学等研究機関との連携を推進したい。特に、若手研究者に対し研究のグローバル展開にかかる機会提供に努力する。

2 現状(2012年度の実績)

先端数理科学インスティテュート(MIMS)では、GCOEプログラム最終年度に合わせ、海外7か国19名の研究者を招き国際会議を開催した。

また、機構の下に置かれた研究企画推進本部の下に「国際共同研究推進に係る専門部会」を設け、目的に合致した研究プロジェクト3件を選定・推進した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

国際的な共同研究を実施することによって、若手研究者への国際的な研究機会を提供できたこと。

(2) 改善すべき点

専門部会による決定が年度後期となり、当該研究期間が短期間となったので、研究期間を確保できるよう改善したい。また、研究を単年度としたため、研究の連続性を確保できなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

公募時期及び専門部会による決定を早め、研究に着手できる時期を改善していくこと。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

予算について、単年度ではなく、研究成果が得られるよう中期的に予算化されるよう改善されたい。

5 根拠資料

国際共同研究推進事業に係る研究プロジェクトの選考に関する内規

7-3-3 研究支援体制の整備（Ⅲ-4 イ 研究支援人材の育成と確保）

1 目的・目標

法人が給与等を支給するポスト・ドクターとして、2012年度は20名のポスト・ドクターを採用した。今後も、この制度を戦略的に活用するために、募集時期等を随時見直すとともに、待遇改善も含め検討していく。

2 現状（2012年度の実績）

2009年度から、文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択されて、教育研究用支援者、機器の専用オペレータやプログラマーを数十名雇用し、現場に配置していたが、2010年度で事業が終了したため、2012年度は政策経費を措置した。このことにより、教員・研究者の負担が軽減され、研究成果の創出が促進された。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

産学官連携では、文部科学省所管の平成22年度地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業が採択され、大学等産学官連携自立促進プログラム「コーディネーター支援型」の事業を推進した結果、これを支援する職員体制の拡充につながった。また、研究者から申請される特許関連業務では、この育成を受けた担当者が、発明者への円滑なヒアリングや発明にかかる特許性、権

利化後の活用を把握するなど、研究者への的確なアドバイスを含む支援体制が整備できた。

(2) 改善すべき点

研究支援体制の整備にあたり、研究の多様化に伴い、求められる研究支援者（人材）も多様化が要求されるので、人材確保のための予算確保が課題。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

法人が給与等を支給するポスト・ドクターとして、2012度は20名のポスト・ドクターを採用した。今後も、この制度を戦略的に活用するために、募集時期等を随時見直す。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究支援体制の整備は、研究者の研究時間の確保につながるもので、学部・研究科の新設に伴いポスト・ドクター総数の見直し（増員）も視野に入れたい。

5 根拠資料

7-3-4 研究支援体制の整備（Ⅲ-4 ウ 海外発信支援の強化）

1 目的・目標

研究活動の活性化と研究水準の向上のために、主に海外での研究成果の公表、発信が不可欠であるが、教員による海外の学会での発表は未だ不十分であり、海外で刊行される英文ジャーナルへの投稿などの実績が少ない現状があるので、研究者にとって活用しやすい制度となるよう、支援事業体制の見直しを随時行う。

これまで、海外発信支援事業は一部の教員にしか活用されていない現状があり、十分に機能していないと言える。したがって、申請率の向上のため周知活動を強化し、多くの教員に制度を活用してもらうことで海外での研究成果の公表、発信を促進していく。

2 現状（2012年度の実績）

本支援事業では、海外での出版に対する助成、図書及び論文の英文翻訳料助成、外国語校閲料助成、投稿料・掲載料の助成を行っている。

2012年度海外発信支援事業申請・実施一覧

	件数		概要
	申請	実施	
出版	2	1	海外での出版に対する助成(印刷・製本費)
翻訳・図書	2	1	海外での出版を予定している図書及びシンポジウムの報告集または論集に対する翻訳料助成
翻訳・論文	4	2	海外学術雑誌等への投稿を予定している論文の翻訳料助成
外国語校閲	41	15	著書自身が英文で執筆した論文の校閲料助成
海外投稿・掲載	8	3	国際的学術雑誌への投稿料、掲載料助成

(備考)

出版：予算に先立って前年度に募集を行い，申請 2 件のうち，採択された 1 件のみ実施。

翻訳(図書)：予算に先立って前年度に募集を行い，申請 2 件のうち，採択された 1 件のみ実施。

翻訳(論文)：申請 4 件のうち，採択された 2 件のみ実施。

外国語校閲：審査なし。

投稿料・掲載料：審査なし。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

二重投稿防止のため，助成対象を未発表論文に限ったことにより申請数が適正な数値となった。前年度と比較し，募集要項の再配布等による広報活動の強化によって，外国語校閲で前年度比 13 件の申請数増加となった。前年度は自然科学系中心だったが，本年度は人文科学系，社会科学系からの申請件数が半数を超えた。

(2) 改善すべき点

単年度予算のため，年度内に予算執行する必要があるが，海外出版社との出版契約締結から出版までを 1 年以内で行うことが難しい。このため，本支援事業で翻訳を終えた図書を翌年に刊行することが困難であることから，本学内での出版助成事業の見直しが求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2009 年から海外発信支援委員会による事業が開始されたが，本支援事業が一部の教員にしか活用されていない現状があり，十分に機能していない。今後は，運用率の高い事業に特化し，併せて申請率向上のため周知活動を強化し，多くの研究者に制度を活用してもらうことで海外へ向けた研究成果の公表，発信を促進していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究活動の活性化と研究水準の向上のために，主に海外での研究成果の公表，発信が不可欠であるが，教員による海外の学会での発表は未だ不十分な状態にあり，また国際的な英文ジャーナルへの投稿などの実績も少ない。教員にとって，より活用しやすい制度となるよう，支援事業内容の見直しを行う必要がある。

5 根拠資料

2012 年度海外発信支援委員会記録

7-3-5 研究支援体制の整備(Ⅲ-4 エ インセンティブの付与)

1 目的・目標

明治大学発の看板プロジェクト研究を創成していくためには，将来，国際的に評価されるプロジェクト研究を見出し，早期から研究環境の整備を図るなど，インセンティブ付与が重要となる。また，企業等の共同研究や受託研究では，外部資金の獲得に積極的な研究者向けに研究支

援者を採用・確保したり、外部施設を借り上げて研究スペースを提供するなどの支援を継続していく。併せて、知的財産マネジメントやプロジェクトマネジメントに精通した人材の確保も対応していく。

政策的なインセンティブ付与によって、大型競争的研究資金や共同研究プロジェクトを獲得した教員に対し、研究に専念できる時間を確保していく。

2 現状（2012年度の実績）

教育研究振興基金から、申請のあった研究プロジェクトに対し研究活動資金を拠出した。また、間接経費付きの公的研究資金を直接経費で2,500万円以上獲得した研究者ないしは研究グループに対して、研究支援者の雇用費又は研究スペース賃借料を間接経費の大学使用分にて支出した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

間接経費付きの公的研究資金を直接経費で2,500万円以上獲得した研究者ないしは研究グループに対して、研究支援者の雇用費又は研究スペース賃借料を間接経費の大学使用分にて支出する措置によって、研究を継続的に推進することができ、プロジェクト型の研究を育成できた。

(2) 改善すべき点

直接経費の金額を2,500万円以上としているが、対象件数が限定されるので、拡充の方向で検討していく。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

研究・知財戦略機構の下にある研究クラスター、特別推進研究インスティテュートの件数を拡大し、プロジェクト研究の拡充を図る。

引き続き、大型の外部研究資金を獲得した教員・研究者に対して、間接経費の大学使用分を使用して、研究支援者の雇用、学外の研究スペース確保以外に、研究スペースに設置する什器備品の購入や改修工事等へも拡大させていく。場合により、支援対象となる教員・研究者を増やすことも併せて検討する。

また、企業等の共同研究や受託研究を行う教員を増やすために、大型競争的研究資金や共同研究プロジェクトを獲得した教員には研究に専念できる時間の確保や学内研究施設の優先使用等、インセンティブの付与が必要である。また併せて、企業等の共同研究や受託研究の増大を図るには、知的財産マネジメントやプロジェクトマネジメントに精通した人材を確保し、調整業務・事務業務のサポート充実を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

大型競争的研究資金や共同研究プロジェクトを獲得した教員には、研究に専念できる時間の確保とともに、その資金を利用して特別研究者制度の新設による研究時間の確保も視野に入れたい。

第8章 社会連携・社会貢献

8-1 海外拠点の拡充（Ⅱ-1 グローバル30と国際連携の推進）

1 目的・目標

本学学生の送り出しを推進するため、一方向型プログラム（本学と交流協定のない大学への一方的学生送り出し）や融合型プログラム（大学付属の語学研修機関での語学力強化プログラムと正規課程の授業の履修を融合）の開発が必要である。こうしたプログラムの開発のため、特に英語圏の国々（米国、英国、オーストラリア、カナダ等）への事務所設置を検討する。その際、パートナーズの一員であるJTBとの連携を計画する。

イングリッシュトラックによる留学生獲得、4つに増えた短期研修プログラムの学生獲得等のために日本ならびに日本語教育に熱心な政府・教育機関との連携を促進する。そのため、地域毎に拠点となる場所を選出し、事務所設置を検討する。例えば、2011年度よりシーナカリンウィロート大学所有の多目的ビル内に設置が検討されてきたバンコクの拠点事務所を、アセアンセンターとして拡充することなどがあげられる。

2 現状（2012年度の実績）

2012年度末現在で開設されている海外拠点は、マレーシアのクアラルンプールおよび中国の北京の2カ所である。

中国では、北京以外の拠点事務所（上海および大連）について、当初の想定ほど活用が進まなかったことから、その機能を北京の拠点事務所に集約することとした。北京では、JTBの現地関連法人（基希諮詢（北京）有限公司）が運営する大学共同利用事務所「JCSIJ北京事務所」に入居するとともに、同社に現地での広報活動等の連絡調整を業務委託している。2012年度には、国際日本学部の現地指定高校候補の開拓支援、中国国内で活動する日本の大学の情報交換会である希平会への出席、希平会が中国国内で開催する独自の留学フェアへの参加などを行った。

また、政治経済学部、情報コミュニケーション学部、理工学部、経営学部、農学部などがタイを中心にアセアン諸国の大学との学生交流を活発化させてきている事を背景に、バンコクの拠点事務所をアセアンにおける本学の拠点（アセアンセンター）として整備することとした。同センターについては、2013年度からの供用開始に向けて、50名規模の教室1室、20名規模のセミナールーム・会議室4室を備えた教育研究拠点として内装工事を進め、2013年3月に完成を見たところである。

さらに、米国、英国、オーストラリア、カナダ等への事務所設置に代えて、英語圏6ヶ国（アメリカ、英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アイルランド）と非英語圏のヨーロッパ4カ国（フランス、ドイツ、スペイン、スイス）に海外ネットワーク大学を持つSAF（The Study Abroad Foundation）と業務提携を行った。これにより、約60校の留学送り出し先を確保するとともに、一方通行型プログラム（本学と交流協定のない大学への一方的学生送

り出し)や融合型プログラム(大学付属の語学研修機関での語学力強化プログラムと正規課程の授業の履修を融合)など新たな留学の選択肢を学生に提供できることとなった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

北京では、JTBと連携して事務所を運営することによって、本学が独自にオフィス賃借およびスタッフ雇用するよりも低費用で効率的に中国での国際交流を進める体制ができている。

また、タイの拠点については、単なる事務所機能だけではなく、アセアンにおける本学の学生交流の拠点として多角的に活用する本学の方針が評価され、当該センターをコアとする本学の学生交流プログラムが文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」に採択された。

さらに、文部科学省「グローバル人材育成推進事業」の推進をはじめ、本学学生の留学送り出し促進のためには、送り出し先の開拓が重要である。この点、SAFとの業務提携により、英語圏各国で本学が独自に事務所を設置するよりも低費用かつ迅速に英語圏およびヨーロッパ圏の大学約60大学とネットワークを構築した。

(2) 改善すべき点

マレーシアのクアラルンプールの拠点事務所の活用が当初の想定ほど伸びていないので、再評価が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

「大学の世界展開力強化事業」を推進するため、クアラルンプールのマレーシア事務所およびバンコクのアセアンセンターを有効活用していく。特にアセアンセンターは、同事業のコアとなる拠点であることから、当該センターを基盤として、アセアン諸国の主要大学との学術連携を強化していく。また、アセアンセンターでは、現地での日本語教育等を実施し、本学への留学生獲得にも力を入れていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

留学生の獲得、本学学生の留学送り出しなどのため、引き続き海外の主要大学や日本ならびに日本語教育に熱心な政府・教育機関との連携を促進する必要がある。そのため、地域毎に重点とする場所を選出し、海外拠点の要否を検討する。その場合、本学による自前の事務所設置ばかりでなく、パートナーズの一員であるJTBを含め、外部機関との連携も選択肢に入れて、効率的な海外ネットワークの構築策を検討する。

5 根拠資料

- (1) 平成24年度大学の世界展開力強化事業申請調書
- (2) 平成24年度グローバル人材育成推進事業申請調書

8-2 地域研究の促進と支援(Ⅱ-7)

1 目的・目標

国際総合研究所については、研究知財機構と連携しながら発展すべきであるため、組織間で情報を共有する。

2 現状（2012年度の実績）

地域研究には現在3つのグループ、フランス研究グループ、カナダ研究グループ、および英国研究グループがあり、それぞれフランス研究講座、カナダ研究連続講座、英国研究講座を開講している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

これら地域研究グループは、その時々が必要に応じるために設置されたものであり、上記講座の運営だけでなく、日仏共同博士課程プログラムの実施・運営（2011年度まで）にも貢献してきた。

(2) 改善すべき点

地域研究を研究・知財機構と連携しながら発展させていく構想があり、そのなかでグローバルコモン・プログラムに相応しい地域研究をさらに発展させていくことが必要である。これらの地域研究は、研究知財に新たに設置された国際総合研究所と連携しながら、今後のあり方を考えていく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

国際総合研究所については、研究知財機構と連携しながら発展すべきであるため、組織間で情報を共有する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

国際総合研究所については側面支援をしていく必要がある。特に、トップスクールとの連携については、情報共有を進めていく。

5 根拠資料

8-3 外部研究資金の獲得（Ⅲ-3 イ 産学官連携）

1 目的・目標

企業等との大型共同研究プロジェクトを推進するには、これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に、理系分野の共同研究等の研究を推進するには、生田キャンパス内あるいは近隣に「研究レンタルラボ」を早急に確保する。高度な共通機器を設置するために一刻も早い建設が望まれている「先端科学技術研究センター（仮称）」には、かかる共同研究のためのスペースも確保する。

企業等との共同研究をより活性化させるには、本学の特徴のある研究分野・領域をより強化することが第一である。個別に行われている特長的な各研究を基礎として、複合的かつ総合的な研究プロジェクトへと発展させていくためのサポート体制を充実させる。

研究成果の活用の促進及び技術移転件数の増大を図るには、研究環境を整備したうえで、教員の研究成果を円滑に権利化し、技術移転に繋げるようにする制度の確立が重要である。そのためには、研究成果が産学連携や技術移転によって、社会や産業の発展に貢献した場合に、発明者である教員の評価の向上に結びつくような仕組みをできるだけ早く整備する。同時に、研究成果を特許出願するに留まらず、知的財産としての権利に結実させるスキルを持ち、併せてそのような権利を技術移転ないし産学連携共同研究へと結びつけることが可能な知財管理人材を確保する。

利益相反への対応業務について、産学連携・社会貢献を推進する部門が所管するのは適切でないため、利益相反を含むコンプライアンス管理業務については、他部署へ移管する。

2 現状（2012年度の実績）

1) 研究実績については『明治大学の研究—明治大学研究年報 2011』を作成し、学内外への配布を行なった。産官学連携の基礎となる研究シーズについては、研究・知財戦略機構ホームページ内に『明治大学研究シーズ集』の作成に加えて、(独)科学技術振興機構が提供する技術移転用データベース「J-STORE」等を活用して広報活動を推進した。

特許権を中心とする本学保有の知的財産権に基づく技術移転実績については堅調に推移している。

文部科学省・大学知的財産本部整備事業採択大学の責務の一つであった産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに関しては、2004年度に倫理要項を制定し、大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。特に、産学連携ポリシーの名称を「社会連携ポリシー」として、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することを教職員が一致協力して取り組むこととしている。また、利益相反に関しては、利益相反委員会でリーフレット『社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン』を配布している。公的研究と企業との研究を並行して行う教員・研究者に対して、利益相反をマネジメントできる態勢を整えている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

本学の教員が行っている最新の研究成果を「研究シーズ集」としてまとめたものを、Web照会システムを通じて情報発信を行い、外部から容易にアクセスされるよう環境を整えている。

(2) 改善すべき点

研究インフラ面の充実については、依然として様々な問題を抱えており、喫緊の課題である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

企業等との共同研究をより活性化させるには、本学の特徴のある研究分野・領域をより強化することが第一である。個別に行われている特長的な各研究を基礎として、複合的かつ総合的な研究プロジェクトへと発展させていくためのサポート体制を充実させていく必要がある。

研究成果の活用の促進及び技術移転件数の増大を図るには、研究環境を整備したうえで、教員の研究成果を円滑に権利化し、技術移転に繋げるようにする制度の確立が重要である。その

ためには、研究成果が産学連携や技術移転によって、社会や産業の発展に貢献した場合に、発明者である教員の評価の向上に結びつく仕組みを整備しなければならない。同時に、研究成果を特許出願するのではなく、高い汎用性と隙の無い権利範囲をもつ権利に結実させるためのスキルを持ち、併せてそのような権利を技術移転ないし産学連携共同研究へと結びつけていくことができる知財管理人材の確保が望まれる。

利益相反への対応業務について、産学連携・社会貢献を推進する部門が所管するのは適切でないため、利益相反を含むコンプライアンス管理業務については、他部署へ移管することが望ましい。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

企業等との大型共同研究プロジェクトを推進するには、これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に、理系分野の共同研究等の研究を推進するには、生田キャンパス内又は近隣に「研究レンタルラボ」を早急に確保する必要がある。高度な共通機器を設置するために一刻も早い建設が望まれている「先端科学技術研究センター（仮称）」には、かかる共同研究のためのスペースも確保すべきである。

5 根拠資料

8-4 社会貢献（Ⅷ-1 ア 生涯教育の充実）

1 目的・目標

受講生の継続的な学習を奨励するためにリバティアカデミー独自の修了制度を導入しているが、2007年12月の学校教育法の改正により創設された履修証明制度への対応も具体化する。

また、社会の多様なニーズに応じていくために、公開講座に加え、寄附講座、企業研修、国からの受託プログラム、地方自治体との連携事業を拡張していく。

地域の拡大については、2013年開設の中野キャンパスは本学の社会連携拠点とも位置づけられており、中野においても生涯学習機能の提供が不可欠であり、二期工事計画での施設確保やその完成までの専用教室の増加等の検討が必要である。また、首都圏だけでなく、地方における開講も、連携先機関等の活用により展開していく。

これまでの運営を継続して推進するとともに、専門部会をとおしたカリキュラムの改善検討を強化し、開講率やリピート受講率を高めていく。

2 現状（2012年度の実績）

生涯教育機関・リバティアカデミーは、1999年に設立されて以来、順調に成長を遂げている。2012年度は、講座数は386講座、受講生は1万8千名を超える規模に拡大した。2005年度からリバティアカデミー独自の修了制度を導入し、これまで1753名に修了証を授与した。

公開講座はこれまで駿河台キャンパスのアカデミーコモンを中心に実施してきたが、2012年度には生田キャンパス・地域産学連携研究センターのオープン講座、黒川農場での通常講座の開設、また、中野キャンパスの2013年の開校に向けてのプレオープン講座を実施した。

また、社会の多様なニーズに応じていくために、公開講座に加え、寄附講座、企業研修、国

からの受託プログラム，地方自治体との連携事業を推進している。

多くの受講生に参加して頂くために，ホームページ上での講座紹介を増やすなどの広報活動や2011年度からのコンビニでの受講料の支払いを継続している。「ビジネスプログラム」及び「資格・実務・語学講座」のパンフレットについては，持ち運びに便利なポケット判に変更し，同じく全プログラムを紹介した簡略なダイジェスト判を作成し，受講生の要望に応じている。

なお，生涯教育と地域連携の機能分化と相互調整を図るため，社会連携機構を創設するとともに，その下にリバティアカデミーと地域連携推進センターを設置しているが，その目的にそった活動を行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

公開講座の受講者数は着実に増加しており，首都圏における優良な生涯教育拠点としての支持を受けているものといえる。その背景として，本学専任教員が企画・講義に深くかかわっている点が他校との差別化になっていると思われる。

(2) 改善すべき点

これまでは個々の講座の企画を中心としたボトムアップ的な運営がなされてきたが，今後はカリキュラム全体や，個々の講座の品質管理等に関して全体的観点からマネジメントを強化していくことも求められる。

また，駿河台キャンパス中心に講座を実施してきたが，他のキャンパスや連携先機関等を利用した広域でのサービスの一層の展開が期待される。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

これまでの運営を継続して推進するとともに，専門部会をとおしたカリキュラムの改善検討を強化し，開講率やリピート受講率を高めていく。引き続きパンフレット，ホームページでの講座案内の内容や配布・配信方法を改善し，定員充足率を高める。

地域の拡大については，和泉キャンパスではまず新図書館を利用した生涯学習機会の提供を増やし，生田キャンパスや黒川農場，2013年4月開設の中野キャンパスでの新たな展開を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

受講生の継続的な学習を奨励するためにリバティアカデミー独自の修了制度を導入しているが，2007年12月の学校教育法の改正により創設された履修証明制度への対応も具体化する。

また，社会の多様なニーズに応じていくために，公開講座に加え，寄附講座，企業研修，国からの受託プログラム，地方自治体との連携事業を拡張していく。

地域の拡大については，中野キャンパスは本学の社会連携拠点とも位置づけられており，二期工事計画での施設確保やその完成までの専用教室の拡充等の検討が必要である。また，首都圏だけでなく，地方における開講も，連携先機関等の活用により展開していく。

5 根拠資料

8-5 社会貢献（Ⅷ-1 イ 地域連携の推進）

1 目的・目標

大学としてどの程度の地域連携事業をどのような対象に対して行うのか、といった方針や基準を検討し、その観点を踏まえ地域連携推進センターのビジョンと中期計画を詳細化する。

設置した地域連携推進センターの役割や位置づけを内外の関係先に発信し、本学における地域連携の総合窓口の役割を果たしていく。

また、これまで展開してきた事業を各プロジェクト計画に基づき継続的に発展させていく。特に、創立者出身地3地域について注力する。各地域自治体からの連携の要望に対しては、本学が協力出来る内容、範囲を精査した上で、相互の調整を図り、本学に期待される社会貢献の責務を積極的に果たしていく。

2 現状（2012年度の実績）

地域連携事業は、(1) 創立者出身地3地域、(2) 「社会人学び直し事業5地域」、(3) キャンパス所在自治体、(4) その他の地域（成田市、調布市、府中市、三鷹市、東紀州まちづくり公社、宮崎県、和歌山県）、(5) 新規連携希望自治体、等のカテゴリーに分けられる。各事業のそれぞれのプログラムは多様な形態で実施されている。連携形態は、教員個人による教育プログラムの展開から自治体との連携に発展したケース、大学が率先して進める地域連携、産官学、学学官等多様である。

創立者出身地3地域については、社会連携機構創設以降、2010年12月に山形県天童市と、2011年11月には福井県鯖江市との間で協力協定を締結し、先行していた鳥取県・鳥取大学との協定と合わせて、3地域の連携が完成した。

2012年度は鳥取県とは「国際まんが博」や「まんが王国とっとり」の確立に向けた協力を行った。鯖江市とは地域の活性化に関する事業や食の鯖江フェア等を新たに実施し、矢代操旧宅地を購入した。天童市とは5回の連携講座を15回に拡大し、実施した。

また、創立者出身地である鳥取県（岸本辰雄）、天童市（宮城浩蔵）、鯖江市（矢代操）の3地域との連携を強化するために、各地域の活性化・ブランドづくり等のための「学生（留学生・院生含む）派遣プログラム（「熟議）」が実施され、連携事業の基礎が固まった。

「社会人学び直し事業5地域」は、群馬県嬬恋村、長野県飯田市、同長和町、和歌山県新宮市、鳥取県との、本学と自治体との連携による活性化プロジェクトである。2007年度文部科学省委託事業「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受け、展開した。この活動と受講生のその後については明治大学社会連携機構編『明治大学と五つの地域の人々の地域再生物語：飯田市・妻恋村・新宮市・鳥取県・長和町』（2012年3月）に詳しい。また、この事業を契機として、地域相互間の交流が始まり、今後の発展が期待される。

キャンパス所在地域（駿河台・和泉・生田・黒川、中野）との連携は、2012年度に駿河台では御茶の水JAZZ祭や町づくり道場、千代田学が移管され、継続して推進する。黒川農場のある川崎市麻生区とは「麻生区・6大学協働ネットワーク協定」を締結した。キャンパス所在地域との連携は関連部署と協議し、連携活動を進めることになる。他の地域とは、明治大学・成田

社会人大学、三鷹ネットワーク大学、府中市の連携講座、福井県、和歌山県、宮崎県・奈良県・島根県連携講座等を実施した。これらの地域との信頼関係を、より維持・発展させることが望まれる。

そのほかに浦安市と包括協定を締結し、新たに連携事業を実施した自治体は茨城県高萩市、山梨県道志村である。

生涯教育と地域連携の機能分化と相互調整を図るため、社会連携機構を創設し、その下に、リバティアカデミーと地域連携推進センター（新設）を設置した。その結果、効果的な一元的運営が開始されるとともに、本学の地域連携窓口が明確になったことから、問合せや連携相談が急増した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

本学地域連携事業の各種取り組みは、各地域の活性化、人材育成等に寄与しているものと思われる。また、学生が参画するプロジェクトにおいては、フィールドスタディやインターンシップの場にもなっており、本学の教育面での効果も得られている。

創業者出身3地域との連携については、連携事業の基礎が固まった。

(2) 改善すべき点

地域連携事業は、さまざまな効果が得られる反面、教職員の負担が増加する、運営資金が必要となるといった点を考える必要がある。大学としてどの程度の地域連携事業をどのような対象に行うのか、といった方針や基準を明確にしていく必要もある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

設置した地域連携推進センターの役割や位置づけを内外の関係先に発信し、本学における地域連携の総合窓口の役割を果たしていく。

また、これまで展開してきた事業を各プロジェクト計画に基づき継続的に発展させていく。特に、創業者出身地3地域との連携を強化するために、各地域の活性化・ブランドづくり等の課題解決のための「熟議」の手法を活かした学生派遣プログラムの実施等を継続して、連携関係の一層の強化を進める。鯖江市の矢代操旧宅地については、モニュメントの設置など教育資産としての活用をはかる。

各地域自治体からの連携の要望に対しては、本学が協力出来る内容、範囲などを精査した上で、相互の調整を図り、本学に期待される社会貢献の責務を積極的に果たしていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

大学としてどの程度の地域連携事業をどのような対象に行うのか、といった方針や基準を検討し、その観点を踏まえ地域連携推進センターのビジョンと中期計画を詳細化する。

創業者3地域との連携を、連携事業の改善を通じて継続的に進めていく。

5 根拠資料

8-6 社会貢献（Ⅷ-1 ウ 文化の発信）

1 目的・目標

猿楽町地区開発計画に基づき、具体的な建設計画と資金計画を策定するとともに、猿楽町地区開発計画の策定と文化の発信拠点としての東京国際マンガ図書館の位置づけの明確化する。

2 現状（2012年度の実績）

駿河台キャンパスに欠けている学生が集うキャンパス空間としての場、課外教育の場、そして社会連携の場としての施設を創造するために、猿楽町地区教育研究施設推進協議会が設置され、猿楽町地区の整備について検討が始まったが、千代田区との関係から検討が止まっている。それに伴い、文化リエゾン棟（仮称）の検討についても、将来構想委員会駿河台専門部会の下に設置されたWGでの議論が止まっている。東京マンガ図書館（仮称）については、その設置場所を含めて学長スタッフ会議で検討を行った。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

文化の発信拠点としての東京国際マンガ図書館の位置づけの明確化。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

猿楽町地区開発計画に基づく、具体的な建設計画と資金計画の策定。

5 根拠資料

8-7 社会貢献（Ⅷ-1 エ 出版活動の推進と出版会の体制整備）

1. 目的・目標

本大学で創生された学術研究成果を、良質な出版物によって広く社会に公開することを目的として、2011年4月に明治大学出版会（以下「出版会」という。）が設置された。

出版会は出版活動を通じて、本大学の教育、研究活動の活性化を図ると共に、アカデミックステータスを向上させることを目的とし、良質な図書の刊行を通じ、本学の研究成果を社会へ還元することを目指している。この理念目的は出版会ホームページ（資料I-7）を通じて公表している。

2. 現状（2012年度の実績）

上述の目的の下に、” 専門的研究に基づく学術的教養書 “のシリーズとして、2011年度に「明

治大学リバティブックス」を刊行開始し、2012年度までに4冊を刊行した。(資料I-2~5)。また、最新の研究成果に基づいて本学施設を紹介する書籍1冊(資料I-6)を刊行した。今後も同様の出版活動を展開する予定である。

出版会編集委員会(以下、「編集委員会」という。)において、刊行図書の検討などの際に、出版会の理念が適切に実現されていることを検証した上、刊行を決定した。(資料I-8)

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

2012年度は、以下の2冊を刊行した。

明治大学リバティブックス

『サステナブル社会のまちづくり—ドイツ・EUの実務に学ぶ』

澤田誠二(元理工学部教授)編著, H. シュトレープ, 小林正美(理工学部教授), 永松栄(宮城大学教授)著

『カナダ文化万華鏡—『赤毛のアン』からシルク・ドゥ・ソレイユまで』小畑精和(政治経済学部教授)著

これらは新聞等の書評(資料I-9)で取り上げられるなど、学外でも高く評価されている。

(2) 改善すべき点

刊行が継続できるよう、企画立案や執筆者の発掘に努める必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

運営委員会(以下、「運営委員会」という。)で自己点検・評価を実施し、理念・目的が適切に実施されているかを検証する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

独自性のある刊行企画を実施するほか、学内の研究成果の発掘などに努める。

5 根拠資料

資料I-1 明治大学出版会規程 第2条

資料I-2 『ビリー・ワイルダーの映画作法』

資料I-3 『中国・台湾・香港映画のなかの日本』

資料I-4 『サステナブル社会のまちづくり—ドイツ・EUの実務に学ぶ』

資料I-5 『カナダ文化万華鏡—『赤毛のアン』からシルク・ドゥ・ソレイユまで』

資料I-6 『陸軍登戸研究所<秘密戦>の世界—風船爆弾・生物兵器・偽札を探る』

資料I-7 明治大学出版会ホームページ 「明治大学出版会について」

<http://www.meiji.ac.jp/press/outline/gaiyou.html>

資料I-8 明治大学出版会編集委員会議事録

第3回 2012年7月9日開催 議題3「2013年度刊行計画について」

第7回 2013年2月28日開催 議題1「2013年度刊行企画について」

議題2「中長期の刊行企画について」

第8回 2013年3月19日開催 議題4「今後の刊行企画について」

資料I-9 「建設通信新聞」2012年12月26日 読書欄

このほか、「ふらんす」「神奈川大学評論」に書評が掲載される予定である。

第9章 管理運営・財務

9-1 制度改革の推進（I-1）

1 目的・目標

学長権限の明確化に向けて、法人全体の運営に学長の意向が反映されるようにするためにも、評議員や役員銓衡のあり方、その構成について、評議員会に設置された制度改革検討委員会第二次答申を踏まえ、検討することを要望する。その上で、校規において学長権限に関する明文規定をおくことを検討する。学部審議を経ずに学部長会を最終決定とする事項の明文化する。

2 現状（2012年度の実績）

理事会研究会等において制度改革の意見交換を重ね、2013年2月に総合数理学部の開設に伴う評議員の増員を合わせて、今後の制度改革の検討着手について理事会から検討依頼がなされた（資料9-1）。これを受け、各学部・大学院と協議を重ねたが、教員・職員・校友の数のバランス、評議員銓衡委員の選出区分及び人数が不明確であること、第二次答申を踏まえたものでなかったことから結論を急ぐことなく慎重に取り扱うことを回答した（資料9-2）。学長権限の明確化については、学長裁量経費が設定され、また政策経費の予算策定に際して学長の意向が尊重される体制がとられたが、依然、制度化されたものになっていない。教学予算に関する学長執行権限の明確化は、法人による機関決定が必要であるが、そこでの議論は全くなされていない。今後も教学予算執行権の学長への委譲、総合政策担当副学長の常勤理事化等について引き続き強く要望を求める。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

理事会において制度改革の具体的な検討着手が開始された。

(2) 改善すべき点

教学予算執行権の学長への委譲、総合政策担当副学長の常勤理事化等について制度改革の具体的内容とすることは出来なかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教学予算執行権の学長への委譲、総合政策担当副学長の常勤理事化等について引き続き強く要望を求める。

(2) 長中期的に取り組む計画

学長権限の明確化に向けて、法人全体の運営に学長の意向が反映されるようにするためにも、評議員や役員銜衡のあり方、その構成について、評議員会に設置された制度改革検討委員会第二次答申を踏まえ、検討する必要がある。その上で、校規において学長権限に関する明文規定をおくことを検討する。

5 根拠資料

資料9-1 制度改革について（検討依頼）

資料9-2 制度改革について（回答）

9-2 教学運営体制の整備（I-4）

1 目的・目標

学長をトップとして、副学長、学長室専門員、教務部長・副教務部長、学生部長・副学生部長の協力体制をさらに充実したものにする。副学長としての教務部長の過重な勤務状態を改善するため、副教務部長の役割分担、協力・代行体制を明確にする。

2 現状（2012年度の実績）

2012年度より、総合政策、教務（教務部長）、学務（学生部長）、研究、国際交流、社会連携、広報の7名の副学長体制となった。総合政策担当副学長は学長とともに全学的な政策に関わり、その他の6名の副学長がそれぞれの担当業務について責任をもつ体制となっている。また、広報担当副学長が学長室専門員長を兼務し、6名の学長室専門員とともに、学長と総合政策担当副学長が行う政策構想に関わっている。

このうち、教務部長が係わる教学関係事項の範囲は広く、教務部委員会を軸として、入学センター運営委員会、教育改革支援本部、教育の情報化推進本部、就職キャリア支援センターおよび資格課程委員会、さらに附属校連絡協議会など多岐にわたっている。2012年度より副教務部長を4名に増員し、教務部執行部内で役割分担をして業務を行っている。キャンパスについても、駿河台、和泉、中野、生田の4キャンパスを4名の副教務部長で分担している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

副学長の業務分担、教務部長と副教務部長の役割分担は効果的に行われている。

(2) 改善すべき点

副学長は、それぞれが担当する組織のマネジメント力をより一層高める必要がある。

大規模な地震や風水害（台風）・放射能被害・停電・インフルエンザなどの感染症の流行等、緊急対応が必要な事態が発生した場合に、学生・教職員の避難誘導等が确实・安全に実行でき

るシステムの整備を早急に進める必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

副学長，学長室専門員の情報共有をさらに進めるとともに，教学での多様な取り組みを支援し，今後の方向性を見出していく。特に，学長室専門員は，学長・総合政策担当副学長とともに具体的な政策決定に関わるとともに，その名称についても検討する。

(2) 長中期的に取り組む計画

現状では特に問題はないが，将来に向けて副学長の役割分担と協力関係，学長室専門員の業務等について，予備的に検討を進めていく。

5 根拠資料

9-3 外部研究資金の獲得(Ⅲ-3 ア 科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得)

1 目的・目標

本学の科研費の主軸は，基盤研究Cや若手研究B等の個人ベースの研究となっている。今後ともさらに科研費を伸ばしていくには，1件あたりの採択額を向上させていく必要があり，そのためには，個人ベースの研究をグループ化して，規模を拡大していくことや，トップダウン型の大型研究プロジェクトを複数創成して，軌道にのせていくことなどを長期的に展開していく。本学を代表する研究プロジェクトを育成していくには，研究スペースの確保，優秀な人材の採用，重点的な設備投資等を進めていく。

外部研究資金の獲得額増加に伴い，その事務処理量も急激に増加しているが，事務スタッフは不足しており，早急に措置する。

2 現状(2012年度の実績)

科研費補助金の採択件数は，新規・継続分を合わせて279件(前年度260件)，交付総額は約5億2,700万円(同約5億2,400万円)となり，微増ではあるが着実に増加を重ねている。2009年度より，本格的に開始をした「申請調書の書き方セミナー」及び「申請書の加筆修正サービス」の効果もあり，順調に伸びてきている。問題点としては，①申請書の加筆修正業務に習熟する職員数を増やすこと。②それらの職員のトレーニングを継続して行うこと。③科研費採択後の費用執行での教員や研究者の煩わしさの軽減のために事務支援体制を強化することである。

受託研究の受入件数は，95件(前年度69件)，受入額は約3億6,600万円(同約3億2,400万円)，共同研究の受入件数は，63件(前年度50件)，受入額は約1億1,000万円(同約9,180万円)となった。

4 評価

(1) 効果が上がっている点

科学研究費補助金では、2011年度に続き、間接経費を含め約5億円を達成した。公的研究資金獲得が大学評価の重要なファクターであることが理解され、研究者の意識向上が認められた。

科学研究費補助金では、初めて申請する研究者向けの説明会を実施し、その後、夏季休暇中には各地区に相談窓口を設け、個別相談に随時対応できる体制を整備し、申請件数の底上げに努力した。また、研究者から寄せられる科研費申請書のブラッシュアップについて、研究推進部内で集中的に点検を行った結果、2012年度の採択に貢献できた。

また、私立大学戦略的基盤形成支援事業については、4件の申請に対し1件が採択となった。

(2) 改善すべき点

大学の組織上、研究者のエフォート管理が困難な状況にある。

大学において教員は、大きく分けて教育・研究・組織運営の3部門に亘り仕事を行うことがあるが、組織運営などに時間を取られて研究に注力できない状況が散見される。

しかし、大学にとって教育・研究・組織運営はいずれも重要なファクターであり、切り離して論ずることは難しいが、研究及び研究成果は教育に還元されるべきであり、外部研究資金の獲得を大幅に伸ばすためにも、これらのバランスを管理・調整する機関を設けるなどの改善が必要ではないか。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

外部研究資金の獲得額増加に伴い、その事務処理量も急激に増加しているが、事務スタッフは不足しており、早急に措置する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む計画

本学の科研費の主軸は、基盤研究Cや若手研究B等の個人ベースの研究となっている。今後ともさらに科研費を伸ばしていくには、1件あたりの採択額を向上させていく必要があり、そのためには、個人ベースの研究をグループ化して、規模を拡大していくことや、トップダウン型の大型研究プロジェクトを複数創成するなど長期的に展開していく。

本学を代表する研究プロジェクトを育成していくには、研究スペースの確保、優秀な人材の採用、重点的な設備投資等を進めていく。

5 根拠資料

- (1) 2012年度科学研究費助成事業採択者一覧
- (2) 2012年度受託研究、共同研究、学術研究奨励寄付、及び研究助成金 受入実績
- (3) 平成24年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択結果

9-4 パブリシティとクロスメディアによる情報発信の一層の拡充（Ⅶ-1）

1 目的・目標

教育・研究の取り組みや、社会貢献、国際交流等の新たな社会的要請への対応をきつきステークホルダーごとに適した媒体を選択し、情報発信を強化・拡充していく。パブリシティを有効

に活用するとともに、媒体融合（クロスメディア）による情報発信を進める。具体的には、教育、研究、国際化、社会連携・地域連携でのプロジェクト個々の取組みや成果に関する情報を整備し、ホームページを中心に各種メディアで発信していく。特に、全国での明治ブランドの向上を図るために、各地域特性を意識した情報発信をきめ細かく行っていく。

2 現状（2012年度の実績）

ホームページ（HP）に関しては、コンテンツのさらなる拡充、ニュースの適時発信を図ることを目的とし、2011年度のHP全面リニューアルに続いて2012年度には、各学部・研究科や部署からのタイムリーなアップロードや災害時の迅速な対応を目途としてCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の運用基盤の整備を行い、さらにPDCAサイクルを効果的にするためにアクセスログ解析を行った。また外国語版HPについても専従職員の配置に伴い、タイムリーなアップロードやコンテンツ・マネジメントが可能となった。

さらに、ソーシャルメディアを活用した広報展開については、2012年12月より本学公式ツイッターの設置、同公式アカウント一覧の公開を行い、とくにスポーツ活動特設サイトでの応援ツイッターを設置し運用した。なお、ソーシャルメディアの学術的有効利用と、利用に伴う不祥事やトラブルを未然に防ぐため、「ソーシャルメディア・ガイドライン」を策定した。

広報紙誌（紙媒体）については、まず、「明治大学広報」（ワイド報）においてページ・イン・ポスターを企画し、オリンピック特集、箱根駅伝特集において試行的に実施し好評を得た。またスマートフォンとの連動（認証コードの埋め込みによりHP動画）との連動も実現した。広報誌「明治」（季刊）については、紙面刷新をはかり、新コーナー「知の集積」を設け、研究機関・成果をビジュアルに解りやすく発信するようにした。「M-style」については学生の手へ渡る仕組み（配布ラックの設置）を改善し、また「大学総合案内」については、国際連携部の要請を受け、留学生向けの「大学案内（日本語版）」を取り込んだ。なお、紙媒体での「明大校報」（スクール報）については、MICSで既に関連できる職員への配布を取りやめ、オンライン上のみでの配信とした。

全国的明治ブランドの向上については、高大連携イベント（地方高校を対象にしたシンポジウム等）を全学部統一入試試験開催地の地元紙と連携して実施した。

4 評価

(1) 効果が上がっている点

CMSの整備を図ったことにより、各学部・研究科、および各部署からのタイムリーなアップロード、および危機管理広報における迅速な対応が可能になった。またクロスメディアによる本学関連情報の発信によって、本学のブランド向上に大いに資することができた。

(2) 改善すべき点

CMSの運用においては、担当者への講習会の実施など、より基盤の強化をはかる必要がある。またHPアクセス等については、アクセスログ解析をはじめとしてPDCAサイクルに基づく不断の検証が必要であり、国際化を視野に入れた外国語ページの充実をはじめとして、海外サイトやメディアへの広告出稿なども含め、海外からのHP訪問数増加のアップを目指すべきである。また、ステークホルダーごとの適切な媒体の選定も含め、シナジー効果を得られる

ようなクロスメディア広報展開が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・各学部・研究科，および各部署のHP担当者の新任向けCMS講習会を実施し，情報発信基盤の強化をはかる。
- ・引き続きアクセスログ解析等を用いた広報効果測定を充実させる。
- ・ステークホルダーごとに適した媒体を選択し，海外も含めた媒体融合（クロスメディア）による広報展開を推進し，シナジー効果をさらに強化する。その一環として，タイムリーな情報や価値ある既存コンテンツを読み物（雑誌）的に紹介する特設サイトを新設し，クロスメディアの中核にしていく。
- ・ソーシャルメディアの教育活動上の活用を推進し，同時にガイドラインの順守を徹底する。

(2) 長中期的に取り組む計画

情報発信やそのための基盤を改善していくうえで，情報発信の効果を測定することが必要である。中長期的にその方法や仕組みを検討していく。

5 根拠資料

- ・明治大学ホームページ <http://www.meiji.ac.jp/>
- ・「明治大学広報」
- ・「M－S t y l e」
- ・広報誌「明治」
- ・「大学総合案内」

9-5 プレス，メディアと学内関係者との関係づくり（Ⅶ-2）

1 目的・目標

パブリシティによる情報発信を強化するうえで，引き続きマスコミ交流会等を通してマスコミ関係機関と学内関係者との双方向的な関係づくりを推進する。

2 現状（2012年度の実績）

マスコミ交流会については，継続して実施している。前後期各1回の交流会を実施し，いずれも50名程度のメディア関係者に参加いただいた。

また，マスコミ・報道関係者向けの冊子「MEDIA GUIDE」（明治大学メディアガイド）については「食と農」をテーマとしてとりあげ，第2号として発行し，農場開場のタイミングともあいまって，本学の「食と農」に関する教育・研究について，多くの教員の取り組みを紹介することができた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

マスコミ交流会は定期的を実施することにより、メディア関係者とのパイプづくりの機会として有効な場になっており、メディアガイドを介しての取材依頼も着実に増えている。また、本学の評価向上とあいまって、各社記者の側からの取材オファーも増え、効果的な特集記事等となって具現化されている。

(2) 改善すべき点

マスコミ交流会には多数のメディア関係者に参加していただいているが、マスコミ関係者からの本学に対する忌憚のない評価を真摯に受け止め、教育・研究・社会貢献に反映していく姿勢が重要である。また待ちの姿勢ではなく、本学のレピュテーションを向上させるような題材をタイムリーに提供していく仕組みの構築も重要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

・引き続きマスコミ交流会を通じて関係を構築したメディアを中心に、本学の教育・研究・国際化・社会貢献などのトピックを、タイムリーかつ積極的に提供していく。
・「MEDIA GUIDE」(明治大学メディアガイド)も引き続き適切なテーマを選定し、第3号を発行する。

(2) 長中期的に取り組む計画

対面(マスコミ交流会)、冊子(MEDIA GUIDE)だけでなく、ホームページやソーシャルメディアを活用し、メディア関係者との関係を維持・強化していく方策を検討する。

5 根拠資料

・「MEDIA GUIDE」Vo2.01

9-6 レピュテーションマネジメントの推進と危機管理広報の対応(Ⅶ-3)

1 目的・目標

各ステークホルダーに本学をより良く理解してもらうためには、円滑なコミュニケーションが重要である。そのためには、まず、新聞、雑誌、TV等のマス媒体やインターネットにおける本学の評価を注視することが必要となる。そのうえで、プレスリリース等により、本学の評価を高めるような露出を増やしていく。一方で、本学の評価を低めるような脅威に対しても適切な対応を図ることが不可欠である。これら双方の観点から、レピュテーションマネジメントを推進していく。とくに、大学におけるリスク・危機管理の一機能として、危機管理広報は重要な課題である。事件、事故等に対して迅速かつ適切に謝罪、説明等を行えるようにし、災害や不測の事態に際して関係者とのコミュニケーションを即時に図ることが必要であり、そのための仕組み、体制作りをさらに進めていく。

2 現状(2012年度の実績)

ステークホルダーを意識した本学のレピュテーションマネジメントについては、前記したパ

ブリシティやクロスメディアによる広報展開の充実によって、副次的に向上されている面がある。一方、リスクマネジメントの観点からは、広報戦略本部のもとに設置した危機管理広報対応委員会において『明治大学危機管理広報マニュアル』を策定し、運用を始めたことにより、不祥事等における危機管理広報の迅速な対応は少しずつではあるが改善された。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

本学のレピュテーションマネジメントについては、前記したように、副次的に向上されている面があり、2011年度に策定された『明治大学危機管理広報マニュアル』を実際に運用し、不祥事等に対する迅速な対応をとることができた。また、外部専門家を招いて各学部執行部・管理職職員に対して危機管理広報セミナーを実施し、危機管理広報についての大学としての理解を深める端緒をつくった。

(2) 改善すべき点

本学のレピュテーションについて定期的に注視する体制の構築はいまだ十分ではない。また、『明治大学危機管理広報マニュアル』の大学全体への説明や啓発活動も十分できていないので、その周知徹底が必要である。さらに、防災危機管理と、その危機管理広報との関係性は十分に構築されていないので、規定の整備を含めて改善が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・防災危機管理規定と、危機管理広報との連携を強め、規定等に反映させる。
- ・危機管理広報セミナーを引き続き開催し、危機管理広報についての理解をさらに深める。
- ・「ソーシャルメディア・ガイドライン」の学内周知を徹底する。

(2) 長中期的に取り組む計画

中長期的には、マスメディアやインターネット媒体等における、本学のレピュテーションを常に注視しうる体制を構築する。

5 根拠資料

- ・『明治大学危機管理広報マニュアル』
- ・「明治大学ソーシャルメディア・ガイドライン」

9-7 広報の戦略的展開を図るための組織機構の充実（Ⅶ-4）

1 目的・目標

広報の機能を戦略的に展開するために、2009年度に設置した広報戦略本部と広報センターを核に、各学部・大学院、入学センター等との間に緊密な連携体制を構築する。

2 現状（2012年度の実績）

法人と教学との広報に関する連携協議組織である「広報戦略会議」、主に各学部・研究科・機構等の代表者で構成される「広報センター会議」、および広報実務の実施主体である広報課、これらの会議体および組織の連携・情報共有が必ずしも十分ではない部分がある。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

広報センター会議においては、とくに国際化に対応する広報に関して、センター委員から有益な意見が出され、海外現地有力メディアやコミュニティを用い、国際連携部署と協力して知名度を高めてゆくこととなった。

また、「ソーシャルメディアガイドライン」についても、専門的知見を有する委員からの適切なアドバイスがあり、ソーシャルメディア利用に伴う留意事項を網羅的に掲載することと、他大学との比較においても見劣りしないガイドラインを作成することができた。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

・「広報戦略会議」、「広報センター会議」、および広報課、これらの連携・情報共有をより緊密なものとし、各学部等の特色ある取り組みの積極的発信をはかっていく。

(2) 長中期的に取り組む計画

・各学部等の特色ある教育・研究等をより広く紹介することをはじめとして、広報展開をさらに充実させていく。

5 根拠資料

9-8 男女共同参画社会への取り組み（Ⅷ-3）

1 目的・目標

本学において「男女共同参画社会」を実現していくには長中期にわたる絶え間ない啓発活動を展開するとともに、男女が互いに人権を尊重し能力を十分に発揮できるような組織の構築に絶えず配慮する必要がある。そのためには本学のステークホルダー全体が「男女共同参画社会」の理念を十分に理解し対応できるような仕組みを講じておく。

まずは現状を把握し、早急に「明治大学男女共同参画宣言」を策定できるよう、組織や制度の整備を図る必要がある。そのためには、意思決定をスムーズに行い迅速に対応し、また担当部局がこの業務に専念できる体制をつくる。

2 現状（2012年度の実績）

2010年度以降実質的な活動ができなかった男女共同参画推進委員会の活動を再開させるた

めの準備を行っている。実態調査や制度整備などの必要な措置を講ずることが課題となっていて、作業が著しく遅れているものの、前進しはじめた。しかし、2012年度中に「男女共同参画宣言」を定め提唱することまでは至らなかった。また、担当部局は業務量が多すぎて、本件に十分な対応ができない状況である。

4 評価

(1) 効果が上がっている点

2010年度以降休止していた活動を再開し、2013年度に男女共同参画推進委員会再開のための活動ができた。

(2) 改善すべき点

現在の「明治大学男女共同参画推進委員会」規程では、迅速に意思決定ができるレベルのメンバー構成になっておらず、迅速に作業を進める上での障壁をとっている。また、担当部局が本件に十分に対応できる事務体制の見直しも必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

まずは2013年度に再開予定の男女共同参画委員会で、現状を把握し、今後の活動計画を具体化させ、早急に「明治大学男女共同参画宣言」を策定し、その下で組織や制度の整備を図る必要がある。そのためには、担当部局がこの業務に専念できる体制をつくる必要がある。

(2) 長中期的に取り組む計画

本学において「男女共同参画社会」を実現していくには長中期にわたる絶え間ない啓発活動を展開するとともに、男女が互いに人権を尊重し能力を十分に発揮できるような組織の構築に絶えず配慮する必要がある。そのためには迅速で実効性のあるメンバー構成の「明治大学男女共同参画推進委員会」の下で、さまざまな問題に対応できるような仕組みを講じておく必要がある。

5 根拠資料

明治大学男女共同参画委員会規程第3条

第10章 内部質保証

10-1 自己点検・評価および認証評価制度の定着（I-3）

1 目的・目標

恒常的に自己点検・評価を行い、大学改革に効果的に活かすための体制と方法を確立する。そのために評価委員会による評価や全学委員会によるコメント、さらに前回の認証評価における助言や指摘事項について改善を計画的に行うためのアクションプランを有効に活用し、改善方策に対する財政的な裏づけがなされるよう、学長の『教育・研究に関する年度計画書』と連

動させるような方途を進める。

自己点検・評価のプロセスや意義を多くのステークホルダーに対してわかりやすく示すために広報誌の充実を図り、2014年に予定される認証評価への準備を進める中で「大学基礎データ」などの情報の活用を図る。

2 現状 (2012年度)

2012年度は、2014年度大学評価申請に向けて編集小委員会を18回開催し、報告書の内容や様式の検討を行い、その上で年2回(7月、1月)の全学委員会、評価委員会(2月)など予定されていた自己点検・評価プロセスはすべて行われた。報告書も、『全学報告書』、『学部等報告書』等、全学的な体制のもと完成し、HPなどで公開した。(資料1)

第2期アクションプラン45件を計画し、関係部署に依頼をした。内訳は2007年度認証評価助言(8件)、2007年度認証評価指摘事項(19件)、2011年度改善報告書検討結果(5件)、2010年度学長による改善方針(13件)である。(資料2)

評価委員会の報告や全学委員会のコメントを生かし、予算プロセスに活かすため年度計画書や事業計画書策定プロセスとの連動を図っている。現状を把握するために、年度計画書に記載されている重点項目について、2011年度自己点検書に記載があるかどうか確認を行った。

自己点検・評価システムをわかりやすく理解してもらうために、広報誌『じこてんニュース』を発行(12月、3月)して学内外から評価を得ている。(資料3)7号では、「内部質保証システム」についての解説、自己点検書からの学長方針への反映事項を掲載した。8号では、自己点検報告書における各章の「評価の視点」を解説した。

マレーシア資格機構(MQA)との研修を実施した(資料3じこてん8号)。内部質保証システムの構築のために、高等教育質保証学会研究大会(東京大学)、法政大学主催の大学評価室国際シンポジウム、大学評価コンソーシアム研修大会(神戸大学)、同志社大学IRシンポジウムに参加した。また、関西学院大学企画室、九州大学評価室に聞き取り調査を行った。大学基礎データの作成等に関連して、学長室の下に「IRに関するワーキンググループ」を設置するとともに、エビデンスとしての正確なデータを集約、分析する体制、仕組みを整備するために調査費を予算計上し、これらの検討を開始した。さらに大学基準協会へ大学評価委員会委員候補者1名、大学評価分科会評価委員候補者4名(教育職員3名、事務職員1名)を推薦し、大学評価における社会的責務を果たすとともに、学内評価員の養成に努めている。

内部質保証システムの整備と運用に向けて、教学企画事務室から大学評価業務を移管し評価情報事務室を新設、事務体制の整備を図った。今後、学長の政策を支える教学企画部は、学長室専門員長を所管役職者として、主に方針と計画策定を担う教学企画事務室と、検証と評価を担う評価情報事務室の2事務室体制となり、全学的なPDCAサイクルを回すことになる。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

毎年、全学的に自己点検・評価を行い、報告書が公表されている。本学の内部質保証システムとして、全学委員会によるコメント、評価委員会による評価を学長方針などの策定に生かしている。「第2期改善アクションプラン」を実施した。広報誌『じこてんニュース』を発行して学内外から評価を得ている。評価情報事務室を新設した。

(2) 改善すべき点

自己点検・評価プロセスと予算プロセスとの連動を図っているが、十分とは言えない。内部質保証システムのために特に重要な方針の策定や成果の検証の体制、エビデンスの明示などは十分とは言えない。『全学報告書』、『学部等報告書』について、分かりやすくする工夫をさらに進める。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 大学基礎データの作成等に関連して、エビデンスとしての正確なデータを集約、分析する体制、仕組みを検討する。
- ・ 本学の内部質保証システムとして、改善アクションプランを継続して実施する。
- ・ 報告書のわかりやすい形での編集をさらに進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 改善方策に対する財政的な裏づけがなされるよう、『年度計画書』と連動させる方途をさらに進める。

5 根拠資料

資料1 明治大学自己点検・評価 website

<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/index.html>

資料2 第2期アクションプラン依頼文 2012年6月7日

資料3 『じこてんニューズレター』7, 8号